

平成29年度

宮城県における男女共同参画の現状及び
施策に関する年次報告

<宮城県男女共同参画基本計画推進状況>

宮 城 県

はじめに

□ 本報告書の趣旨

宮城県では、平成13年8月に「宮城県男女共同参画推進条例」が施行され、平成15年3月、条例に基づく宮城県男女共同参画基本計画（計画期間:平成15年度～平成22年度）を、平成23年3月に同基本計画（第2次）（計画期間:平成23年度～平成28年度）を策定しました。

本年次報告は、宮城県男女共同参画推進条例第16条に基づき、また、男女共同参画基本計画の進行管理を行うため、本県の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を年次ごとにとりまとめ公表するものであり、今回が15回目となります。

多くの県民の皆様の本県の男女共同参画の現状と施策について理解と認識を深めていただき、本県において男女共同参画社会が着実に実現していくことを期待するものです。

□ 構成

〔年次報告〕

- 第1部 平成28年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望
平成28年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策について総括し、今後の課題に言及しています。
- 第2部 宮城県における男女共同参画の現状
男女共同参画の推進状況を明らかにするために、基本計画にある「社会全体」、「家庭」、「学校教育」、「職場」、「農林水産業・商工自営業」、「地域」の6つの分野に沿って、各種データにより、本県の男女共同参画の現状と地域社会の変化を明らかにしています。
- 第3部 宮城県における男女共同参画の施策
男女共同参画施策の実施状況について、基本計画の6つの分野の施策の項目に沿って明らかにしています。また、平成24年度に宮城県男女共同参画審議会から東日本大震災からの復興推進に向けての提言を受け、平成25年度から「震災復興分野及び防災分野」についての実施状況についても掲載しています。
- 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況
市町村における男女共同参画の取組状況をまとめています。

目 次

第1部 平成28年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策，今後の展望

総 括	1
宮城県男女共同参画基本計画（第2次）について	4
計画の体系	5
男女共同参画の指標の推進状況一覧	6
男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況	8
推進体制	9
震災からの復興過程，防災における男女共同参画の実現	11

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況	12
2 家庭における男女共同参画の状況	20
3 学校教育における男女共同参画の状況	23
4 職場における男女共同参画の状況	26
5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況	35
6 地域における男女共同参画の状況	37

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現	
（1）政策・方針決定過程への女性の参画の促進	40
（2）男女共同参画に関する普及啓発活動の充実	42
（3）男性及び若い世代に向けた普及啓発	43
（4）女性に対する暴力の根絶	44
（5）調査・研究及び情報の収集・提供の充実	46
2 家庭における男女共同参画の実現	
（1）共に築く家庭生活への支援	47
（2）育児及び介護に関する社会的支援の充実	49
（3）配偶者間暴力（DV）の根絶	51
（4）生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援	52
3 学校教育における男女共同参画の実現	
（1）男女共同参画に関する理解の促進	54
（2）キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発	56
（3）健康のための教育の推進	57
4 職場における男女共同参画の実現	
（1）職場における均等な機会及び待遇の確保並びに女性の参画の促進	58
（2）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	59
（3）職業能力開発の支援	62

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	
(1) 経営への女性の参画促進	63
(2) 起業支援	65
6 地域における男女共同参画の実現	
(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援	66
(2) 地域活動における男女共同参画の促進	67
(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援	68
(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立	71
7 震災からの復興過程、防災における男女共同参画の実現	
(1) 防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進	72
(2) 被災者支援への多様な人々のニーズや意見の反映と、安全安心な暮らしの確保	72
(3) 復興の担い手としての女性の活躍の場の拡大	73
(4) 東日本大震災への対応、避難所、被災者支援、復興計画策定等プロセスの 男女共同参画の視点からの検討、今後の防災計画や防災活動への反映	74

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）	76
(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織	77
(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織	78
(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等	80
(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況	82
(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況	83
(6) 男女共同参画に関する宣言	84
(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供	85
(8) 男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料・出版物	86
(9) 男女共同参画に関する意識・実態調査	87
(10) 男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など）	88
(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況	91
(12) 市町村議会における女性議員の状況	93
(13) 女性職員の状況	94
(14) 審議会等委員への女性の登用目標	95
(15) 審議会等委員への女性委員の登用状況	96
(16) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等	97
(17) 女性の社会的活動状況	98
(18) 平成28年度事業計画	99

参考資料

宮城県男女共同参画推進条例	102
宮城県男女共同参画施策推進本部設置要綱	106
宮城県男女共同参画審議会委員名簿	109

第1部 平成28年度の宮城県の男女共同参画の現状と
施策、今後の展望

総括

平成13年8月の宮城県男女共同参画推進条例の施行から16年が、また平成15年3月の宮城県男女共同参画基本計画の策定から約14年半が経過しました。

この間、男女が共にその個性と能力を十分に発揮し、県民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会づくりへの取組は少しずつ活発化し、広がりを見せています。しかしながら、その取組は県内全域に浸透しておらず、また、東北の他県や全国と比べても必ずしも十分とはいえない状況にあり、男女共同参画社会の実現に向けて解決すべき課題が数多くあります。

このことから、平成23年3月に男女共同参画基本計画（第2次）を策定し、その後発生した東日本大震災の影響も踏まえ、総合的、計画的に各種施策を推進してまいりました。また、平成28年度には社会情勢の変化やこれまでの取組を踏まえ第3次計画を策定し、新たな取組を追加しました。

男女共同参画の実現のためには、組織のみならず業務を担当する職員それぞれが男女共同参画の視点を踏まえ、問題意識を持ちながら対応していくことが重要です。取組に当たっては、県のみならず県民、事業者、市町村など様々な主体と連携し、協働を一層進めていくことが求められます。

以下において男女共同参画基本計画（第2次）の計画期間最終年度である平成28年度の男女共同参画の現状と施策を総括し、今後の課題を展望しました。

1 社会全体における男女共同参画の実現

審議会等への女性委員の登用については、平成28年度末までに県40%、市町村30%とする基本計画の目標達成に向けた取組により、平成29年4月1日現在で県37.1%、市町村26.8%となりました。平成17年度以降、県は30%台前半、市町村は20%台前半で推移し上昇傾向にあるものの、高度な専門性を求められる審議会もあり、分野によっては、女性の適任者がきわめて少ない現状がある等の課題もあります。今後とも女性委員登用について関係団体への更なる協力を求めていくとともに、市町村等にも周知を図り、取組を一層強化していく必要があります。

県の管理職に占める女性職員の割合については、知事部局では8.0%、教職員（小・中・高・特別支援学校の計で、仙台市立学校を除く。）では15.3%と依然として低い状況ではあるものの、着実に割合は増えてきました。平成28年3月に策定した宮城県特定事業主行動計画等に基づき、今後とも職員の意欲と能力の把握に努め、職務経験の付与や能力を向上・発揮させる機会の確保に男女の隔たりがないように配慮して女性職員の登用に努めていきます。

また、男女を問わず、あらゆる県民が男女共同参画を自分たちの問題として意識するよう、県や市町村では、意識啓発のための講演会やイベント等を開催し、男性も含め多くの県民が参加できるよう努めていますが、イベント等を開催した市町村の割合は、平成27年度に比べて17.2ポイントも上昇し、震災前のレベルに戻っています。今後も全市町村での実施に向け、市町村のより積極的な対応も求めながら啓発活動を進めていくことが重要です。

女性に対する暴力については、DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談件数が昨年を若干下回ったものの依然高い傾向にあり、DV被害に関する講座を開催したほか、圏域ごとの連携組織の構築、女性相談センターや警察署等の被害相談体制の連携及び未然防止のための相談体制の確立に努めました。県民に対する意識啓発に加え、相談内容が複雑化している状況を踏まえ、引き続き関係機関との連携強化を図るとともに、被害者の立場に立った施策を展開していく必要があります。

2 家庭における男女共同参画の実現

男女が協力しながら家庭生活の責任を担うという意識の醸成のために、特に男性の家事、育児、介護・看護への参加を促すための啓発事業を行っています。依然として家事等に関わる生活時間は男女間に開きがあり、大半は女性が担っています。平成27年度に行った企業等実態調査でも、その傾向が見られました。啓発事業に男性を含めた多くの人たちが参加できる工夫を引き続き行っていく必要があります。

安心して子どもを生育てられるように、子育ての孤立感や不安の解消、多様で質の高い保育サービスの整備・充実を図るとともに、介護の負担軽減や高齢者の自立支援のために各種の事業を実施していますが、家族形態やライフスタイルの多様化、社会経済情勢の変化に伴い、サービスに対するニーズが増加・多様化しています。このため、県や市町村がニーズを把握し、市町村のほか民間組織等とも連携しながら、多様で質の高い施策を総合的に実施する必要があることから、「みやぎ子ども・子育て幸福計画（第1期）」（平成27年4月）に沿って、さまざまな子ども・子育て支援対策の推進を図っていきます。

生涯を通じた心と体の健康づくりを行うため、引き続き関係機関との連携を強化し、健康の保持・増進を図っていくことが重要です。

3 学校教育における男女共同参画の実現

学校教育を担う教員の管理職に占める女性の割合は、着実に増加しておりますが、引き続き平成28年3月に策定した特定事業主行動計画に基づき、女性の登用を着実に進める必要があります。

また、生徒一人ひとりが性別に関わりなく、主体的に進路を選択する能力を身に付け、幅広い分野に進むことができるよう、教職員が男女平等の視点に立った指導を行うことが重要であり、そのための指導資料や研修の充実を図っていきます。

さらに、生徒や教職員等を対象とした健康教育に関する研修会の開催、専門医等の派遣などを実施していますが、引き続き関係機関との連携を強化し、健康教育の推進を図っていきます。

4 職場における男女共同参画の実現

男女雇用機会均等法の周知など、職場での男女の均等な機会と待遇の確保に加え、「女性のチカラを活かす企業認証制度」により、平成29年3月31日現在で361社（うちゴールド企業21社）を認証し、その中から知事表彰を行うなど、女性の積極的登用や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する企業の支援を行いました。

しかしながら、性別や就業形態による機会や待遇の格差など、職場において解決すべき課題は少なくなく、今後とも、様々な機会を捉えて、企業への働きかけを行っていく必要があります。

子どもを持つ男女や子どもを持ちたい男女が、仕事と生活の両立を図りながら安心して子どもを生育てられるよう、保育所やファミリー・サポート・センターの増設・延長保育などの保育サービスの充実にも努めていますが、県内における待機児童数は1,262人（平成28年10月1日現在。前年同期378人減。）に上っています。待機児童の解消に向け、市町村、企業等との連携を図りながら、子育てをしている家庭への支援を充実させていく必要があります。

育児休業取得率は、平成28年度労働実態調査によると男性2.7%（平成28年度4.9%）、女性94.2%（同89.8%）と依然として男女間の開きがあります。仕事と家庭生活の調和を図るためには企業の取組が不可欠であり、制度を利用しやすい職場環境づくり、男性を含めた育児

休業の取得促進、多様な就業形態の導入などの取組を一層促進していく必要があります。

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

生産現場や経営活動等における方針決定の場に、積極的に女性の意見を反映させていくための研修や啓発事業に取り組んでいます。着実に増加しているとは言え、依然として農協役員、漁協役員などでは女性の参画が少ない状況にあることから様々な研修の場において、更なる意識啓発を行っていくことが必要です。

女性は農林水産業の重要な担い手ですが、その役割について十分に認識・評価されていない状況もあることから、家族経営のルール作りの啓発のための経営指導やセミナーを行っており、その成果として家族経営協定を締結した農家数も目標値を超えました。

また、起業を目指す人や女性起業家・経営者に対する情報の提供、相談や経営指導、研修会の開催などを引き続き実施していくことが重要です。

6 地域における男女共同参画の実現

平成29年4月1日現在、男女共同参画に関する条例を制定している市町村は10市2町であり、男女共同参画に関する基本計画を策定している市町村は13市8町で、全体として昨年度と比較し、増減はありませんでした。

県民一人ひとりに男女共同参画が浸透するためには、市町村における取組が不可欠であるとともに、県民自身もその取組を注視し、参画していくことが求められています。県では市町村と連携して事業を実施するなど、市町村における積極的な取組を促進していきます。

地域におけるボランティア活動やNPO活動は広がりをみせていますが、引き続き男性も含めた地域住民の積極的な参画を促すことが重要です。

男女共同参画社会の実現には、国籍、民族等の違いにかかわらず、県民の人権の尊重及び社会参画が図られる地域社会の形成が重要であり、多文化共生社会の形成のための施策を推進していくこととしています。

7 震災からの復興過程、防災における男女共同参画の実現

平成29年4月1日現在、男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルについては20市町が策定しており、割合は57.1%となっています。宮城県防災会議の女性登用率は、震災前数値2.0%に対して、平成29年4月は16.4%と上昇しています。また、市町村防災会議の女性登用率は震災前2.4%に対して、7.1%と同じく上昇しており、防災会議で女性を登用している市町村数は震災前の9市町村(25.7%)から27市町(77.1%)と増加しています。

創造的復興を掲げ、県民一人ひとりが復興の主体として参加するとともに、災害に強く、より豊かな「先進的な地域づくり」を進めるためには、男女共同参画の視点と女性の参画を促すことが重要です。

宮城県男女共同参画基本計画（第2次）について

計 画 策 定 の 趣 旨

宮城県では、平成13年8月に施行された宮城県男女共同参画推進条例に基づき、平成15年3月に「宮城県男女共同参画基本計画」を策定し、平成22年度を目標年次として男女共同参画の推進に関する施策を推進してきました。

男女共同参画社会の実現に向けては、なお解決すべき課題が数多くあることから、平成22年度に「宮城県男女共同参画基本計画（第2次）」を策定し、引き続き男女共同参画社会の実現の取組を総合的かつ計画的に推進していきます。

計 画 期 間

平成23年（2011年）度から平成28年（2016年）度までの6年間です。

計 画 策 定 へ の 取 組

「男女共同参画」とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。」（条例第2条）と規定されています。

男女共同参画社会の実現には、性別による固定的な役割分担意識や考え方及び社会的慣習に縛られることなく、男女が個人として尊重され、対等な構成員として、共に自立し、家庭や職場や地域等あらゆる分野において共に責任を分かち合う社会を築くことが必要です。

計 画 の 推 進

社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進していくために、男女共同参画の視点に配慮し、県のすべての行政を推進します。

また、市町村、事業者、NPO等各種団体、県民の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域等で自主的な活動と積極的な参加を働きかけます。

計 画 の 構 成

計画は施策への理解を分かりやすくするために、社会全体、家庭、学校教育、職場、農林水産業・商工自営業、地域の6つの分野に分けました。

施策は分野ごとにそれぞれ単独で完結するものではなく、相互に関連し合い、男女共同参画社会の実現に寄与するものです。

計 画 の 体 系

基 本 目 標	施 策 の 方 向
1. 社会全体における男女共同参画の実現	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
	(2) 男女共同参画に関する普及啓発活動の充実
	(3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発
	(4) 女性に対する暴力の根絶
	(5) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実
2. 家庭における男女共同参画の実現	(1) 共に築く家庭生活への支援
	(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実
	(3) 配偶者間暴力（DV）の根絶
	(4) 生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援
3. 学校教育における男女共同参画の実現	(1) 男女共同参画に関する理解の促進
	(2) キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発
	(3) 健康のための教育の推進
4. 職場における男女共同参画の実現	(1) 職場における均等な機会及び待遇の確保並びに女性の参画の促進
	(2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
	(3) 職業能力開発の支援
5. 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	(1) 経営への女性の参画促進
	(2) 起業支援
6. 地域における男女共同参画の実現	(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援
	(2) 地域活動における男女共同参画の促進
	(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援
	(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立
推進体制	庁内推進体制の整備，市町村との連携・協働，NPO等各種団体との連携・協働，県民・事業者との連携，男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理

男女共同参画の指標の推進状況一覧

- ◆ 県行政の指標として達成を目指すこととしているもののみならず、県行政の男女共同参画社会実現に向けた取組の中で、市町村、県民及び事業者との連携の結果として達成が期待され、又は予測される数値をまとめたもの。

項目	計画策定値 (平成21年度又は 平成22年4月1日 現在)	平成27年度あるい は平成28年4月	平成28年度あるい は平成29年4月	目標・予測指標 (平成28年度末)
県の審議会等委員における女性の割合	33.9%	37.2%	37.1%	40%
市町村の審議会等委員における女性の割合	23.3%	26.8%	26.8%	30%
男女共同参画に関わる講座・イベントの 開催市町村の割合	62.9%	45.7%	62.9%	100%
子ども一時預かり事業(※1)	63か所	107か所	117か所	90か所
夜間帯の保育サービス(延長保育事業)(※1)	134か所	171か所	177か所	172か所
休日保育事業(※1)	2か所	事業終了	事業終了	11か所
地域子育て支援センター事業(※1) 地域子育て支援拠点事業(ひろば型・センター 型・児童館型)	68か所	86か所	90か所	80か所
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) (※1)	222か所 8,049人	261か所 11,877人	273か所 14,594人	237か所 9,354人
ファミリー・サポート・センター事業(※1)	11か所	16か所	18か所	18か所
育児休業取得率 ※調査前年度中に本人(男性の場合は配偶 者)が出産し、調査時点までに育児休業を 開始した者の割合	男性 4.1% 女性 75.8% (平成21年宮城県)	男性 4.9% 女性 89.8%	男性 2.7% 女性 94.2%	男性 10% 女性 90%
農協正組合員に占める女性の割合	23.0%	24.0%	24.2%	25%
農協役員に占める女性の数	8人 (農協単位0.6人)	理事19人 (農協単位1.4人)	理事18人 (農協単位1.3人)	農協単位に 理事2人以上
漁協正組合員に占める女性の割合	0.06% 平成21年3月末	1.99% (平成27年3月末)	2.16% (平成28年3月末)	5%
漁協支所運営委員に占める女性の数	0人 平成21年3月末	3人	3人	5人以上
女性農業者起業数 (年間販売金額500万円以上)(※2)	81件	96件	97件	100件
家族経営協定締結数(※2)	564戸	684戸	703戸	600戸
男女共同参画基本計画を策定した市町村の 割合	51.4%	60.0%	60.0%	70%

(※1) は、「新みやぎ子どもの幸福計画(後期計画)」に定める現況値・目標事業量で、仙台市の数値を含まない。

(※2) は、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」に定める基準値及び中間年(平成27年)目標指標

- ◆ 上記の指標に加えて、次の項目について把握し、広く男女共同参画の推進状況の参考とするもの。

項 目	計画策定値 (平成21年又は 平成22年4月1日現在)	平成28年度あるいは平成29年4月
社会全体における男女の地位が平等と答えた割合 (内閣府「男女共同参画に関する世論調査」)	男性 29.2% 女性 18.0% (全国数値)	男性 25.7% 女性 17.1% (全国数値)
県の管理職に占める女性の割合(知事部局)	4.0%	8.0%
市町村の管理職に占める女性の割合	13.9%	19.6%
小学校・中学校・高校の管理職に占める女性の割合 ※ 公立小学校・公立中学校は仙台市を含む ※ 県立高等学校は県立特別支援学校を含む	公立小学校 15.7% 公立中学校 8.8% 県立高等学校 6.3%	公立小学校 19.1% 公立中学校 12.6% 県立高等学校 7.9%
家事・介護・看護・育児に係る生活時間 (総務省「社会生活基本調査」)	男性有業 18分 男性無業 42分 女性有業 2時間18分 女性無業 3時間33分 (平成18年全国数値)	男性有業 19分 男性無業 44分 女性有業 2時間30分 女性無業 3時間49分 (平成23年全国数値)
企業の役職者に占める女性の割合 (厚生労働省「賃金構造基本統計調査」/企業規模 100人以上)	係長級以上の役職者 9.2% 部長級 4.9% 課長級 7.2% 係長級 13.8% (全国数値)	係長級以上の役職者 12.9% 部長級 6.6% 課長級 10.3% 係長級 18.6% (全国数値)
自治会長(町内会長・区長)に占める女性の割合	3.5%	4.3%

「社会全体における男女の地位が平等と答えた割合」は、平成28年度調査実施。結果は平成28年10月公表の数値。

「家事・介護・看護・育児に係る生活時間」は、平成23年度調査実施。結果は平成24年9月公表の数値。

男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況

(平成29年4月1日現在, 単位: %)

項目	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
1 女性議員の状況(都道府県)	6.5	14.6	11.9	12.0	4.5	14.3	9.8
2 女性議員の状況(市)	11.6	8.8	12.2	8.0	13.1	9.0	14.5
3 女性議員の状況(町村)	2.8	11.2	10.0	7.2	8.1	6.6	9.5
4 条例制定状況(都道府県)	有	有	有	有	有	有	46都道府県制定
5 条例制定状況(市町村)	5.0	12.1	34.3	16.0	8.6	25.4	35.5
6 計画策定状況(市町村)	100	84.8	60.0	100	62.9	50.8	73.8
7 行政連絡会議設置状況(市町村)	12.5	51.5	45.7	28.0	34.3	23.7	51.8
8 諮問機関等設置状況(市町村)	15.0	63.6	54.3	60.0	45.7	33.9	56.9
9 審議会等の女性登用(都道府県)	35.3	42.6	37.1	32.5	51.4	34.9	36.4
10 審議会等の女性登用(市町村)	21.8	24.0	26.8	22.7	21.6	21.9	26.0
11 女性公務員の管理職登用状況(都道府県・知事部局)	3.8	3.8	8.0	7.2	11.1	6.2	—
12 女性公務員の管理職登用状況(市町村)	14.4	11.6	19.6	14.3	11.7	11.3	13.5

※ 「1 女性議員の状況」の全国値は、平成27年12月31日現在。その他の全国値は平成28年4月1日現在。

※ 「9 審議会等の女性登用(都道府県)」は、女性登用目標の対象である審議会等における登用状況

※ 「10 審議会等の女性登用(市町村)」は、地方自治法第202条の3に基づく審議会等(複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く。)及び同法第180条の5に基づく委員会等における登用状況

※ 青森県の2, 3の数値は平成28年12月31日現在。7, 8, 10~12は平成28年4月1日現在。

※ 岩手県の5, 7~12の数値は平成28年4月1日現在。

※ 秋田県の9の数値は平成28年3月31日現在。

※ 山形県の2, 3の数値は平成29年5月1日現在。5, 7, 8, 12の数値は平成28年4月1日現在。6の数値は平成29年3月31日現在。9, 10の数値は平成28年3月31日現在。

※ 福島県の2, 3, 5, 7~10, 12の数値は平成28年4月1日現在。

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

推 進 体 制

項 目	取 組 の 概 要
1. 庁内推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> • 宮城県男女共同参画審議会の開催（平成28年5月25日、7月27日、10月28日、平成29年1月23日） 宮城県における男女共同参画の現状及び施策について、調査審議を行った。また、宮城県男女共同参画基本計画（第3次）策定に係る審議を行った。会には、男女共同参画基本計画を推進する庁内各部署も参加した。 • 男女共同参画施策推進本部幹事会及び各部署主管課長会議（平成28年8月18日）及び男女共同参画施策推進本部会議（平成28年9月5日）の開催 「平成28年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告<宮城県男女共同参画基本計画の推進状況>（案）」を諮り、原案どおり承認を得た。 • 男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告の公表（平成28年9月14日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況について報告書を作成し、県議会に報告し公表した。 • 男女共同参画施策推進本部幹事会及び各部署主管課長会議（平成29年1月27日）及び男女共同参画施策推進本部会議（平成29年2月6日）の開催 「宮城県男女共同参画基本計画（第3次）案」を諮り、原案どおり承認を得た。 • 議案「宮城県男女共同参画基本計画（第3次）」の提出（平成29年2月17日） 宮城県男女共同参画基本計画（第3次）について、県議会に議案を提出し、原案どおり可決され、公表した。 • 職員向けホームページの運営 庁内イントラネットに開設している「宮城県職員のための男女共同参画のページ」により、庁内の取組や仕事に役立つ情報などを提供した。
2. 市町村との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> • 市町村男女共同参画推進進捗状況調査及び情報提供 内閣府が毎年度実施している「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」と、「市町村の男女共同参画推進状況調査」を実施し、その結果を市町村に情報提供した。 • 男女共同参画推進自治体担当者連絡会の開催（平成28年10月19日） 「宮城県の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画基本計画（第3次）」について説明を行った。併せて、「市町村等の男女共同参画推進の取組」の事例発表や意見交換を通して、自治体間の情報共有を実施した。
3. NPO等各種団体との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> • みやぎの女性活躍促進連携会議の開催及び事業の実施 本体会議（2回）及び担当者会議（4回）を開催し構成する経済団体や各種団体との連携を深めると共に、女性活躍推進に関する事業を実施した。 • 宮城県各種女性団体連絡協議会への支援 県内各種女性団体の相互の連携と女性の地位向上を図るため、宮城県各種女性団体連絡協議会が行う事業への支援を行った。 • 各種情報提供、男女共同参画に関する講演会等への後援 女性団体・グループ等へ男女共同参画に関する各種資料及び情報の提供等を行ったほか、男女共同参画に関する講演会等の行事に対して後援を行った。

<p>4. 県民・事業者との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 職場におけるポジティブ・アクションの推進 <ul style="list-style-type: none"> 一定の基準を満たす企業を「女性のチカラを活かす企業」として認証し、認証書と認証マークを交付する等のインセンティブを付与して働きかけた。平成28年度末の認証数は361社で、そのうち県の入札参加登録審査における評点付与の前提となる確認書の交付数は202件となっている。 また、認証時のポイントが高い企業21社をゴールド認証企業としている。 • 「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムを開催 <ul style="list-style-type: none"> 宮城県中小企業団体中央会及びみやぎの女性活躍促進連携会議と共催し、連携協定に基づき第一生命保険㈱の協力を得て開催し、「いきいき男女・ここにご子育て応援企業」知事表彰のほか、企業の取組を周知するとともに、基調講演等を行い、女性の活躍を推進するための意識啓発を行った。 																																					
<p>5. 男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 男女共同参画に関する相談業務の実施（みやぎ男女共同参画相談室） <ul style="list-style-type: none"> 夫婦関係、職場環境、配偶者・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントを含む様々な悩みを対象とし、男性からの相談も受け付けた。また、女性弁護士による法律相談を月1回（第4木曜日）実施した。 <table border="1" data-bbox="443 763 1394 920"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般相談件数</td> <td>885件</td> <td>898件</td> <td>1,010件</td> <td>962件</td> </tr> <tr> <td>法律相談件数</td> <td>49件</td> <td>31件</td> <td>28件</td> <td>49件</td> </tr> <tr> <td>男性相談件数</td> <td>43件</td> <td>39件</td> <td>66件</td> <td>98件</td> </tr> </tbody> </table> • 東日本大震災被災地における男女共同参画に関する悩み・配偶者やパートナーからの暴力相談事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 被災者の様々な不安や悩み、DV被害の増加が懸念されることから、内閣府と共同で相談事業を実施した（平成23年9月1日～）。 <table border="1" data-bbox="520 1144 1299 1480"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談件数</th> <th>相談受付方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>1,166件</td> <td rowspan="3">電話及び面接相談</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>2,332件</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1,769件</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>153件</td> <td rowspan="3">面接相談のみ</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>196件</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>202件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ※ 平成26年度から内閣府において当該事業の取扱を変更したことから、面接相談のみとなったもの。 • 男女共同参画に関する苦情受付 <ul style="list-style-type: none"> 行政・制度等に対する苦情の受付・対応に際し、県政相談室（県民サービスセンター）や県女性相談センター、警察本部、法務局・宮城労働局雇用環境均等室等の既存の相談機関との有機的連携を図りながら、緊密な情報交換及び事案の処理・解決に努めた。 		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	一般相談件数	885件	898件	1,010件	962件	法律相談件数	49件	31件	28件	49件	男性相談件数	43件	39件	66件	98件		相談件数	相談受付方法	平成23年度	1,166件	電話及び面接相談	平成24年度	2,332件	平成25年度	1,769件	平成26年度	153件	面接相談のみ	平成27年度	196件	平成28年度	202件
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																		
一般相談件数	885件	898件	1,010件	962件																																		
法律相談件数	49件	31件	28件	49件																																		
男性相談件数	43件	39件	66件	98件																																		
	相談件数	相談受付方法																																				
平成23年度	1,166件	電話及び面接相談																																				
平成24年度	2,332件																																					
平成25年度	1,769件																																					
平成26年度	153件	面接相談のみ																																				
平成27年度	196件																																					
平成28年度	202件																																					

■震災からの復興過程，防災における男女共同参画の実現

平成24年度に提出された宮城県男女共同参画審議会から東日本大震災からの復興推進に向けての提言を受け、「震災復興分野及び防災分野」に係る事業実施状況について基本目標，施策の方向，目標指標等を次のとおり定めて把握しています。

基本目標	施策の方向
震災からの復興過程， 防災における男女共同 参画の実現	(1) 防災及び復興計画の策定など，意思決定の場における女性の参画の推進
	(2) 被災者支援への多様な人々のニーズや意見の反映と，安全安心な暮らしの確保
	(3) 復興の担い手としての女性の活躍の場の拡大
	(4) 東日本大震災への対応，避難所，被災者支援，復興計画策定等プロセスの男女共同参画の視点からの検討，今後の防災計画や防災活動への反映

指標の推進状況一覧

項目	平成29年4月	目標・予測指標 (平成28年度)
男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルの策定数	20市町	35市町村

上記の指標に加えて，次の項目について把握し，広く男女共同参画の推進状況の参考とするもの。

項目	震災前数値	平成29年4月
宮城県防災会議の女性登用率	2.0%	16.4%
市町村防災会議の女性登用率	2.4%	7.1%
市町村防災会議の女性委員登用市町村率	25.7%	77.1%
男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画策定数	—	28市町村
男女共同参画の視点での防災対策実践講座受講者数	—	276人 (平成28年度)
東日本大震災女性の悩み面接相談件数※	—	202件 (平成28年度)
「女性のチカラを活かす企業認証制度」認証企業数	105社	361社 (平成29年3月 31日現在)
避難所運営マニュアル策定での多様なニーズ把握の取組実施数(市町村)	7市町村	24市町村

※ 平成25年度までは、「東日本大震災心の相談ホットライン・みやぎ相談件数」として，電話と面接による相談件数を計上。平成26年度から，面接相談のみに移行。

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

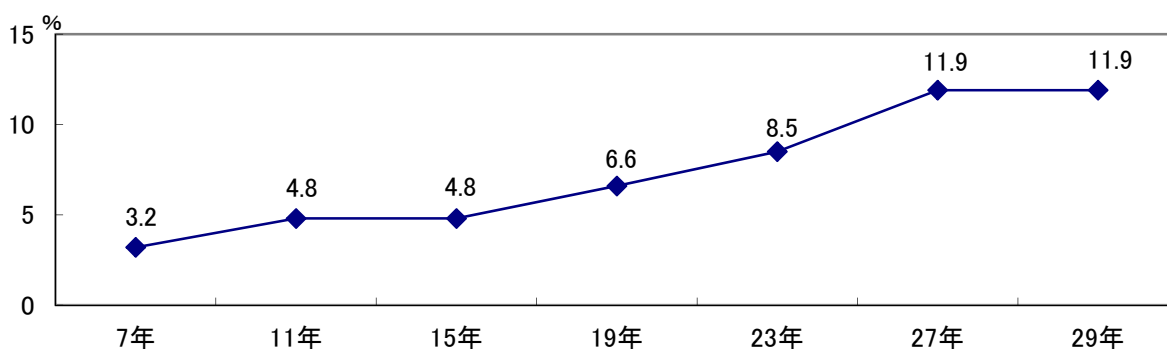
(県議会における女性議員)

平成29年4月現在の県議会における女性議員の比率は11.9%で、全国平均9.8%を上回っている。

図表 1-1 県議会における女性議員の状況

(単位：人)

年 月	平成7年	11年	15年	19年	23年	27年	29年	全国 (H27.12.31)
総議員数	63	63	63	61	59	59	59	2,675
女性議員数	2	3	3	4	5	7	7	261
割合(%)	3.2	4.8	4.8	6.6	8.5	11.9	11.9	9.8
女性立候補者数	2	8	6	6	8	11	—	—



※平成27年までは、その年に行われた選挙後の数値である。

【資料出所：宮城県議会「宮城県議会史」・選挙管理委員会・内閣府調べ】

図表 1-2 県議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(平成29年4月現在, 単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
6.5	14.6	11.9	12.0	4.5	14.3	9.8

※ 全国の数値は、平成27年12月31日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(市町村議会における女性議員)

平成29年4月1日現在の市町村議会における女性議員の比率は11.2%で、前年度より0.3ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市12.2%、町村10.0%となっている。

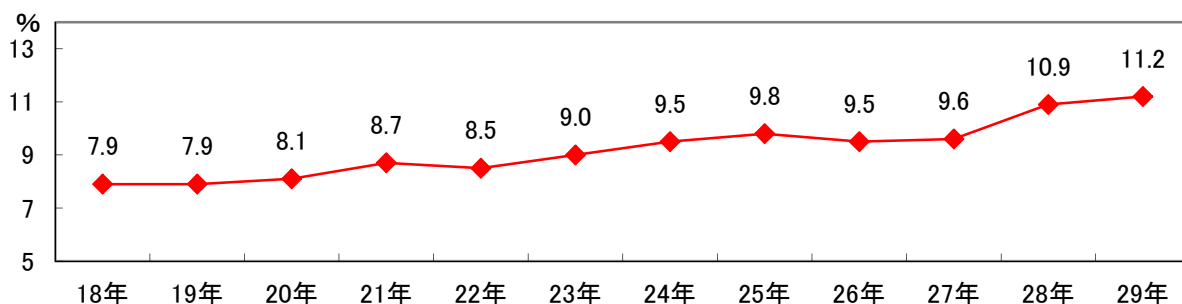
なお、女性議員のいない市町村は、35市町村のうち2市4町(17.1%)となっている。

女性議員数が多い市町村は、仙台市14人、柴田町6人、亶理町5人となっている。

図表 1-3 市町村議会における女性議員

(単位：人)

年	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	全国
総議員数	846	840	800	794	741	710	682	675	671	653	649	645	30,490
女性議員数	67	66	65	69	63	64	65	66	64	63	71	72	3,866
割合 (%)	7.9	7.9	8.1	8.7	8.5	9.0	9.5	9.8	9.5	9.6	10.9	11.2	12.7



※数値は各年4月1日現在

※全国の数値は平成27年12月31日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

図表 1-4 市町村議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(平成29年4月1日現在, 単位：%)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
市	11.6	8.8	12.2	8.0	13.1	9.0	14.5
町村	2.8	11.2	10.0	7.2	8.1	6.6	9.5

※全国の数値は、平成27年12月31日現在

※青森県の数値は、平成28年12月31日現在

※山形県の数値は、平成29年5月1日現在

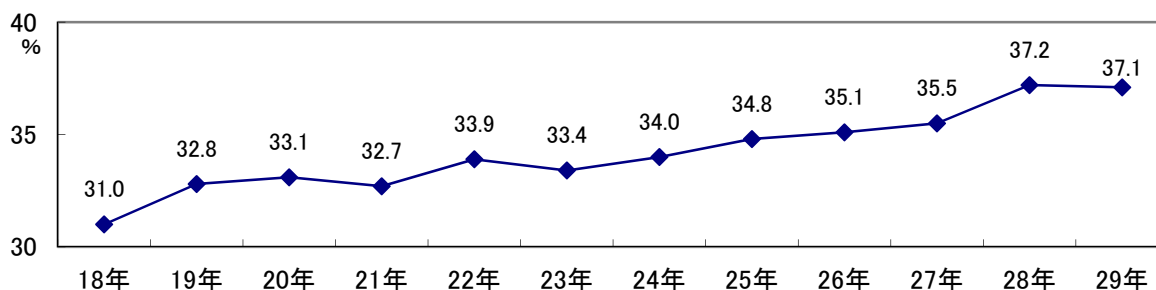
※福島県の数値は、平成28年4月1日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(県の審議会等における女性委員)

平成29年4月1日現在の県の審議会等における女性委員の比率は37.1%で、前年度より0.1ポイント下降した。

図表 1-5 県の審議会等における女性委員登用率



※ 対象とする審議会は、附属機関・要綱等に基づき設置される審議会等

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-6 県の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成 29 年 4 月 1 日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
35.3	42.6	37.1	32.5	51.4	34.9	36.4

※ 全国，岩手県，福島県の数値は，平成 28 年 4 月 1 日現在

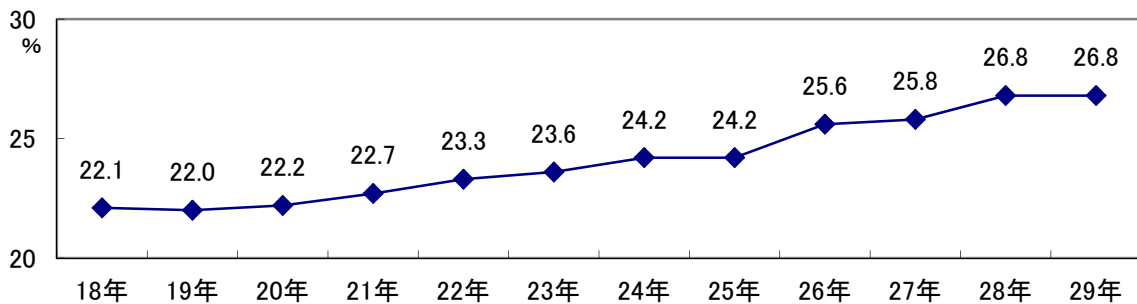
※ 秋田県，山形県の数値は，平成 28 年 3 月 31 日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

（市町村の審議会等における女性委員）

平成29年4月1日現在の市町村の審議会等における女性委員の比率は26.8％で，前年度と比べ増減はなかった。市・町村別内訳では，市28.2％，町村24.8％となっている。比率が30％を超える市町村は，仙台市・塩竈市・岩沼市・富谷市・柴田町・丸森町・利府町・色麻町・加美町・美里町の10市町である。また，13市7町で独自に登用目標を定めている。

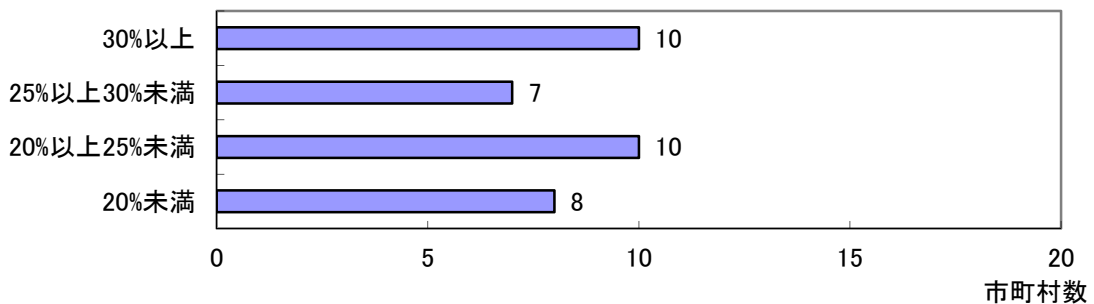
図表 1-7 市町村の審議会等における女性委員登用率



※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-8 市町村の審議会等委員における女性登用率の分布



※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-9 市町村の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成 29 年 4 月 1 日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
21.8	24.0	26.8	22.7	21.6	21.9	26.0

※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

※ 全国，青森県，岩手県，福島県の数値は平成 28 年 4 月 1 日現在

※ 山形県の数値は，平成 28 年 3 月 31 日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(県の女性公務員の採用状況)

平成28年度の県の女性公務員（警察本部除く）の採用状況をみると、女性の採用率は、大学卒業程度40.0%、短期大学卒業程度52.9%、高等学校卒業程度43.1%、全体では41.8%となっている。

図表 1-10

(単位：人)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
総数	115	115	103	133	178	387	394	317	187	194	208
うち女性	57	46	46	45	79	115	112	129	71	64	87
割合(%)	49.6	44.7	44.7	33.8	44.4	29.7	28.4	40.7	38.0	33.0	41.8
大学卒業程度	68	69	70	87	103	246	160	185	126	137	140
うち女性	24	28	28	23	35	52	57	61	43	38	56
割合(%)	35.3	40.0	40.0	26.4	34.0	21.1	35.6	33.0	34.1	27.7	40.0
短期大学卒業程度	21	19	9	23	35	44	29	38	15	12	17
うち女性	17	4	4	14	20	26	17	18	8	5	9
割合(%)	81.0	44.4	44.4	60.9	57.1	59.1	58.6	47.4	53.3	41.7	52.9
高等学校卒業程度	26	27	24	23	40	97	205	94	46	45	51
うち女性	16	14	14	8	24	37	38	50	20	21	22
割合(%)	61.5	58.3	58.3	34.8	60.0	38.1	18.5	53.2	43.5	46.7	43.1

【資料出所：人事課・教育委員会調べ】

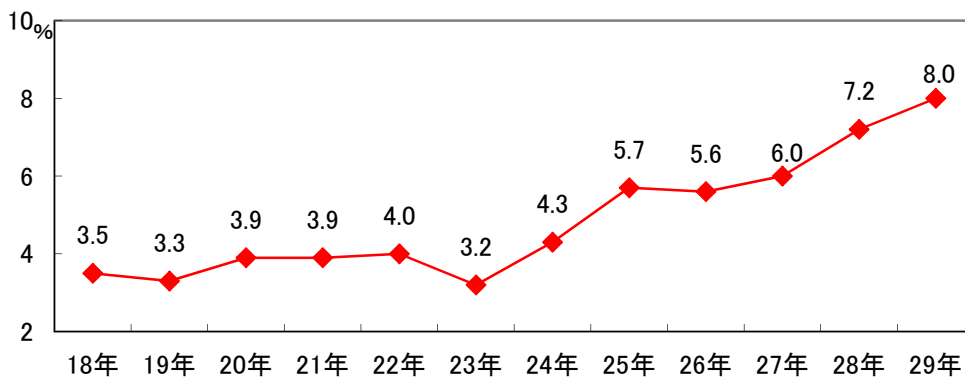
(県の女性公務員管理職の登用状況)

平成29年4月1日現在の県の女性管理職（知事部局）は49人、比率は8.0%となっている。
 （管理職とは、本庁における課長相当職以上の役職を指す。）

図表 1-11

(単位：人)

年	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
管理職数	683	699	689	646	599	568	580	599	609	583	607	613
うち女性数	24	23	27	25	24	18	25	34	34	35	44	49
割合(%)	3.5	3.3	3.9	3.9	4.0	3.2	4.3	5.7	5.6	6.0	7.2	8.0



※ 平成20年度までの数値中、宮城大学・農業短期大学（当時）の職員・教員は除外。

【資料出所：人事課調べ】

図表 1-12 県の女性公務員管理職（知事部局）の登用状況（東北6県）

（平成 29 年 4 月 1 日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
3.8	3.8	8.0	7.2	11.1	6.2

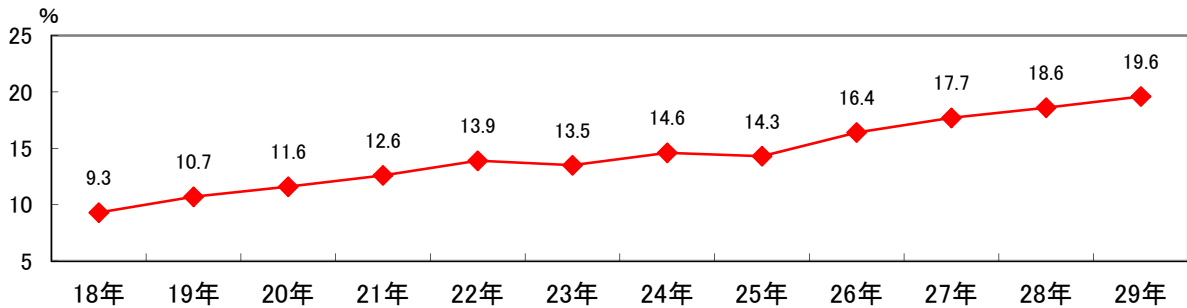
※青森県，岩手県，山形県，福島県の数値は，平成 28 年 4 月 1 日現在

【資料出所：人事課・共同参画社会推進課調べ】

（市町村の女性公務員管理職の登用状況）

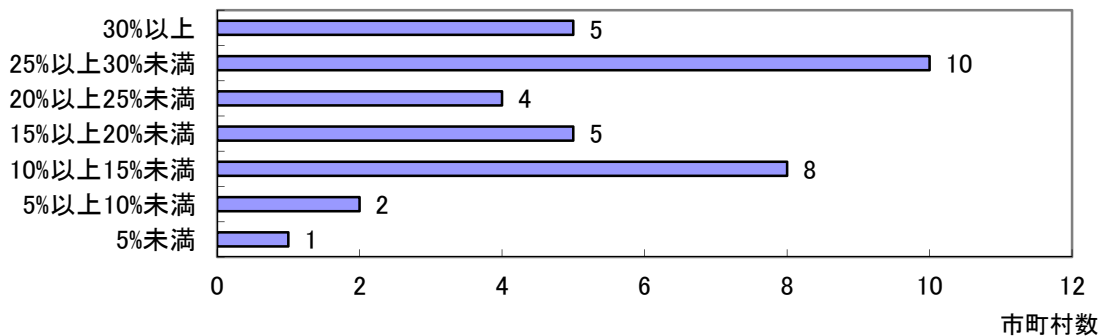
平成29年4月1日現在の市町村の女性管理職（課長相当職以上）の登用状況をみると，比率は19.6％と前年度より1.0ポイント上昇した。市・町村別内訳では，市18.4％，町村25.0％となっており，全国平均13.5％（市区13.8％・町村11.8％：平成28年4月1日現在）を上回っている。また，女性管理職のいない市町村は，1町（2.9％）となっている。なお，女性管理職の比率が30％以上の市町村は，白石市・柴田町・松島町・涌谷町・南三陸町の1市4町となっている。

図表 1-13 市町村の女性管理職の登用率推移



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-14 市町村における女性管理職登用率



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-15 市町村の女性管理職の登用状況（東北6県・全国）

（平成 29 年 4 月 1 日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
14.4	11.6	19.6	14.3	11.7	11.3	13.5

※全国，青森県，岩手県，山形県，福島県の数値は，平成 28 年 4 月 1 日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

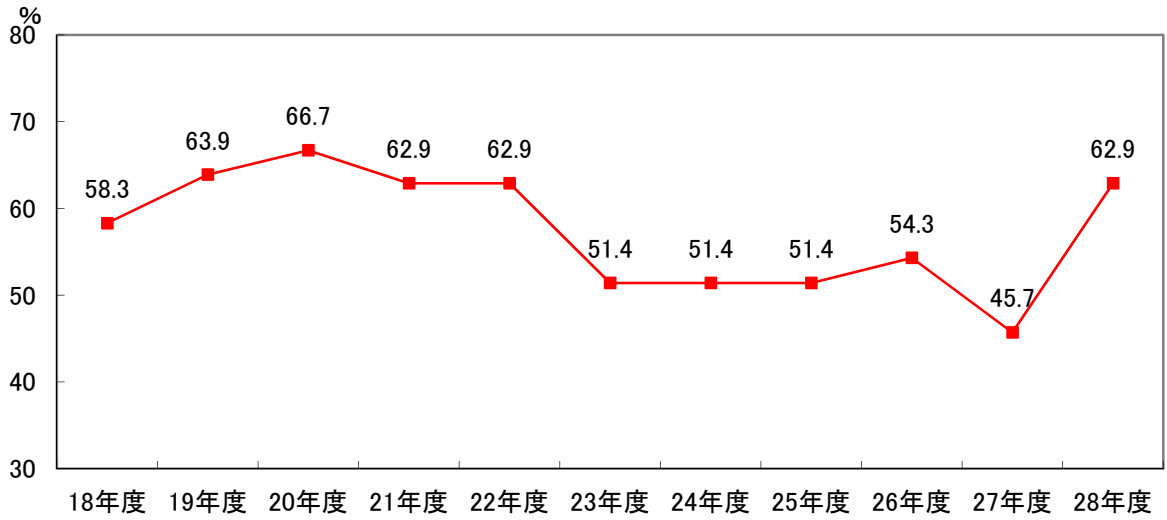
(2) 男女共同参画に関する普及啓発事業の実施

(男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合)

平成28年度に男女共同参画推進の啓発活動としてイベントや研修会、相談事業などの講演会を開催した市町村は、14市8町村で、全市町村の62.9%となった。前年度と比べ事業を行った自治体は6増加した。引き続き啓発活動未実施の自治体に対しは、事業を実施してもらうよう働きかけを行う必要がある。

なお、市・町村別内訳では市100%、町村38.1%となっている。

図表 1-16



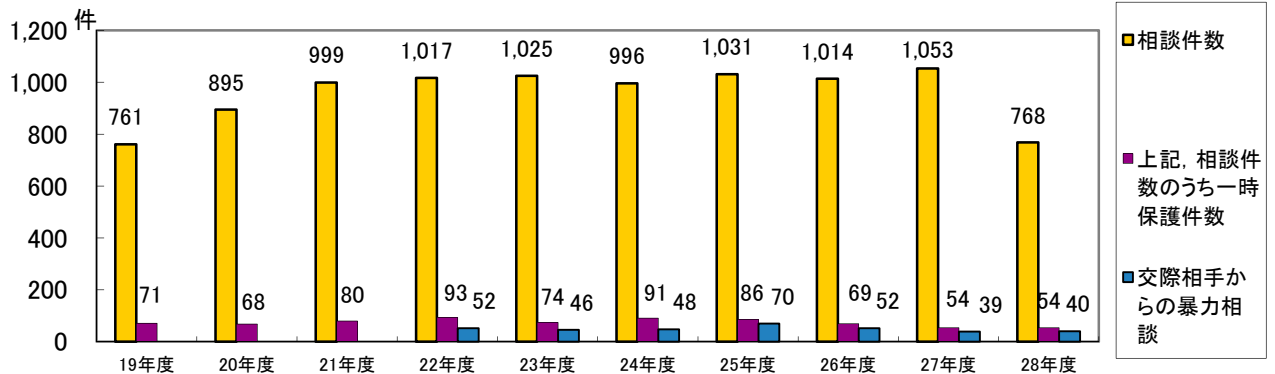
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(3) 女性に対する暴力の根絶

(女性相談センター、福祉事務所への暴力に関する相談件数)

平成28年度の相談件数は768件と前年度より減少した。DV被害者の一時保護件数は54件となっており、前年度と同数になっている。また、交際相手からの暴力相談件数は、40件となっており、こちらは前年度より増加している。

図表 1-17



【資料出所：子育て支援課調べ】

(DV防止法取扱の状況)

DV防止法取扱件数は、次のとおりとなっており、相談等総件数は年々増加している。

図表 1-18

(単位:件)

区 分	相談等 総件数	保護命令関係					保護命令関係 以外での対応	
		裁判所から の書面請求	保護命令			検 挙 (保護命令違反)	検 挙	
			総数	接近禁止のみ	退去のみ			
平成 19 年	568	39	44	42	0	3	17	
平成 20 年	757	66	63	62	1	0	29	
平成 21 年	843	66	60	12	0	1	29	
平成 22 年	1,348	92	75	12	0	1	72	
平成 23 年	1,397	90	88	7	2	6	45	
平成 24 年	1,856	127	102	6	0	3	88	
平成 25 年	2,092	140	122	3	0	5	67	
平成 26 年	2,254	130	114	15	0	6	100	
平成 27 年	2,257	118	95	7	0	7	100	
平成 28 年	2,227	95	84	5	0	1	113	

※ DV 防止法：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（平 13.10.13 施行）

※ 保護命令総数には接近禁止及び退去の複数命令分を含む。 【資料出所：警察本部調べ】

図表1-19 加害者との関係

(単位：人)

婚姻関係	内縁関係	合 計
1,431 (1,507)	128 (112)	1,559 (1,619)

※ () 内数字は、前年（平成 27 年）の数値 【資料出所：警察本部調べ】

図表 1-20 申立人の性別及び年齢別一覧表

申立人： 女性2,006人，男性248人

(単位：人)

年齢別 (歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	年齢不明
人 数	25 (28)	446 (440)	630 (683)	519 (562)	280 (220)	194 (223)	130 (119)	3 (3)

※ () 内数字は、前年（平成 27 年）の数値 【資料出所：警察本部調べ】

図表 1-21 加害者の性別及び年齢一覧表

加害者： 男性2,005人，女性249人

(単位：人)

年齢別 (歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	年齢不明
人 数	14 (18)	357 (339)	596 (668)	541 (570)	317 (270)	233 (223)	154 (160)	15 (9)

※ () 内数字は、前年（平成 27 年）の数値 【資料出所：警察本部調べ】

図 1-22 検挙（保護命令に関係しないものに限る。）の内訳

区分	件数	内 訳
平成 19 年	17 件	傷害 11 件, 暴行 3 件, ストーカー規制法 1 件, 放火 1 件, 道交・銃刀法 1 件
平成 20 年	29 件	傷害 11 件, 暴行 5 件, 脅迫 2 件, 殺人未遂 1 件, 住居侵入 1 件, 強要未遂 1 件, 窃盗 1 件, その他 7 件
平成 21 年	29 件	殺人 1 件, 殺人未遂 2 件, 暴行 5 件, 傷害 15 件, 住居侵入 2 件, 窃盗 2 件, 現建物放火 1 件, 暴処法 1 件
平成 22 年	72 件	殺人 2 件, 殺人未遂 5 件, 暴行 11 件, 傷害 45 件, 住居侵入 1 件, 放火 1 件, 放火予備 1 件, 未成年者略取誘拐監禁 1 件, 公務執行妨害 1 件, 強制わいせつ 1 件, 脅迫 1 件, 銃刀法 1 件, 器物損壊 1 件
平成 23 年	45 件	殺人 1 件, 暴行 3 件, 傷害 33 件, 逮捕監禁致死 1 件, 火薬取締法 1 件, 銃刀法 3 件, 器物損壊 3 件
平成 24 年	88 件	殺人未遂 2 件, 傷害 58 件, 暴行 16 件, 窃盗 2 件, 住居侵入 2 件, 器物損壊 1 件, 覚取法 4 件, 暴処法 2 件, 道交法 1 件
平成 25 年	67 件	殺人未遂 3 件, 逮捕監禁 1 件, 傷害 35 件, 暴行 19 件, 公務執行妨害 1 件, 器物損壊 4 件, 暴処法 1 件, 銃刀法 2 件, 覚取法 1 件
平成 26 年	100 件	傷害 63 件, 暴行 30 件, 脅迫 1 件, 逮捕監禁 1 件, 強制わいせつ 1 件, 公務執行妨害 1 件, 窃盗 1 件, 銃刀法 2 件
平成 27 年	100 件	殺人未遂 1 件, 傷害 47 件, 暴行 39 件, 器物損壊 2 件, 住居侵入 2 件, 公務執行妨害 3 件, 公文書毀棄 1 件, 覚取法 2 件, 銃刀法 1 件, 道交法 2 件
平成 28 年	113 件	殺人未遂 3 件, 傷害 43 件, 暴行 47 件, 脅迫 2 件, 住居侵入 3 件, 器物損壊 4 件, 公務執行妨害 1 件, 窃盗 1 件, 現住建造物等放火 2 件, 暴処法違反 4 件, 銃刀法違反 1 件, 大麻取締法違反 1 件, 道交法違反 1 件

【資料出所：警察本部調べ】

（犯罪の認知件数・検挙状況）

強姦・強制わいせつの認知件数・検挙件数は、次のとおりとなっている。

図表 1-23

（単位：件）

区分		19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年
強姦	認知件数	49	24	28	27	15	23	19	16	23	20
	検挙件数	39	19	23	15	14	16	19	14	23	21
強制わいせつ	認知件数	169	182	143	152	138	164	146	170	184	116
	検挙件数	71	64	91	80	85	55	85	113	130	85

【資料出所：警察本部調べ】

（「性犯罪被害相談電話」の受理状況）

「性犯罪被害相談電話」の受理件数は、次のとおりとなっている。

図表 1-24

（単位：件）

内 容	受 理 件 数										
	19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	
性犯罪の被害申告に関するもの	13	27	19	23	26	19	22	18	21	20	
過去の性犯罪被害の悩みにに関するもの	14	10	18	12	20	6	19	23	5	14	
性的な嫌がらせに関するもの	13	8	11	6	7	13	8	9	10	6	
男女の性に関するもの	17	17	16	14	17	12	11	10	9	4	
つきまとい行為に関するもの	2	7	9	2	5	5	3	5	6	4	
その他	75	45	91	69	53	40	24	160	45	36	
総 数	134	114	164	126	128	95	87	225	96	84	

【資料出所：警察本部調べ】

2 家庭における男女共同参画の状況

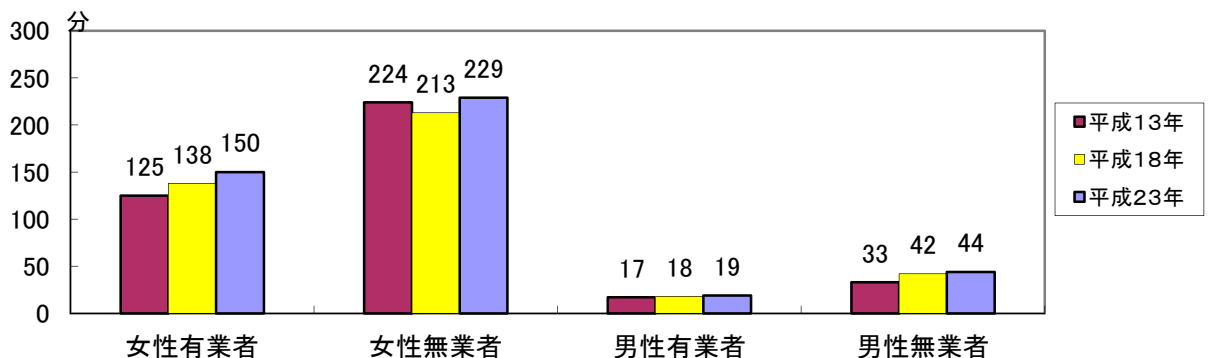
(1) 共に築く家庭生活への支援

(「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間)

男女の一日の生活時間のうち、家事、介護・看護、育児を行っている時間は、平成 23 年調査では、女性有業者は 2 時間 30 分、女性無業者は 3 時間 49 分、男性有業者で 19 分、男性無業者で 44 分となっており、家事等の大半は女性が担っている。平成 18 年調査と比較すると、あまり大きな変動は見られない。

図表 2-1

区分	年	1次活動時間	2次活動時間	うち家事、介護・看護・育児に係る時間	3次活動時間
女性有業者	平成13年	10時間 31分	8時間 25分	2時間 5分	5時間 4分
	平成18年	10時間 21分	8時間 44分	2時間 18分	4時間 55分
	平成23年	10時間 22分	8時間 37分	2時間 30分	5時間 1分
女性無業者	平成13年	11時間 10分	5時間 3分	3時間 44分	7時間 47分
	平成18年	11時間 25分	4時間 57分	3時間 33分	7時間 37分
	平成23年	11時間 11分	5時間 16分	3時間 49分	7時間 33分
男性有業者	平成13年	10時間 17分	8時間 8分	17分	5時間 35分
	平成18年	10時間 21分	8時間 19分	18分	5時間 20分
	平成23年	10時間 11分	8時間 26分	19分	5時間 23分
男性無業者	平成13年	10時間 57分	3時間 44分	33分	9時間 18分
	平成18年	11時間 22分	2時間 53分	42分	9時間 45分
	平成23年	11時間 36分	2時間 44分	44分	9時間 54分



※ 睡眠、食事など生理的に必要な活動を「1次活動」、仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動を「2次活動」、これら以外の各人が自由に使える時間における活動を「3次活動」としている。

【資料出所：総務省「社会生活基本調査」】

(みやぎ男女共同参画相談室における相談状況)

相談件数は、平成28年度は一般相談 962件、法律相談 49件、男性相談 98件となった。相談内容については、「こころ」の悩みに関するものが最も多く、次いで「夫婦関係の悩み」、「親子・家庭の悩み」についての相談が多い。

図表 2-2 一般相談の状況（男女別）

(単位：件)

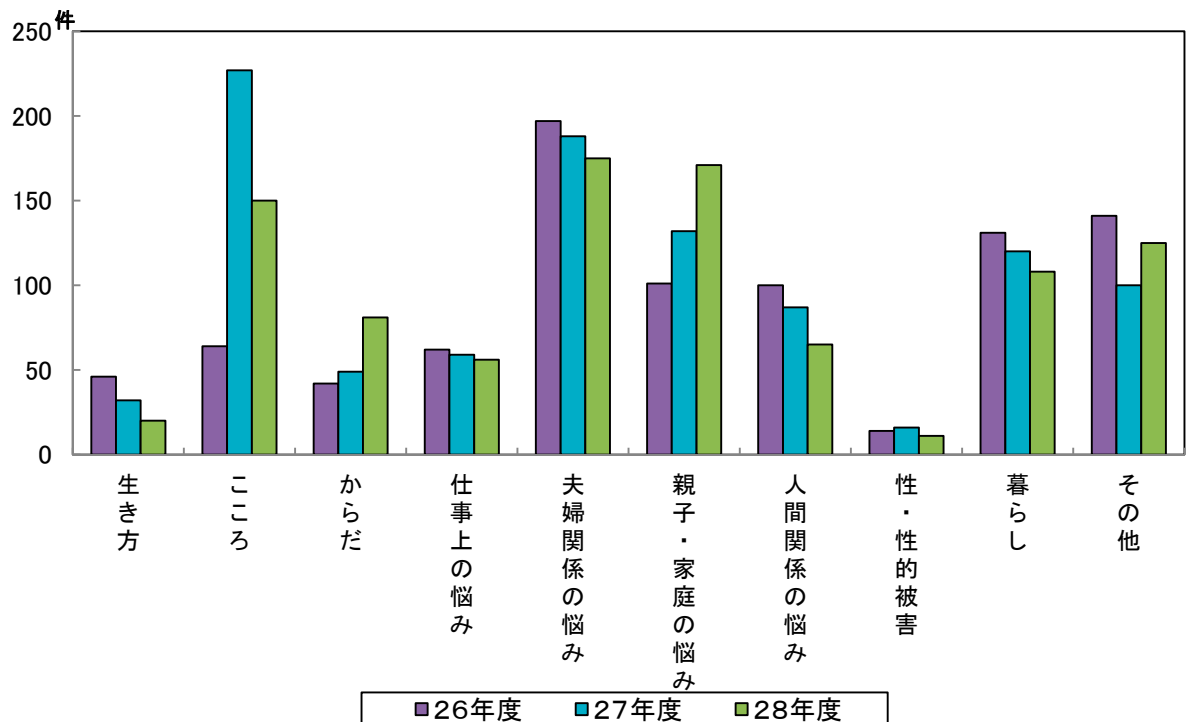
年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
男性	176	142	97	120	164	165	88	128	152	386	366
女性	1,252	1,149	1,041	1,025	1,077	665	486	757	746	624	596
計	1,428	1,291	1,138	1,145	1,241	830	575	885	898	1,010	962

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 2-3 一般相談の状況（内容別）

(単位：件)

年度	生き方	こころ	からだ	仕事上の悩み(問題)	夫婦関係の悩み	親子・家庭の悩み	人間関係の悩み	性・性的被害	暮らし	その他	計
19	3	72	18	21	549	194	100	26	30	278	1,291
20	0	69	27	21	486	172	101	20	24	218	1,138
21	16	14	43	13	392	151	137	8	167	204	1,145
22	29	20	42	16	362	145	150	9	192	276	1,241
23	22	24	19	6	249	121	98	15	95	181	830
24	14	7	27	7	182	93	70	4	35	136	575
25	15	17	9	18	273	150	139	12	43	209	885
26	46	64	42	62	197	101	100	14	131	141	898
27	32	227	49	59	188	132	87	16	120	100	1,010
28	20	150	81	56	175	171	65	11	108	125	962



図表 2-4 法律相談の状況（男女別）

（単位：件）

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
男性	7	3	12	7	7	5	1	1	4	6
女性	71	69	41	59	34	33	48	30	24	43
計	78	72	53	66	41	38	49	31	28	49

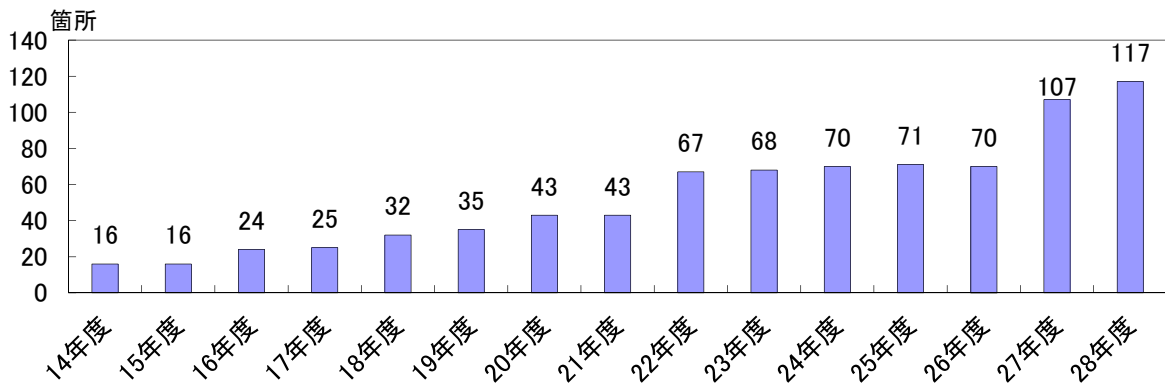
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

（2）育児に関する社会的支援

（一時保育の実施箇所数）

平成 28 年度において、一時保育を 117 か所で実施している。

図表 2-5 一時保育の実施箇所数



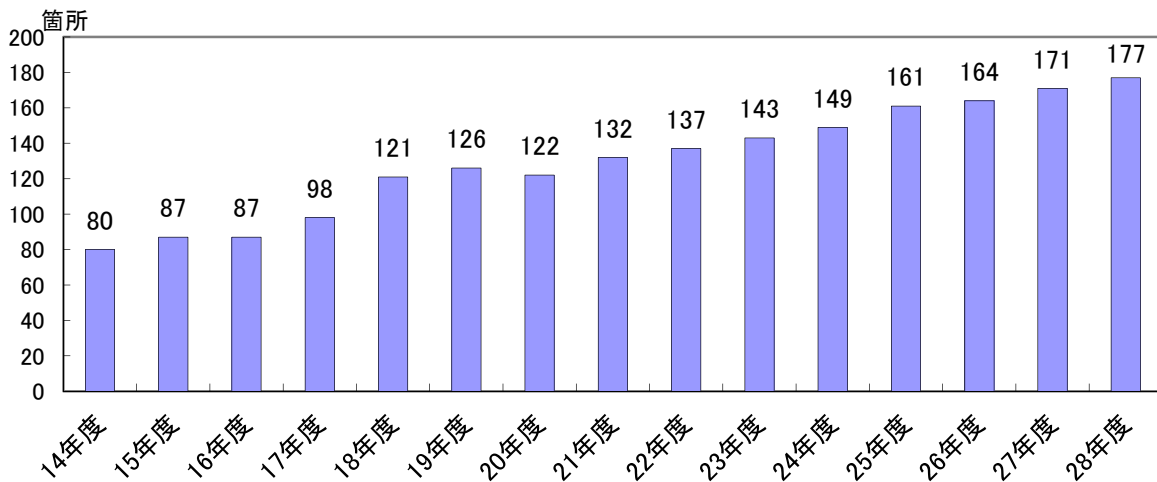
※ 仙台市を除く

【資料出所：子育て支援課調べ】

（延長保育の実施箇所数）

平成 28 年度において、延長保育を 177 か所で実施している。

図表 2-6 延長保育の実施箇所数



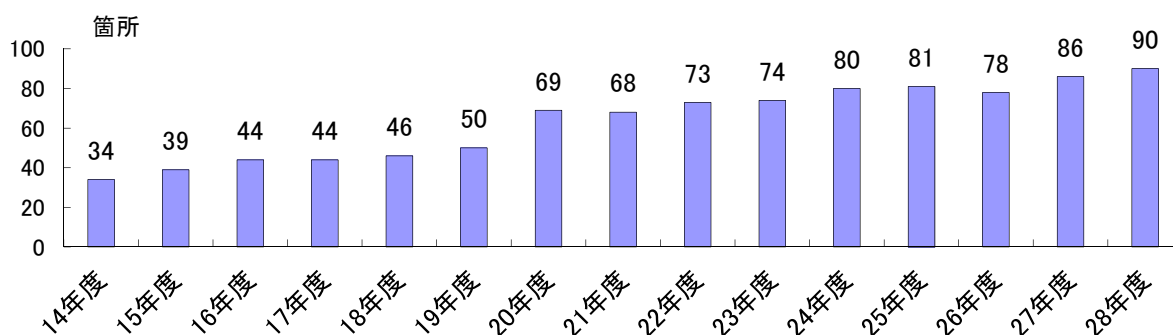
※ 仙台市を除く

【資料出所：子育て支援課調べ】

(地域子育て支援センター設置数)

平成 28 年度において、地域子育て支援センターは 90 か所で運営されている。

図表 2-7 地域子育て支援センター設置数



※ 仙台市を除く

【資料出所：子育て支援課調べ】

3 学校教育における男女共同参画の状況

(1) 教職員の状況

(男女別教職員数)

平成 28 年 5 月 1 日現在における女性教員の占める割合は、幼稚園で 92.7%、小学校で 58.9%、中学校で 44.6%、高等学校では 27.2%と、小学校から高等学校になるにつれ、女性の教員の割合は低下している。

図表 3-1

(単位：人・%)

区分	男性人数	女性人数	総数	男性割合	女性割合	全国(女性割合)
幼稚園	164	2,088	2,252	7.3	92.7	93.5
小学校	3,240	4,648	7,888	41.1	58.9	62.3
中学校	2,761	2,224	4,985	55.4	44.6	43.0
高等学校	3,319	1,237	4,556	72.8	27.2	31.7

※ 国立・公立・私立の合計であり、高等学校は全日制・定時制を対象としている。

【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

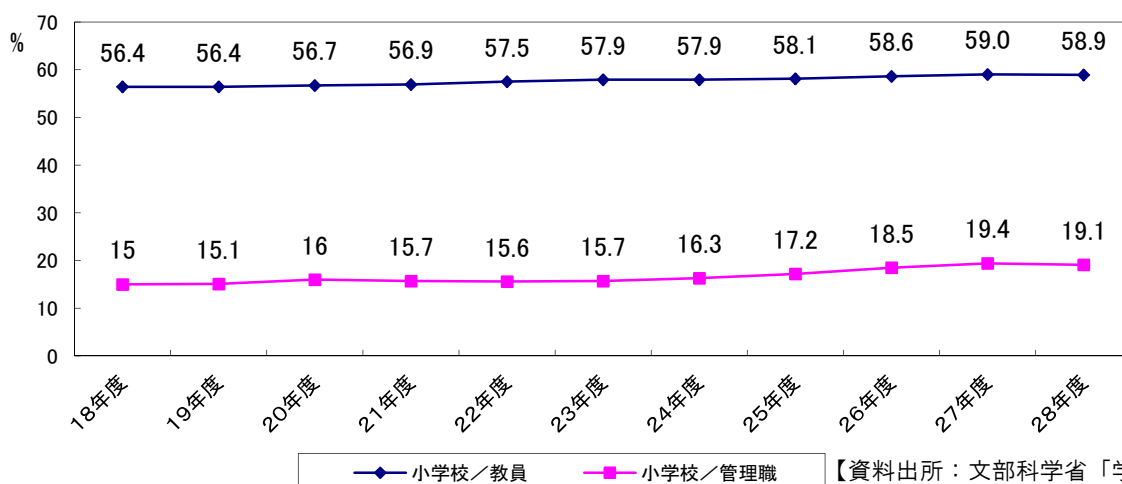
(小学校の教員・管理職に占める女性の割合)

小学校の教員のうち管理職（校長・副校長・教頭）の女性割合は、教員全体の女性割合の約3分の1にとどまっている。全国的にも同様の傾向になっている。

図表 3-2

(単位:人,%)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	全国(H28)	
教員	女性	4,624	4,626	4,618	4,636	4,693	4,679	4,646	4,581	4,680	4,680	4,648	259,639
	男性	3,579	3,572	3,528	3,507	3,473	3,409	3,380	3,309	3,248	3,248	3,240	157,334
	全体	8,203	8,198	8,146	8,143	8,166	8,088	8,026	7,890	7,928	7,928	7,888	416,973
	女性割合	56.4	56.4	56.7	56.9	57.5	57.9	57.9	58.1	59.0	59.0	58.9	62.3
管理職	女性	135	136	142	139	137	137	139	140	153	153	150	8,530
	男性	765	762	743	744	744	733	713	674	637	637	634	31,583
	全体	900	898	885	883	881	870	852	814	790	790	784	40,113
	女性割合	15.0	15.1	16.0	15.7	15.6	15.7	16.3	17.2	19.4	19.4	19.1	21.3



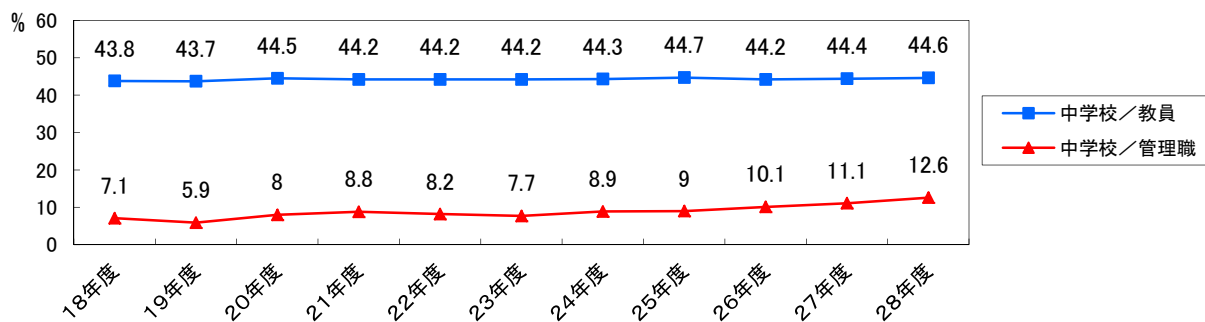
(中学校の教員・管理職に占める女性の割合)

中学校の教員のうち管理職（校長・副校長・教頭）の女性割合は、教員全体の女性割合の約3分の1にとどまっている。全国的には更に低い水準になっている。

図表 3-3

(単位:人,%)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	全国(H28)	
教員	女性	2,098	2,088	2,124	2,112	2,095	2,116	2,122	2,141	2,177	2,198	2,224	108,319
	男性	2,694	2,690	2,646	2,664	2,640	2,675	2,666	2,648	2,753	2,756	2,761	143,659
	全体	4,792	4,778	4,770	4,776	4,735	4,791	4,788	4,789	4,930	4,954	4,985	251,978
	女性割合	43.8	43.7	44.5	44.2	44.2	44.2	44.3	44.7	44.2	44.4	44.6	43.0
管理職	女性	32	26	35	38	35	33	37	37	42	46	52	1,673
	男性	417	414	402	395	391	394	380	372	374	368	361	18,344
	全体	449	440	437	433	426	427	417	409	416	414	413	20,017
	女性割合	7.1	5.9	8.0	8.8	8.2	7.7	8.9	9.0	10.1	11.1	12.6	8.4



【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

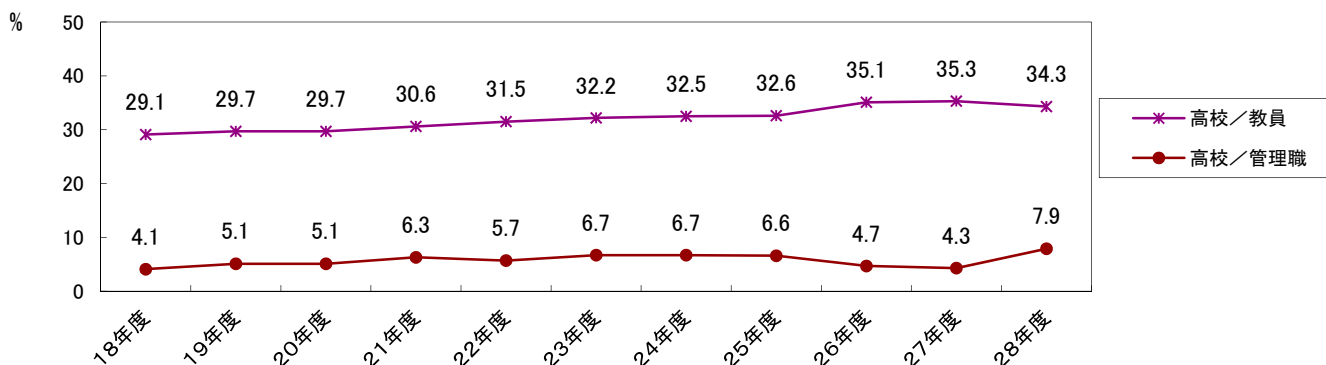
(県立高校及び特別支援学校の教員・管理職に占める女性の割合)

県立高校及び特別支援学校の教員のうち管理職（校長・副校長・教頭）の女性割合は、前年度に比べ上昇したものの、教員全体の女性割合の4分の1程度にとどまっている。

図表 3-4

(単位：人，%)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	(注)全国	
教員	女性	1,300	1,303	1,303	1,306	1,347	1,364	1,362	1,370	1,514	1,517	1,451	56,273
	男性	3,171	3,086	3,086	2,965	2,925	2,869	2,834	2,837	2,800	2,784	2,783	116,468
	全体	4,471	4,389	4,389	4,271	4,272	4,233	4,196	4,207	4,314	4,301	4,234	172,741
	女性割合	29.1	29.7	29.7	30.6	31.5	32.2	32.5	32.6	35.1	35.3	34.3	32.6
管理職	女性	9	11	11	13	12	14	14	14	10	9	17	694
	男性	208	205	205	195	198	196	196	197	203	202	199	8,262
	全体	217	216	216	208	210	210	210	211	213	211	216	8,956
	女性割合	4.1	5.1	5.1	6.3	5.7	6.7	6.7	6.6	4.7	4.3	7.9	7.7



- ※ 対象の高校は、全日制・定時制・通信制である。
- ※ 教員：主幹教諭，教諭，養護教諭，栄養教諭，実習助手，充て指導主事
管理職：校長，副校長，教頭
- ※ 全国数値は，H28 公立（全日制・定時制）の高校である。

【資料出所：教職員課調べ，文部科学省「学校基本調査」】

4 職場における男女共同参画の状況

(1) 職場での均等な機会と待遇の確保

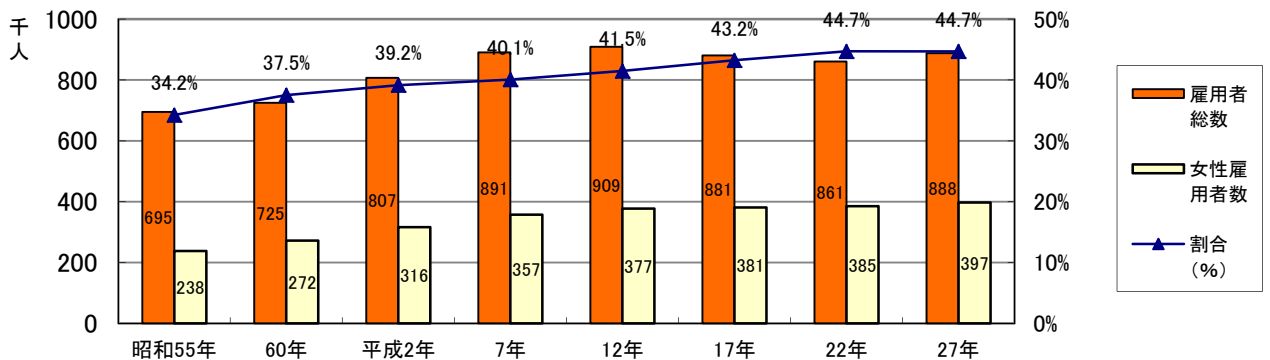
(雇用者数)

女性の雇用者数は年々増加している。また、雇用者総数に占める女性の割合は平成27年44.7%となり、平成22年度と同程度となった。

図表4-1 雇用者数の推移

(単位：千人)

年	昭和 55	60	平成 2	7	12	17	22	27	全国(27)
雇用者総数	695	725	807	891	909	881	861	888	49,605
女性雇用者数	238	272	316	357	377	381	385	397	21,443
割合(%)	34.2	37.5	39.2	40.1	41.5	43.2	44.7	44.7	43.2



【資料出所：総務省「国勢調査」】

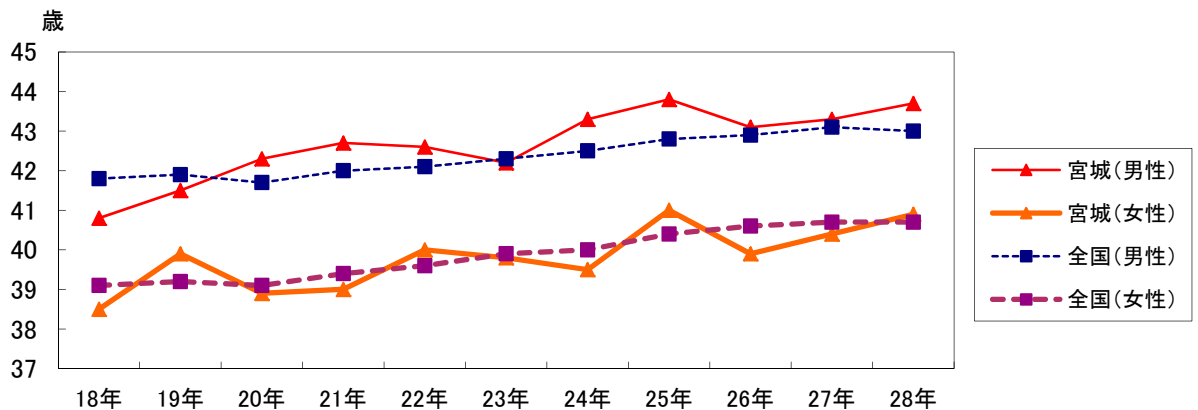
(雇用者の平均年齢)

平成28年の女性雇用者の平均年齢は、前年より上昇し40.9歳で、全国平均の40.7歳を上回っている。

図表4-2 雇用者の平均年齢

(単位：歳)

年	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
宮城(男性)	40.8	41.5	42.3	42.7	42.6	42.2	43.3	43.8	43.1	43.3	43.7
宮城(女性)	38.5	39.9	38.9	39.0	40.0	39.8	39.5	41.0	39.9	40.4	40.9
全国(男性)	41.8	41.9	41.7	42.0	42.1	42.3	42.5	42.8	42.9	43.1	43.0
全国(女性)	39.1	39.2	39.1	39.4	39.6	39.9	40.0	40.4	40.6	40.7	40.7



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

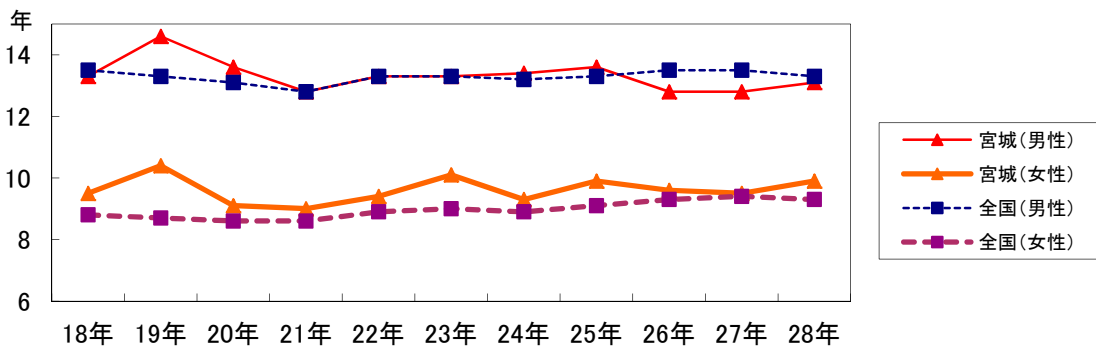
(雇用者の平均勤続年数)

平成28年の宮城県女性雇用者の平均勤続年数は9.9年であり、全国平均の9.3年を上回った。

図表 4-3 雇用者の平均勤続年数

(単位：年)

年	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
宮城(男性)	13.3	14.6	13.6	12.8	13.3	13.3	13.4	13.6	12.8	12.8	13.1
宮城(女性)	9.5	10.4	9.1	9.0	9.4	10.1	9.3	9.9	9.6	9.5	9.9
全国(男性)	13.5	13.3	13.1	12.8	13.3	13.3	13.2	13.3	13.5	13.5	13.3
全国(女性)	8.8	8.7	8.6	8.6	8.9	9.0	8.9	9.1	9.3	9.4	9.3



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

(男女別所定内給与額)

平成28年の所定内給与額をみると、男性314.7千円(全国335.2千円)に対し、女性223.6千円(全国244.6千円)になっている。

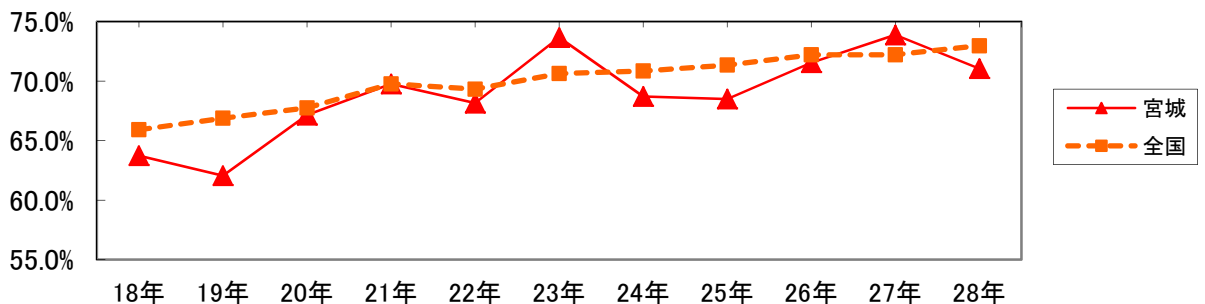
なお、男性の給与額を100とすると、女性は71.1(全国73.0)となっている。

図表 4-4 男女別所定内給与額

(単位：千円)

年	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
宮城(男性)	328.7	326.8	312.0	298.0	295.5	308.0	303.0	303.8	301.6	307.9	314.7	
宮城(女性)	209.5	202.8	209.5	207.9	201.4	226.9	208.2	208.1	215.8	227.5	223.6	
全国(男性)	337.7	336.7	333.7	326.8	328.3	328.3	329.0	326.0	329.6	335.1	335.2	
全国(女性)	222.6	225.2	226.1	228.0	227.6	231.9	233.1	232.6	238.0	242.0	244.6	
男女間格差(%)	宮城	63.7	62.1	67.1	69.8	68.2	73.7	68.7	68.5	71.6	73.9	71.1
	全国	65.9	66.9	67.8	69.8	69.3	70.6	70.9	71.3	72.2	72.2	73.0

図表 4-5 所定内給与の男女間格差の推移



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

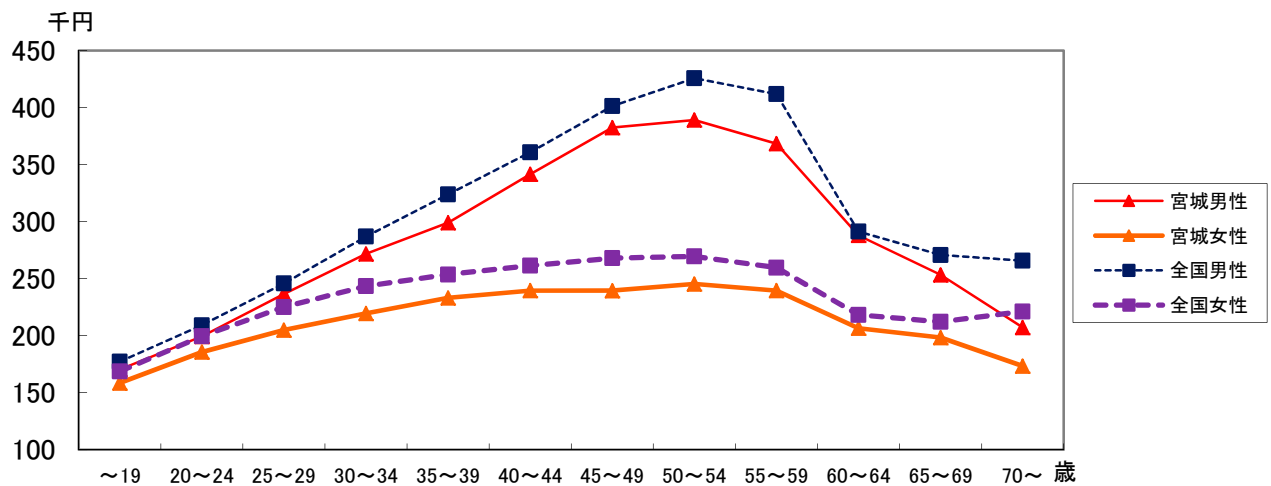
(年齢階級別所定内給与額)

平成 28 年の所定内給与額の男女間格差が最も大きいのは「45～49 歳」で、男性の給与額を 100 とすると女性は 62.6 (全国は 66.8) となっている。

図表 4-6 男女間所定内給与額

(単位：千円)

年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～
宮城(男性)	170.2	199.3	236.5	271.7	299.0	341.5	382.4	389.1	368.3	287.9	253.3	207.1
宮城(女性)	158.4	185.6	204.9	219.5	233.1	239.5	239.4	245.3	239.5	206.5	198.3	173.3
男女間格差(%)	93.1%	93.1%	86.6%	80.8%	78.0%	70.1%	62.6%	63.0%	65.0%	71.7%	78.3%	83.7%
全国(男性)	177.2	209.1	245.8	286.9	323.8	360.7	401.3	425.7	411.8	291.3	270.7	265.7
全国(女性)	168.6	199.5	225.1	243.4	253.6	261.4	268.0	269.5	259.6	218.2	212.1	221.2
男女間格差(%)	95.1%	95.4%	91.6%	84.8%	78.3%	72.5%	66.8%	63.3%	63.0%	74.9%	78.4%	83.3%



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模：10人以上)】

(女性の短時間労働者の就業状況)

平成28年の女性の短時間労働者の平均勤続年数は6.4年である。また、平均年齢は46.3歳、1日当たり所定内実労働時間数は5.4時間、1時間当たり所定内給与額は996円である。

図表 4-7

区分	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	1日当たり所定内実労働時間数(時間)	1時間当たり所定内給与額(円)
宮城県(男性)	43.2	5.1	5.5	1,026
宮城県(女性)	46.3	6.4	5.4	996
全国(男性)	43.9	5.1	5.5	1,134
全国(女性)	46.0	5.9	5.3	1,054

※ 短時間労働者とは、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模：10人以上)】

(宮城労働局に寄せられた男女雇用機会均等法に関する相談件数)

平成28年度に、宮城労働局雇用環境・均等室に寄せられた相談件数は479件であり、このうちセクシュアル・ハラスメントに関するものは184件となった。

図表 4-8

(単位：件)

年 度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
男女雇用機会均等法に関する相談件数総数	512	724	650	683	541	702	547	675	659	853	479
セクシュアル・ハラスメントに関するもの	230	399	361	381	277	338	289	342	310	375	184

※平成 27 年度までは、男女雇用機会均等法に基づく指針項目ごとに件数を計上。平成 28 年度から集計方法が変更され、男女雇用機会均等法に基づく指針項目に関わらず件数を計上した。

【資料出所：宮城労働局雇用環境・均等室調べ】

(ハラスメント防止対策)

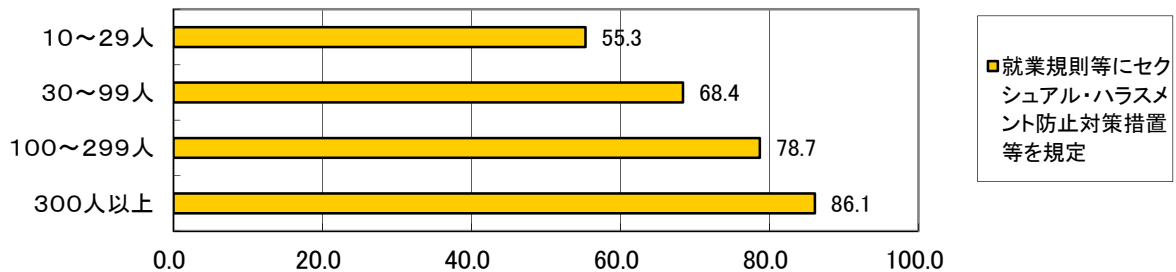
職場におけるハラスメント防止対策として、就業規則等にセクシュアル・ハラスメントの防止対策措置等を規定している事業所は 72.3%，マタニティ・ハラスメントについて規定している事業所は 40.6%，パワー・ハラスメントについて規定している事業所は 56.5%となっている。

企業規模別では、規模が大きいほど防止対策措置等を規定している事業所の割合が高い傾向にある。

図表 4-9

セクシュアル・ハラスメント防止の取組	事業所数	構成比
事業主の方針の明確化と周知・啓発	408	70.7%
就業規則等での防止対策措置等の規定	417	72.3%
相談窓口の設置（外部委託も含む）	361	62.6%
周知・啓発のための研修等の実施	250	43.3%
その他	3	0.5%

(企業規模別)



【資料出所：雇用対策課「平成 28 年度労働実態調査」】

(2) 仕事と育児・介護の両立支援

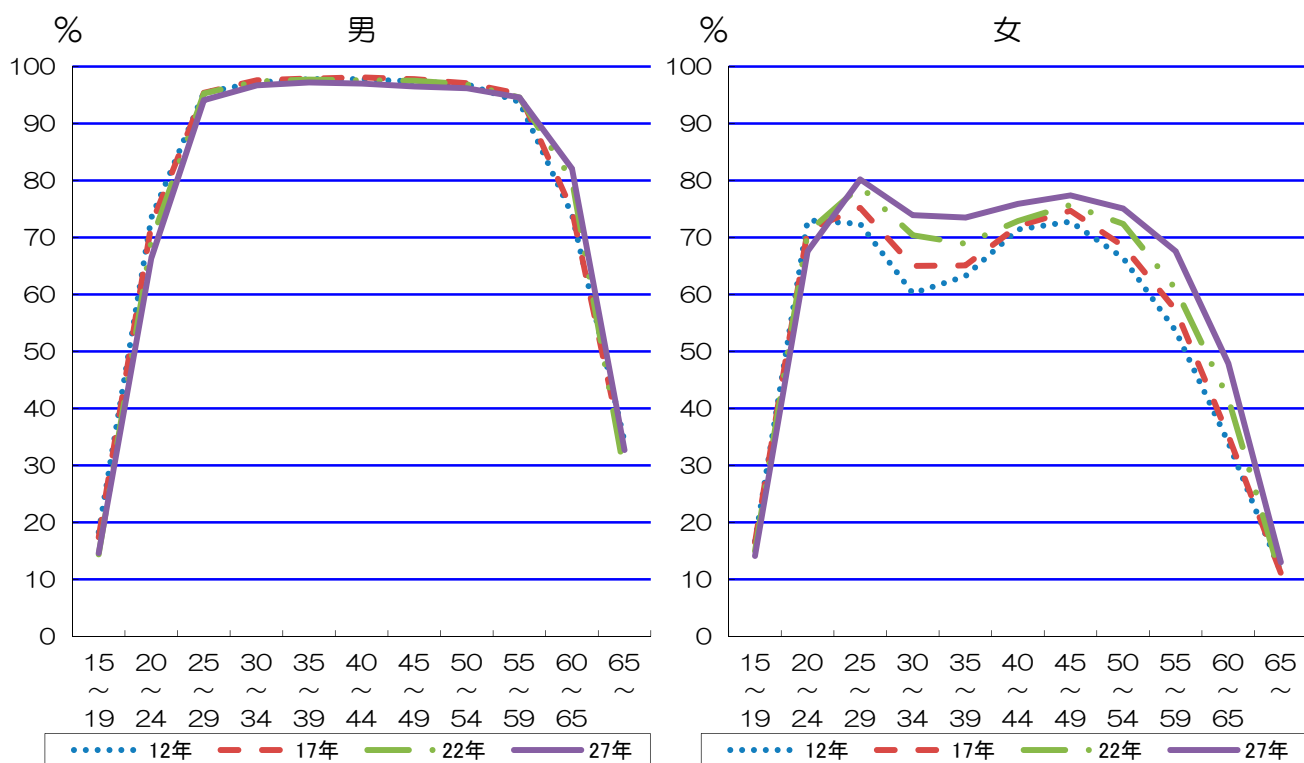
(女性の年齢階級別労働力率)

女性の年齢階級別労働力率は、平成27年国勢調査においても、出産・子育て期の30歳代後半が谷となるM字カーブが現れている。

図表 4-10

(単位：%)

年齢		15～ 19	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 65	65～
男性	12年	18.3	73.5	95.4	97.2	97.8	97.8	97.4	96.9	93.8	74.0	34.2
	17年	17.4	72.3	95.4	97.6	97.9	98.1	97.8	97.1	95.2	74.8	31.3
	22年	14.4	69.4	95.3	97.4	97.7	97.6	97.5	96.9	94.6	80.0	28.5
	27年	14.6	66.4	94.1	96.7	97.2	97.0	96.5	96.2	94.6	82.1	32.7
女性	12年	16.7	73.0	72.4	60.2	63.2	71.4	72.8	66.4	53.6	34.0	11.3
	17年	16.5	71.3	75.2	65.0	65.1	72.0	74.7	68.5	57.3	35.2	11.1
	22年	15.0	70.9	79.0	70.4	68.9	72.9	75.7	72.4	61.0	41.7	10.5
	27年	14.1	67.6	80.2	73.9	73.5	75.9	77.4	75.1	67.6	47.9	13.0



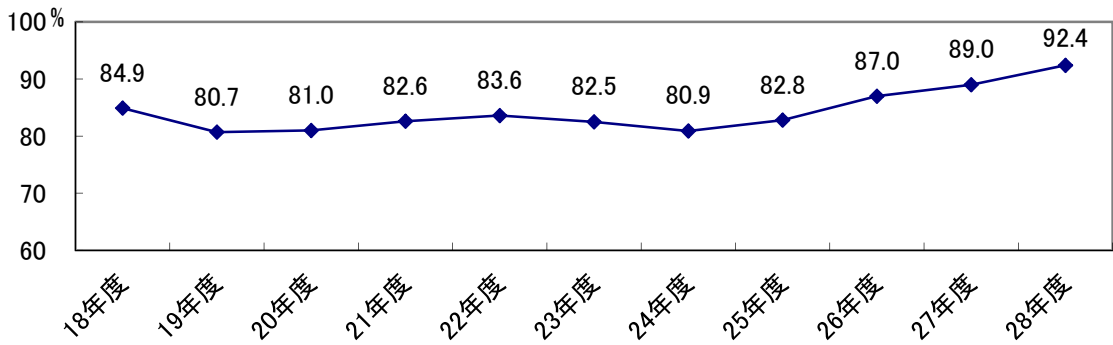
資料出所：総務省「国勢調査 就業状態等基本集計結果」

(育児休業制度)

育児休業制度の規定のある事業所は92.4%（前年89.0%）となっている。企業規模別では、規模が大きいほど制度のある割合が高くなる傾向にある。

育児休業取得率は、男性2.7%（前年4.9%）、女性94.2%（前年89.8%）となっている。

図表 4-11 育児休業制度の規定のある事業所の割合



区 分		育児休業制度規定の有無 (%)		育児休業取得率 (%)		
		ある	なし	男女計	男性	女性
全 体		92.4	7.6	30.5	2.7	94.2
規模分類	10～29人	79.9	20.1	54.5	6.7	79.3
	30～99人	94.7	5.3	51.0	2.0	96.3
	100～299人	100.0	0.0	59.1	1.6	93.5
	300人以上	99.5	0.5	19.1	2.7	97.5

【資料出所：雇用対策課「平成28年度労働実態調査」】

(参考) 育児休業取得率の全国の状況

(単位：%)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
男性	0.57	1.56	1.23	1.72	1.38	2.63	1.89	2.03	2.30	2.65	3.16
女性	88.5	89.7	90.6	85.6	83.7	87.8	83.6	83.0	86.6	81.5	81.8

【資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査（～平成18年度）」、「雇用均等基本調査（平成19年度～）」】

(次世代育成支援対策)

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況を調査したところ、「策定した」事業所は35.6%（前年29.2%）であった。「策定の予定なし」は19.3%（前年31.8%）となっている。

規模別では、規模が大きいほど策定した割合が高い傾向にある。

図表 4-12

区 分		次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定した事業所 (%)
全 体		35.6
規模分類	10～29人	3.7
	30～99人	12.6
	100～299人	63.3
	300人以上	72.0

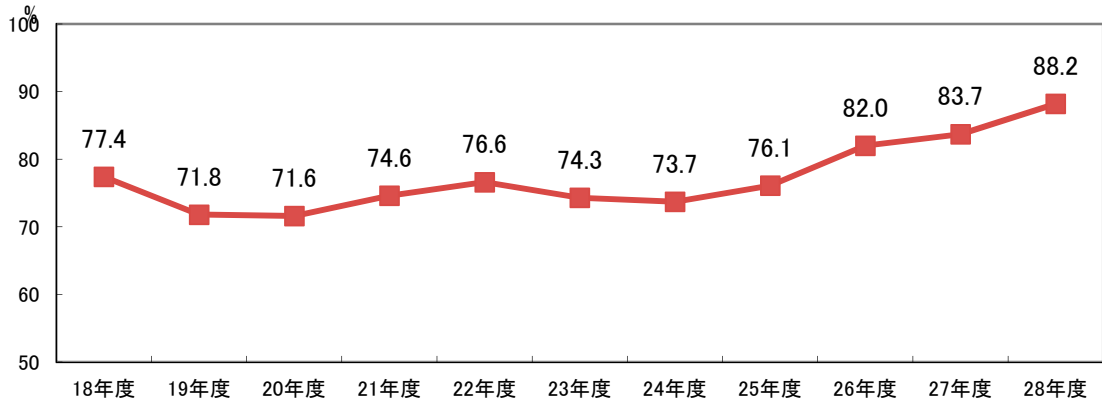
【資料出所：雇用対策課「平成28年度労働実態調査」】

(介護休業制度)

介護休業制度の規定のある事業所は88.2%（前年83.7%）となっている。

企業規模別では、規模が大きい企業で制度のある割合が高く、「100～299人」「300人以上」でそれぞれ96.7%、98.5%となっている。

図表 4-13 介護休業制度の規定のある事業所の割合



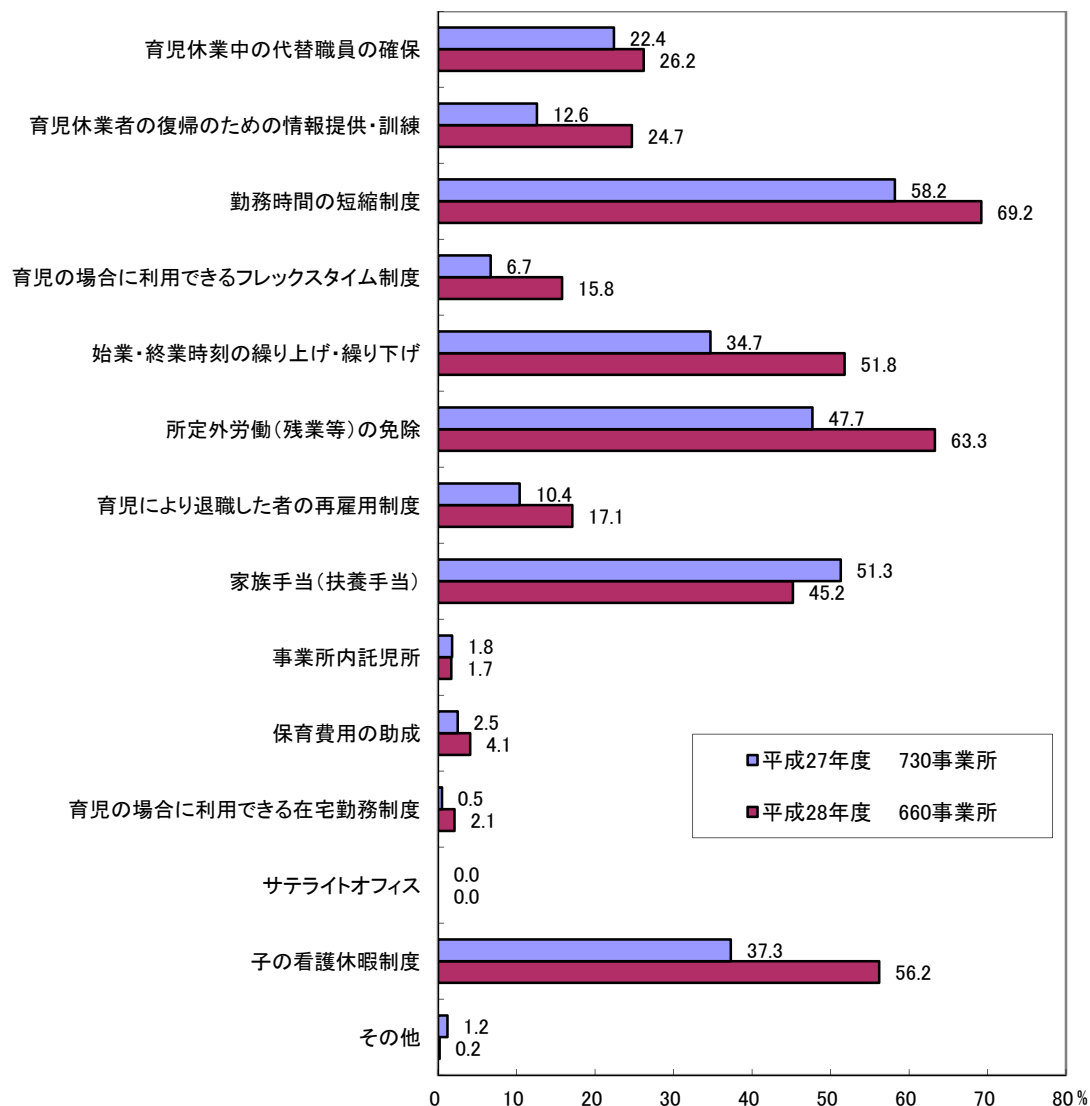
区 分		介護休業制度の有無 (%)	
		ある	なし
全 体		88.2	11.8
規模分類	10～29人	72.3	27.7
	30～99人	90.8	9.2
	100～299人	96.7	3.3
	300人以上	98.5	1.5

【資料出所：雇用対策課「平成28年度労働実態調査」】

(子どもを持つ労働者に対する支援制度)

子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況をみると、「勤務時間の短縮制度」を採用している事業所が全体の69.2%（前年58.2%）であった。また、「所定外労働（残業等）の免除」も63.3%（同51.3%）と他の項目より高い割合を示している。

図表 4-14 子どもを持つ労働者に対する支援制度のある割合



【資料出所：雇用対策課「平成28年度労働実態調査」】

(ファミリー・サポート・センター設置数)

平成28年度において、県内で計19カ所設置されている。

図表 4-15

設置年度	設置数	設置箇所
平成23年度	14	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 岩沼市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 柴田町
平成24年度	15	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 柴田町, 利府町
平成25年度	16	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 柴田町, 利府町, 富谷町
平成26年度	17	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 柴田町, 利府町, 富谷町, 亘理町
平成27年度	17	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 柴田町, 利府町, 富谷町, 亘理町
平成28年度	19	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亘理町, 松島町, 大河原町

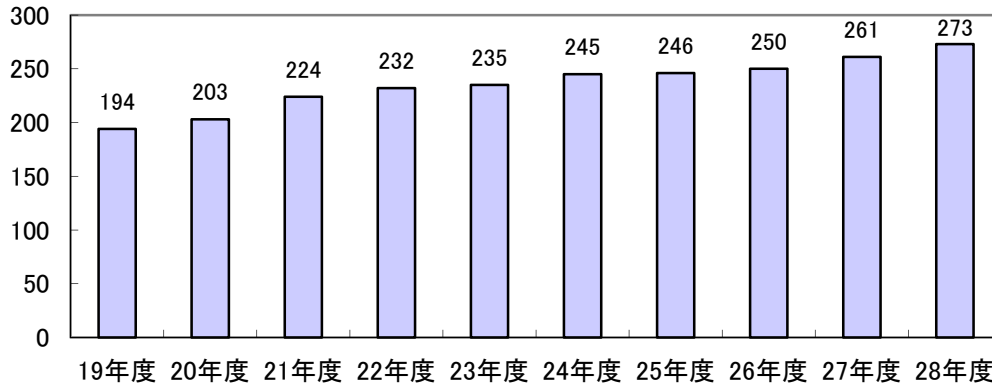
※ ファミリー・サポート・センターとは、地域において、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって相互援助活動を行う組織。

【資料出所：雇用対策課調べ（～平成26年度）、子育て支援課調べ（平成27年度～）】

(放課後児童クラブ設置数)

平成28年度において、放課後児童クラブ数の設置数は273箇所、前年度より増加している。

図表 4-16



※ 仙台市を除く 【資料出所：子育て支援課調べ】

(専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合)

以下のとおりとなっており、分野により偏りがある。

図表 4-17

(単位：人・%)

職業	調査期日	総数	女性数	割合
医師	平成24年12月31日	5,358	870	16.2
	平成26年12月31日	5,407	891	16.5
歯科医師	平成24年12月31日	1,845	422	22.9
	平成26年12月31日	1,858	441	23.7
薬剤師	平成24年12月31日	4,836	2,260	46.7
	平成26年12月31日	5,028	2,374	47.2
弁護士	平成28年4月1日	439	63	14.4
	平成29年4月1日	439	64	14.6
司法書士	平成28年3月31日	315	48	15.2
	平成29年3月31日	321	46	14.3
公認会計士	平成28年3月31日	190	22	11.6
	平成29年3月31日	199	27	13.6
不動産鑑定士	平成28年1月1日	63	3	4.8
	平成29年1月1日	63	5	7.9

資料出所：医師、歯科医師、薬剤師については厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(2年に1度の調査)
 弁護士については仙台弁護士会調べ
 司法書士については宮城県司法書士会調べ
 公認会計士については日本公認会計士協会東北会調べ
 不動産鑑定士については地域復興支援課調べ

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況

(1) 経営への女性の参画促進

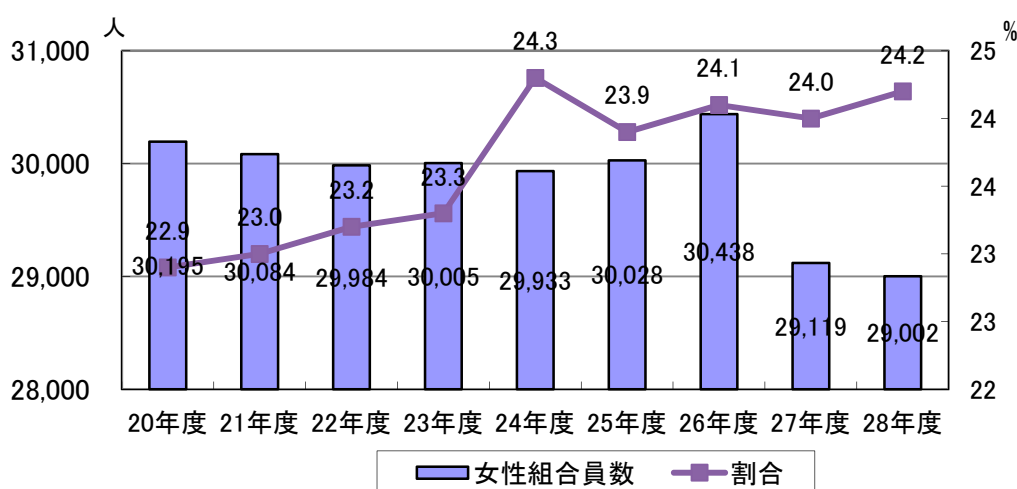
(農協正組合員数の状況)

平成28年度において、農協正組合員数は119,726人で、うち女性は29,002人(24.2%)となっている。

図表 5-1 農協正組合員数に占める女性の数・割合

(単位：人)

年 度	20	21	22	23	24	25	26	27	28
農協正組合員数	132,056	130,758	129,120	129,022	123,050	125,787	126,190	121,340	119,726
うち女性組合員数	30,195	30,084	29,984	30,005	29,933	30,028	30,438	29,119	29,002
割合(%)	22.9	23.0	23.2	23.3	24.3	23.9	24.1	24.0	24.2



【資料出所：農業振興課調べ】

(農協役員の状況)

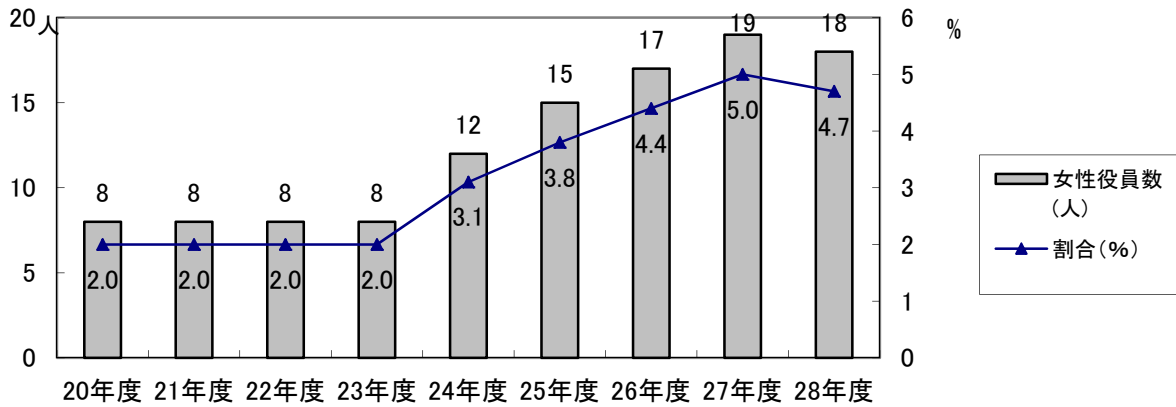
平成28年度において農協役員の総数は381人で、うち女性は18人(1.3%)となっている。

図表 5-2 農協役員に占める女性の数・割合

(単位：人)

年 度	20	21	22	23	24	25	26	27	28
役員総数	405	403	403	399	392	394	384	382	381
女性役員数	8	8	8	8	12	15	17	19	18
割合(%)	2.0	2.0	2.0	2.0	3.1	3.8	4.4	5.0	4.7
一農協当たり 女性役員数	0.6	0.6	0.6	0.6	0.9	1.1	1.2	1.4	1.3

※女性役員について平成22年度までは役員数(理事, 経営管理委員, 監事), 平成23年度から理事数を掲載



【資料出所：農業振興課調べ】

(漁協正組合員の状況)

平成28年3月末において、漁協正組合員数は6,578人で、うち女性は142人(2.16%)となっている。平成23年以降数値が増加した背景については、平成23年11月に宮城県北部施設保有漁業協同組合、宮城県中部施設保有漁業協同組合、宮城県南部施設保有漁業協同組合が新たに設立されたことにより、組合員数が増加したものである。

図表 5-3 漁協正組合員に占める女性の数・割合

(単位：人)

年度	20	21	22	23	24	25	26	27
漁協正組合員数	7,811	5,946	5,457	6,745	7,659	7,133	6,749	6,578
女性組合員数	5	5	5	154	157	149	134	142
割合 (%)	0.06	0.08	0.09	2.28	2.05	2.09	1.99	2.16

【資料出所：農林水産経営支援課調べ】

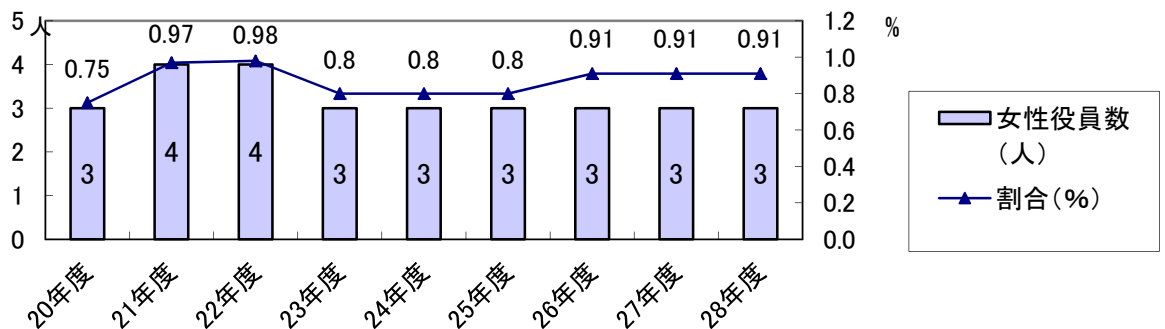
(漁協支所運営委員の状況)

平成28年度は前年度と変わらず、漁協支所運営委員数が328人、うち女性は3人(0.91%)となっている。

図表 5-4 漁協支所運営委員に占める女性の数・割合

(単位：人)

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28
役員総数	402	414	409	375	373	375	328	328	328
女性役員数	3	4	4	3	3	3	3	3	3
割合 (%)	0.75	0.97	0.98	0.80	0.80	0.80	0.91	0.91	0.91

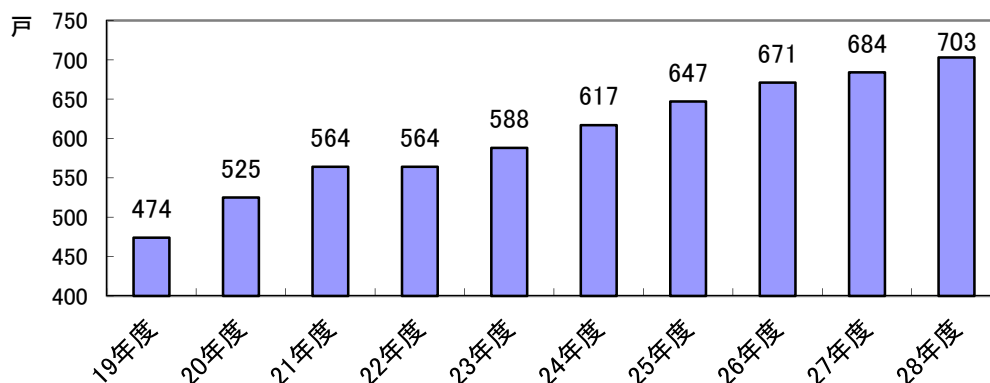


【資料出所：農林水産経営支援課調べ】

(家族経営協定を締結した農家数)

平成28年度までに家族経営協定を締結した農家数は703戸で、前年度より増加している。

図表 5-5 家族経営協定を締結した農家数の推移



※ 家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

【資料出所：農業振興課調べ】

6 地域における男女共同参画の状況

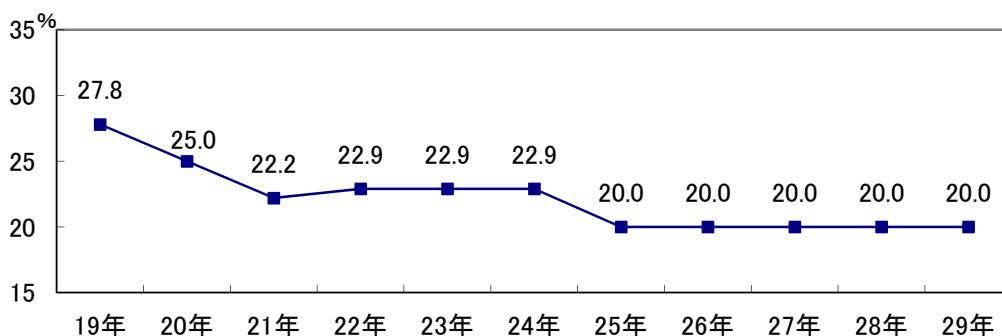
(1) 市町村における男女共同参画の取組状況

(市町村における男女共同参画等の名称を冠した窓口の設置状況)

平成29年4月現在、男女共同参画等の名称を冠した窓口（課、係等）を設置している市町村数は7(7市)で20.0%となっており、市・町村別内訳では、市53.8%、町村0%となっている。

図表 6-1 男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村数及び割合

年	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
市町村数	10	9	8	8	8	8	7	7	7	7	7
割合(%)	27.8	25.0	22.2	22.9	22.9	22.9	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0



※ 数値は各年4月1日現在

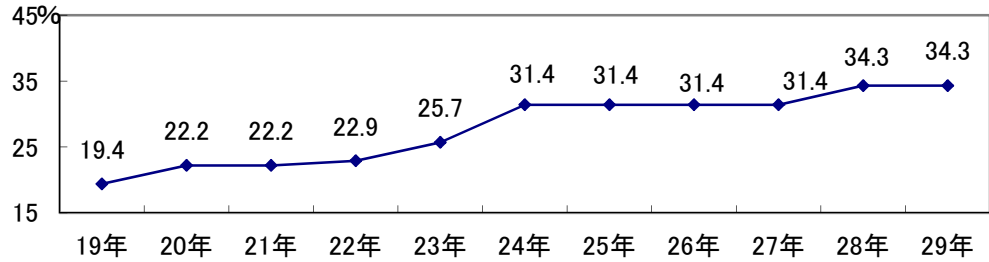
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(市町村における男女共同参画推進条例の制定状況)

平成 29 年 4 月現在、男女共同参画推進条例を制定した市町村数は、12(10 市 2 町)で 34.3%となった。

図表 6-2 男女共同参画推進条例を制定した市町村数及び割合

年	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
市町村数	7	8	8	8	9	11	11	11	11	12	12
割合(%)	19.4	22.2	22.2	22.9	25.7	31.4	31.4	31.4	31.4	34.3	34.3



※ 数値は各年 4 月 1 日現在 【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 6-3 男女共同参画推進条例の制定状況（東北 6 県・全国）

(平成 29 年 4 月 1 日現在, 単位: %)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国 (H28.4.1)
5.0	12.1	34.3	16.0	8.6	25.4	35.5

※岩手県、山形県、福島県の数値については、平成 28 年 4 月 1 日現在

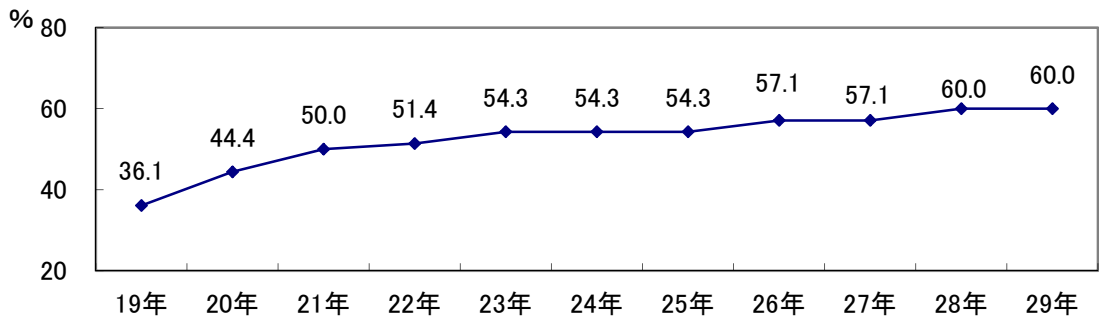
【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(市町村における男女共同参画基本計画の策定状況)

平成 29 年 4 月現在で、男女共同参画基本計画を策定した市町村数は 21 (13 市 8 町)で 60.0%となっている。内訳では市策定率 92.9%，町村策定率 38.1%である。

図表 6-4 男女共同参画基本計画を策定した市町村数及び割合

年	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
市町村数	13	16	18	18	19	19	19	20	20	21	21
割合(%)	36.1	44.4	50.0	51.4	54.3	54.3	54.3	57.1	57.1	60.0	60.0



※数値は各年 4 月 1 日現在 【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 6-5 男女共同参画基本計画の策定状況（東北6県・全国）

（平成29年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国 (H28.4.1)
100.0	84.8	60.0	100.0	62.9	50.8	73.8

※ 山形県の数値については，平成29年3月31日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

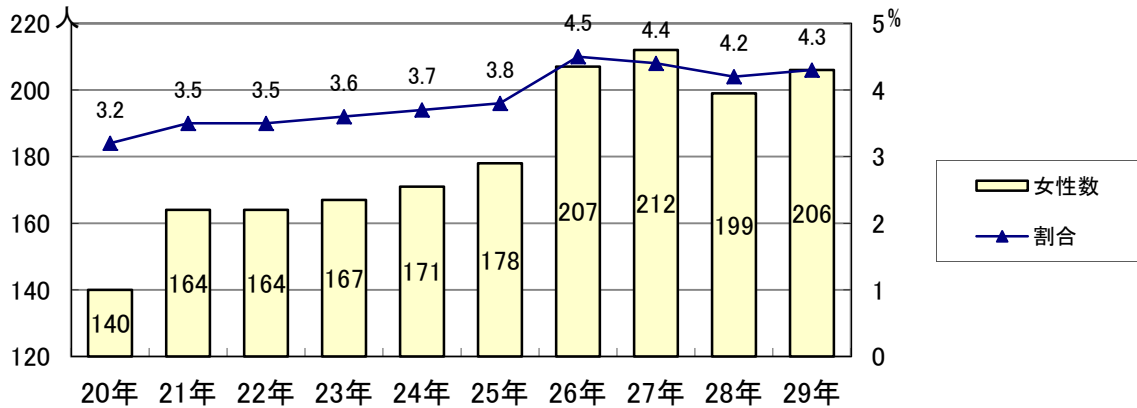
（2）地域活動への男性の参画と女性の人材育成

（自治会（町内会・区）長に占める女性の割合）

平成29年4月現在の県内の市町村自治会長に占める女性数は206人で，割合では4.3％となっている。

図表 6-6 自治会（町内会・区）長に占める女性の割合

年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総数	4,381	4,699	4,710	4,614	4,629	4,729	4,626	4,768	4,770	4,739
うち女性数	140	164	164	167	171	178	207	212	199	206
割合(%)	3.2	3.5	3.5	3.6	3.7	3.8	4.5	4.4	4.2	4.3



※ 数値は各年4月1日現在

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現

—男女共同参画社会へのシステム・チェンジ—

【施策の方向】

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (H22)	実績 (H28)	目標・予測指標 (H28年度末)
◆ 県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	33.9%	37.1%	40%
◆ 市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	23.3%	26.8%	30%
◆ 男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合	38.0%	62.9%	62.9%	100%

県の各種審議会等委員への女性登用率については、計画策定時より徐々に上昇してきている。

施策の項目
1 県の審議会等委員及び管理職への女性登用の推進
2 市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ
3 女性の参画・登用に関する事業者、団体等に対する働きかけ・情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
1 県の審議会等委員及び管理職への女性登用の推進	県の管理職への女性登用の推進	平成29年4月の人事異動では、課長級以上の女性職員数が前年度から4人増加し、過去最高の51人（他任命権者への出向者2名を含む）となり、課長級以上に占める女性職員の割合は7.6%（前年度7.1%）となった。	人事課	0	0
	県の審議会等委員への女性の参加促進	附属機関等を設置しようとする場合、事前に当該審議会における男女の登用の均等を図るための措置内容や構成員の選任計画を確認し、女性の登用推進に関する助言等を行った。	行政経営推進課	0	0
	審議会等委員への女性登用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各部局に対して、改選前に事前通知等を行い、女性委員の登用推進に向けた取組を行った。 審議会委員の改選に伴う事前協議において、女性の登用について積極的に働きかけ、登用率の向上を図った。 男女共同参画施策推進本部（本部長：知事）において、登用状況を報告するとともに、各部局に対し女性委員の積極的な登用について働きかけた。 	共同参画社会推進課	0	0

		<ul style="list-style-type: none"> 「県の審議会等への女性委員の登用推進に関する主管課担当者会議」を実施し、女性委員の登用にに向けた積極的な取組を各主管課に依頼した。 「県の審議会等への女性委員の登用推進に関する主管課担当者会議」を実施し、女性委員の登用にに向けた積極的な取組を各主管課に依頼した。 			
	学校における管理職への女性登用の推進	校長会議等の機をとらえて、女性管理職登用について啓発を継続的に行い、日頃からの候補者としての資質育成、校内人事での積極的な女性登用を伝えてきた。また、主幹教諭候補者選考の要綱改正を周知し、養護教諭の積極的な採用を図ることについても取り組んだ。	教職員課	0	0
2	市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ	市町村における審議会等委員への女性の登用状況について調査し、公表するとともに、男女共同参画推進自治体担当者連絡会等を通じ、情報提供や女性登用拡大の働きかけを行った。	共同参画 社会推進 課	0	0
3	女性の参画・登用に關する事業者団体等	<ul style="list-style-type: none"> 介護・育児の分野を含め、庁内外の関係機関の連携を活用し、地域特性に配慮したワーク・ライフ・バランスを総合的・効果的に推進するための意見交換会（みやぎのワーク・ライフ・バランス推進連絡会議）を実施した。 中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーの派遣により、女性登用についてのアドバイスを実施した。 	雇用対策 課	0	0
	に対する働きかけ・情報提供	<p>【みやぎの女性活躍促進連携会議の運営】</p> <p>平成27年6月に設立した経済団体や各種団体で構成するみやぎの女性活躍促進連携会議の「本体会議」「担当者会議」を開催し、事業計画等の審議や事業実施結果の評価等を行った。（平成27年6月11日設立、平成28年6月に女性活躍推進法の協議会として位置付け、15団体参加、会長は宮城県知事）</p> <p>【女性の活躍促進に向けた各種イベントの開催】</p> <p>連携会議主催のイベントを開催した他、後援等を行った。また、平成29年2月に設立した「みやぎイクボス同盟」の呼びかけ人となった。</p> <p>【みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修】</p> <p>「みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修会」を開催し、県内での女性活躍のリーダー育成を図るとともに、県内企業等への周知を図った。</p> <p>【女性の活躍促進に向けた取組宣言】</p> <p>経済団体や各種団体と連携し、県内の団体が自主的に取り組む「女性の活躍促進に向けた取組宣言」を募集し、当県の男女共同参画専用サイト「とらいあ・あんぐるみやぎ」に掲載し、機運醸成を図った。</p> <p>【女性人材リストの作成】</p> <p>※「みやぎの女性活躍促進連携会議」にて使用するためのリストの作成や運用等について協議を行った。（リスト化は平成29年度より実施予定。）</p>	共同参画 社会推進 課	0	12,372

※ いずれも本県の事業を掲載するものであり、予算額の欄においては、事業に要する県の当初予算額を記載している。予算を伴わない事業については「0」としている。以下同じ。

(2) 男女共同参画に関する普及啓発活動の充実

男女共同参画の重要性について認識を深めることができるよう、市町村等と連携し、県・市町村パートナーシップ事業をはじめとする普及啓発活動を行った。

施策の項目	
4	男女共同参画に関する普及啓発事業の実施
5	市町村、団体等の男女共同参画関連事業の開催の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
4 男女共同参画に関する普及啓発事業の実施	女性活躍推進関連イベントの実施(地域女性活躍推進事業)	<p>連携会議主催のイベントを3回開催した。H29、2月に開催したイベントでは、「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰のほか、「みやぎの女性活躍促進連携会議」が呼びかけ人となった、「みやぎイクボス同盟」の設立式も行った。</p> <p>①平成28年9月1日開催 講演：ワーク・ライフ・バランス ～イクボスは父親の働き方を変えられるか?～</p> <p>②平成28年11月17日開催 講演・ワークショップ：考えよう!ワーク・ライフ・バランス実現のためのアクションプラン</p> <p>③平成29年2月1日開催 講演：誰もが自分らしく働き続けられる社会へ</p>	共同参画 社会推進課	0	0
	みやぎの女性活躍促進事業(地域女性活躍推進事業)	平成28年度は、「女性の活躍促進ハンドブック」を作成。また、「みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修会」を3回開催し、県内企業における女性活躍推進リーダー養成を行う事ができた。	共同参画 社会推進課	0	12,372
5 市町村、団体等の男女共同参画関連事業の開催支援	県・市町村パートナーシップ事業	<p>平成28年度は、申請のあった3市1町と次の共催事業を行った。</p> <p>(1) 塩竈市(事業名：女性の活躍推進セミナー「女性の活躍が地域を活性化する!」)</p> <p>(2) 栗原市(事業名：栗原市男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」)</p> <p>(3) 大崎市(事業名：女性コーディネーター養成講座「大崎塾」)</p> <p>(4) 柴田町(事業名：男女共同参画推進事業「ママだって地域で活躍できる!」)</p>	共同参画 社会推進課	226	374

(3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発

平成24年度に開設した男女共同参画の専用サイトにおいて、男女共同参画に関する様々な取組や活躍している男女等を紹介した。また、県民向けに介護知識や介護技術の講座を開催した。

施 策 の 項 目	
6	男性及び若い世代を対象とした広報・啓発事業の実施
7	男性に対する育児・介護等に関する情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
6 男性及び若い世代を対象にした広報・啓発事業の実施	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」の運営	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」を平成24年度に開設。毎月「女性のチカラを活かす企業」認証制度の更新や、「東日本大震災女性のための面接相談」の面接日の日程等の情報発信、みやぎの男女共同参画情報「とらい・あんぐるニュース」の掲載、各種イベントや研修会等の情報に関する広報を行った。	共同参画 社会推進課	0	0
	男性にとつての男女共同参画推進事業	<p>●県単独事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年9月1日 講演及びワークショップ「ワーク・ライフ・バランスを考える～イクボスは父親の働き方を変えられるか?～」 講師 NPO 法人 ファザーリング・ジャパン 理事 川島 高之 氏 73名参加 平成28年11月17日 講演及びワークショップ「考えよう!ワーク・ライフ・バランス実現のためのアクション・プラン」 講師 NPO 法人 立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授 萩原 なつ子 氏 43名参加 <p>●市町村との共催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 塩竈市 男女共同参画推進事業「ワーク・ライフ・バランス推進研修」 多賀城市 多賀城男子会「男子の子育て、男子の家事を楽しもう!」 栗原市 ワーク・ライフ・バランスの推進についての講演「イクボスで、成果と笑顔が共にアップ」 美里町 美里町男女共同参画社会推進研修会「男子の子育て、男子の家事を楽しもう!」 <p>●イクボス関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年2月1日 みやぎイクボス同盟(事務局:NPO法人ファザーリング・ジャパン東北) 設立 「みやぎの女性活躍促進連携会議 会長 宮城県知事 村井嘉浩」として同盟呼びかけ人になると共に、宮城県として同盟に加盟した。 	共同参画 社会推進課	496	509

7 男性に 対する育 児・介護等 に関する情 報及び学習 機会の提供	子育てに やさしい 企業支援 事業	最優秀賞 リコージャパン（東京都／卸・小売・ITサービス） 優秀賞 女性の活躍推進部門：株式会社 太田組（登米市／建設業）・株式会社 コ ーメディア（仙台市／広告・印刷・プロモーション支援） 子育て支援部門：医療法人社団 清瑞会（大和町／医療業）・東北インフ ォメーション・システムズ株式会社（仙台市／情報通信業） 特別賞 男性のワーク・ライフ・バランス推進部門：大和リース株式会社（大 阪府／建設業）	子育て支 援課	141	133
	介護研修 センター 運営事業	新任職員向け講座（介護に従事する新任職員を主な対象とする講座）年 4回 中堅・管理者向け講座（介護に従事する中堅職員・管理職員を対象とす る講座）年3回 専門・テーマ別講座（介護に従事する専門職を対象とし、より専門性の 高い講座）年15回 共催研修（一般県民を対象とする講座）年2回	長寿社会 政策課	33,200	33,200

（４）女性に対する暴力の根絶

暴力の発生を防ぐための環境づくり及び被害者支援を強化するため、DVやデートDVの防
止に関するリーフレットを作成、配布し、制度や支援の周知を図った。また、DV、性被害者
等への相談事業を実施した。

施 策 の 項 目
8 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発
9 関係機関による取組及び関係機関の連携の強化
10 性犯罪等被害者の支援及び情報提供

施策の 項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
8 暴力を 根絶し、発 生を防ぐた めの意識啓 発	配偶者暴 力（DV） 被害者支 援対策事 業	○ 一般向けリーフレットの作成・配布（11,150部） ○ 高校生向けリーフレットの作成・配布（11,150部） ○ 中学生向けリーフレットの作成・配布（6,100部） ○ デートDV防止講座の実施（県内中学校、高等学校、専門学校等 32校 5,175名参加） ○ 夜間・休日DV電話相談の実施	子育て支 援課	5,588	7,171

	職員及び 県民への 意識啓発	<p>(1) 各種会合等における講話、交番・駐在所だよりの発行及びラジオ放送、並びに各関係機関と連携した意識啓発活動を実施した。さらに、相談受理時には、DV被害者等に対する啓発や、加害者に対する警告の際にも、DVを撲滅するための意識啓発を実施した。</p> <p>(2) 警察署において、DVに対応する機会を有する職員を対象とした研修会を実施したほか、警察学校における教養及び県内全警察署を巡回しての指導を実施した。</p>	県民安全 対策課	0	0
9	関係機 関による取 組及び関係 機関の連携 の強化	<p>配偶者暴力相談支援センター事業</p> <p>〇婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会の開催（平成28年9月） 参集範囲：仙台北務局人権擁護部，仙台北入国管理局，仙台北地方裁判所，仙台北公共職業安定所，宮城県（子育て支援課，共同参画社会推進課，各保健福祉事務所，各児童相談所，女性相談センター，精神保健福祉センター），宮城県警察（生活安全企画課，少年課），仙台北市（男女共同参画課，子育て支援課，各区家庭健康課，児童相談所，精神保健福祉総合センター），各市社会福祉事務所，母子生活支援施設，婦人保護施設，仙台北弁護士会，法テラス宮城，宮城県国際化協会，宮城県社会福祉協議会，関係民間団体</p>	子育て支 援課	1,122	1,368
	DV被害 の未然防 止のため の相談体 制の確立 及び関係 機関の連 携強化	<p>(1) 県民安全対策課において、県内のDV事案及びDVに発展する危険性を秘めた男女間トラブル等を一元管理し、相談への適切な対処と被害防止に向けた指導警告を牽引するとともに、女性相談センターへの一時避難、住民基本台帳閲覧制限に係る援助等、関係機関と連携した保護対策を推進し、DV被害を未然に防止した。</p> <p>(2) 宮城県子育て支援課と連携し圏域別婦人保護事業機関ネットワーク設置促進活動を推進したことにより、県内7圏域すべてに同ネットワークが構築され、DV被害の未然防止に資する相談・保護体制を確立した。</p> <p>(3) 位置情報通報装置を10台増台し、合計60台をDV被害のおそれのある相談者に貸与し、DVの未然防止と保護対策を図った。</p>	県民安全 対策課	908	833
10	性犯 罪等被害者 の支援及び 情報提供	<p>女性相談 員設置事 業／配偶 者暴力相 談支援セ ンター事 業（再掲）</p> <p>〇女性相談員設置事業 各保健福祉事務所及び女性相談センターに配置（配置人数：9名）</p> <p>〇配偶者暴力相談支援センター事業 諸問題を抱える女子の相談に応じ、援助、指導等及び一時保護委託等を実施 被害者からの保護命令等の申し立てに応じ、地方裁判所に必要な資料を提供</p>	子育て支 援課	20,126	20,354
	性犯罪等 被害者の 支援及び 情報提供	<p>(1) 心理カウンセラー等によるカウンセリング体制の充実</p> <p>ア 各警察署に指定被害者支援要員及び部内相談員を設け、性犯罪等被害者に対する適切な助言指導及び支援を行った。</p> <p>イ 必要に応じて心理カウンセラーによる面接相談を実施した。</p>	警務課	1,493	1,570

		<p>ウ 性犯罪捜査指定捜査員研修会において、性犯罪被害者の特徴や対応のポイント等の指導及び教養を実施した。</p> <p>(2) 支援制度の適切な情報提供</p> <p>ア 性犯罪被害者に対して支援制度等が記載された「被害者の手引」を適時適切に交付し、制度の教示を行った。</p> <p>イ 「性犯罪被害相談電話」や「性暴力被害相談支援センター宮城」について、県警ホームページへの掲載、リーフレット配布、ラジオ放送等による情報提供を行った。</p> <p>(3) 被害者の平穏な生活の確保（公費負担制度の運用）</p> <p>ア 性感染症検査料や初診時における処置料等を公費で負担した。</p> <p>イ 被害者の精神的・経済的負担を軽減し、早期回復を図るため、犯罪被害者等に係るカウンセリング費用の公費負担制度を整備した。（※平成29年4月から運用開始）</p>			
--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

(5) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実

定期的な情報収集を行い、また、県及び市町村の男女共同参画に関わる情報を集中・ネット化し、県民と情報の共有が可能になるように努めた。

施 策 の 項 目	
11	県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集
12	各種メディアを活用した情報及び事例の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
11 県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集	男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査	<p>宮城県及び市町村における男女共同参画の現状及び施策の推進状況について、内閣府が実施する全国調査と、それに併せて県独自の調査を実施し、その結果や課題等について情報提供した。</p> <p>(主な調査項目)</p> <p>【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や職場等における状況及び男女共同参画の施策 など <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の制定状況、基本計画の策定状況 ・講演会（イベント・研修会・相談事業など）開催状況 ・審議会等委員への女性の登用状況 など 	共同参画社会推進課	0	0

	労働実態調査	県内2,000事業所を抽出し、実態調査を実施した。 男女共同参画の視点に関連する項目は、男女別賃金、産前産後休業、育児／介護休暇、次世代育成支援対策推進法への取組、ポジティブ・アクションへの取組、職場のハラスメント対策、子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況等。	雇用対策課	563	557
12	各種メディアを活用した情報及び事例の提供	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」の運営	【再掲・施策の項目6参照】 共同参画社会推進課	0	0

2 家庭における男女共同参画の実現 —幸せの原点を共に築く—

【施策の方向】

(1) 共に築く家庭生活への支援

男女が、家族の一員として相互に協力しながら、責任を担う意義を理解し、必要な知識・技術を身につけるための講座等を実施した。

施 策 の 項 目
13 互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発
14 男女が協力し、責任を担っていくための情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
13 互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発	みやぎ男女共同参画相談室の運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ みやぎ男女共同参画相談室で、男女共同参画に関する苦情及び相談を受け付けた。 ・相談件数(平成29年3月31日現在) 1,109件 (内訳:一般相談962件, 法律相談49件, 男性相談98件) ○ 複雑・多様化している男女共同参画に関する相談に的確に対応するための相談員等の研修を実施した。〔参加者アンケートを実施〕 ・東日本大震災被災地の女性支援に関わる人のための相談スキルアップ研修 平成28年11月15日開催 15人参加(男性2人, 女性13人) セミナー 「震災被災地のDV被害者に対する支援について事例検討(グループワーク)」 	共同参画社会推進課	5,764 の一部	6,101 の一部

	ひとり親 家庭支援 員設置事 業／母子 父子寡婦 福祉資金 貸付事業 ／児童扶 養手当給 付事業／ 母子・父子 家庭医療 費助成事 業	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり親家庭支援員設置事業：配偶者のない女子・男子等で現に児童を扶養しているもの等に対し、各種相談に応じ、その自立に必要な指導等を行う。 各保健福祉事務所に配置（配置人数：12名）※震災対応のため1名増 ○ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業：ひとり親等に対し、経済的自立と生活意欲の助長等を図るため、貸付を行う。修学資金、就学支度資金等12種類。 ○ 児童扶養手当給付事業：父または母と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活安定と自立を促進するため、児童を監護する父母等に対して支給する。 ○ 母子・父子家庭医療費助成事業：母子・父子家庭及び父母のいない児童の家庭の医療費に係る経済的負担の軽減を図る。 	子育て支 援課	1,933,374	1,878,557
	協働教育 プラット フォーム 事業	<p>○協働教育プラットフォーム事業（平成29年3月31日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育サポートチームを設置し各講座を提供。18市町村（18チーム） 構成員数305人 <p>（活動内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育講座・・・提供回数401回、参加者延べ人数10,628人 ・相談対応・・・提供回数115回、参加者延べ人数1,276人 ・情報提供・・・提供回数48回 ・親の学び塾の開催 ・提供回数390回 ・延べ人数20,182人 	生涯学習 課	64,550	0
14 男女 が協力し、 責任を担っ ていくため の情報及び 事例の提供	セミナー 等の開催	<p>ワーク・ライフ・バランス推進のための企業交流会を開催した。</p> <p>日 時：平成28年11月7日（月）</p> <p>参加者：第一部 県内中小企業経営者・人事労務担当者等 33名 第二部 県内中小企業経営者・人事労務担当者等 27名</p> <p>内 容：ワーク・ライフ・バランスの必要性・実際の手法についての講演、グループワーク（ワーク・ライフ・バランス実現に向けての課題、取組等）</p>	雇用対策 課	142	24
	人権教育 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「平成28年度学校教育の方針と重点」に人権教育の重点を示し、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間との関連を図った指導計画の作成と指導の充実を図った。 ・ 「平成28年度学校教育の方針と重点」の「人権教育に関する資料」に「学校における人権教育の基本的な考え方」を示し、人権教育の充実を図った。 ・ 「平成28年度学校教育の方針と重点」に学校におけるいじめ問題等への対応方法について明記し、より適切な人間関係の構築に 	義務教育 課	0	1,588

		<p>努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「平成28年度学校教育の方針と重点」に学校における道徳教育の在り方、道徳教育の年間指導計画作成の留意点、指導方法の改善の視点等を示し、道徳教育の充実を図った。 			
	協働教育プラットフォーム事業	<ul style="list-style-type: none"> 国の委託事業「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援に依るコミュニティ復興支援事業」を活用して30市町村で実施し、家庭・地域・学校が相互に連携・協働し、家庭・地域の教育力の向上を図った。また、地域住民がボランティアとして参画することにより、地域のネットワークの構築・世代間交流・生きがいつくり・地域で子どもを育てる環境づくりが図られた。 地域全体で学びの場を支援する体制づくりを推進するため、コーディネーターを配置し、事業を実施。また、地域住民がボランティアとして参画。 <p>・コーディネーター数 148人（男性 45%、女性 55%）</p> <p>・ボランティア 事業実施回数 19,689回 延べボランティア人数（95,515）人（男性 48%、女性 52%）</p>	生涯学習課	64,550	139,700

（2）育児及び介護に関する社会的支援の充実

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (H22)	実績 (H28)	目標・予測指標 (H28年度末)
◆子どもの一時預かり事業	16か所	63か所	117か所	90か所
◆延長保育事業	80か所	134か所	177か所	172か所
◆休日保育事業	なし	2か所	事業終了	11か所
◆地域子育て支援センター事業	34か所	68か所	90か所	80か所
◆放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	—	222か所 8,049人	273か所 14,594人	237か所 9,354人

市町村と連携を図りながら、多様で質の高い保育サービスの整備・充実に努めており、着実に保育施設等は増加している。また、介護に関する苦情処理体制の充実にも努めた。

施策の項目
15 地域の子育て支援サービスの充実及び子育て支援を進める県民運動の展開
16 介護を地域で支える制度及び体制の整備
17 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
15 地域の子育て支援サービス	子育て支援を進める県民運動	1 子育て支援を進める県民運動推進事業 子育て支援を進める県民運動広報誌「はびるぶ みやぎ」の発行、みやぎっこ応援の店の募集、子育て支援を進める県民運動シンポジウムの	子育て支援課	8,759,029	13,801,988

の充実及び子育て支援を進める県民運動の展開	動推進事業ほか子育て支援事業	<p>開催等</p> <p>2 児童クラブ等活動促進事業 放課後児童健全育成事業費補助 32 市町 559 クラブ</p> <p>3 次世代育成支援対策事業 (1)次世代育成支援対策地域協議会の開催：1 回 (2)子ども・子育て会議の開催：1 回</p> <p>4 地域子ども・子育て支援事業 (1)病児・病後児保育事業 12 市町 15 施設 (2)延長保育事業 10 市町村 177 施設</p> <p>5 待機児童解消推進事業 (1)保育所等整備事業 (2)家庭的保育事業 (3)待機児童解消加速化プラン強化事業</p>			
	私立幼稚園預かり保育支援費	<p>私立幼稚園預かり保育支援にあたっては、「私立学校教育改革推進特別経費補助金交付要綱」及び「私立幼稚園預かり保育推進事業補助金交付要綱」に基づき、各幼稚園の実績により補助金を交付した。</p> <p>幼稚園数 164 園（学校法人立及び非学校法人立、休園中を除く）のうち、平成 28 年度の実施状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育推進事業補助金支給幼稚園数 148 園（263,720 千円） ・休業日預かり保育推進補助金支給幼稚園数 67 園（27,186 千円） ・長期休業日預かり保育推進補助金支給幼稚園数 144 園（42,672 千円） <p>※このほか、H27.4 から子ども・子育て支援新制度の実施により、一時預かり（幼稚園型）（保健福祉部子育て支援課所管）を受託した幼稚園数は 8 園。</p>	私学文書課	272,530	305,400
16 介護を地域で支える制度及び体制の整備	苦情処理体制運営事業	<p>1 介護サービス利用者等からの相談・苦情を受け付けた。</p> <p>2 介護サービス苦情処理委員会の開催（6回）及び苦情申立等に係る現地調査等を実施した（3回）</p> <p>3 市町村担当者、事業所の管理者等を対象に、介護サービスの質の向上に関する研修会を実施した。</p> <p>4 介護保険施設等を訪問し、良い点を見つけてホームページ上で公表するワンランクアップ事業を実施した。（1ヶ所）</p>	長寿社会政策課	7,351	7,239
17 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	育児に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	<p>平成 27 年度の実施状況</p> <p>○家庭児童相談員相談受付件数 2,273 件</p> <p>また、事業の性質から事業目標は設けない。</p>	子育て支援課	157,826	159,183

私立幼稚園預かり保育支援費	【再掲・施策の項目15参照】	私学文書課	272,530	305,400
---------------	----------------	-------	---------	---------

(3) 配偶者間暴力(DV)の根絶

相談支援体制を充実させ、関係機関が連携し、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に行う体制づくりを進めた。

施策の項目	
18	被害者の相談・保護体制の充実
19	被害者の自立に向けた支援及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
18 被害者の相談・保護体制の充実	女性相談員設置事業(再掲)/女性相談センター扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性相談員設置事業：各保健福祉事務所及び女性相談センターに配置(配置人数：9名) ○ 一時保護所 1カ所 定員10名 <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護人数 118人 (うち同伴児童61件) ・延べ年間取扱い人数 2,454人 ・一日当たり平均保護人員 6.7人 	子育て支援課	39,659	31,393
	教養及び相談体制の充実	<p>(1) DV事案に関する執務資料を作成するとともに、事案対処責任者となる生活安全課長、対処の中心となる生活安全課員を対象とした個別教養、相談担当者、若手警察官、女性警察官等その特性に対応した教養を実施し、相談対応能力の向上を図った。</p> <p>(2) 警察本部に非常勤職員としてアドバイザー2名の配置を継続するとともに、DV事案に対処する警察官の増員により、相談体制の強化を図った。</p>	県民安全対策課	5,859	5,408
19 被害者の自立に向けた支援及び情報提供	コスモスハウス事業費/婦人保護長期収容施設入所委託事業費/さくらハイツ管理運営委託費	<ul style="list-style-type: none"> ○ 婦人保護施設 1カ所 定員20名 ○ 県外の婦人保護長期収容施設への入所委託 2名 ○ 母子生活支援施設 4カ所 定員69世帯 	子育て支援課	121,616	123,472

(4) 生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援

健康教育や相談体制を充実させるとともに、各ステージに応じて、女性の健康の保持及び増進の支援を行った。

施 策 の 項 目
20 生涯を通じた健康の保持及び増進の支援
21 妊娠・出産期における母子の健康の確保の推進
22 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
20 生涯を通じた健康の保持及び増進の支援	女性の健康相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性医師による健康相談（委託先：宮城県女医会 なお、仙台市内に通勤・通学している女性については、「仙台市女性医療相談事業」による相談を活用できるよう、仙台市と調整を図っている。） ・開催回数 13回（大河原町3回、大崎市4回、塩竈市3回、石巻市2回、栗原市1回） ・相談件数 23件（身体的症状10件、精神科疾患3件、家庭内トラブルと精神症状・内科疾患3件、婦人科疾患3件、家庭内での人間関係6件、職場での人間関係3件、その他5件）※複数回答 ○ 女性医療・健康講座（委託先：宮城県女医会） ・1回（開催地：大河原町、参加者：23人） ・講座終了後に参加者からのアンケートを実施した。 	健康推進課	984	981
	学校・地域保健連携推進事業	<p>専門家の派遣については、55校（小学校7校、中学校12校、高等学校31校、特別支援学校5校）に対応し、健康教育の充実を図った。また、7つの教育事務所と県の合計8箇所で開催研修会を実施し、児童生徒の健康課題の解決を図るため、知識の普及等につとめた。</p>	スポーツ健康課	2,179	2,167
21 妊娠・出産期における母子の健康の確保の推進	先天性代謝異常症等検査事業、未熟児療育医療給付事業、乳幼児医療費助成事業、不妊・不育専門相談センター事業、特定不妊治療費助成事業、母子保健指導普及事業、母子保健児童虐待予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 先天性代謝異常症等検査事業 総検査数 34,427件 ○ 未熟児療育医療給付事業 受給実人員 306件（H27年度実績、28年度照会中） ○ 乳幼児医療費助成事業 対象件数 883,478件 ○ 不妊専門相談センター事業 相談件数 96件（うち男性からの相談10件（参考値）） ○ 特定不妊治療費助成事業 助成件数 834件（うち男性不妊治療6件（参考値）） ○ 母子保健関連研修の実施 4回 ○ 母子保健児童虐待予防事業 EPDS導入率 100% 	子育て支援課	1,259,257	1,945,756

子ども夜間安心コール事業	<p>全国統一の相談電話番号（＃８０００）または、専用電話番号を利用することにより、子どもの保護者等からかけられた相談電話に対応し、症状等を聴取の上、必要な助言等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談時間 午後７時から翌朝午前８時まで ・対象者 おおむね１５歳未満の子どもの保護者等 ・相談内容 子どもの発熱、事故への対応方法等に関する助言 ・相談体制 看護師２人に対応（困難事例については、小児科医がバックアップ） 	医療政策課	32,930	32,930
①性教育実践調査研究事業 ②学校・地域保健連携推進事業	<p>①平成２９年１月１９日（木） 宮城県医師会館 参加者８６名 内容：基調講演「学校における性・エイズ教育の進め方 一次期教育課程の考え方を踏まえて」</p> <p>伝達講習・実践発表「平成２８年度 WYSH 教育指導者養成研修会を受講して」</p> <p>研究協議「学校における性教育を進めるための課題解決に向けて」</p> <p>講演会、伝達講習・実践発表などにより、学校関係者などが望ましい性に関する指導のあり方について考える機会を設けた。</p> <p>②県内５５校（小学校７、中学校１２、高等学校３１、特別支援学校５）に専門家を派遣するとともに、７教育事務所及び県教育委員会の合計８箇所で開催を実施し、児童生徒の健康課題の解決をはかるための知識の普及等につとめた。</p>	スポーツ健康課	①496 ②2,179	①222 ②2,167
周産期医療対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療協議会及び小児医療協議会を開催し、地域医療計画や周産期医療体制整備計画の進行管理等を行った。 ・総合及び地域周産期母子医療センターに対し運営費の補助を行った。 ・国の周産期医療体制整備指針に掲げられている調査項目について、県内の全周産期関連施設の実態調査を行い、結果をホームページにて掲載し、周産期医療の状況の周知を図った。 ・周産期母子医療センターの空床情報等を確認し、周産期救急搬送コーディネーター事業と連携しスムーズな周産期救急搬送を図った。 ・周産期医療従事者に対し研修を行い、資質向上を図った。 	医療政策課 医療人材対策課	189,563	194,251
周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業 （旧 地域周産期医療提供体制確保事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医等に対して分娩手当を支給する 25 医療機関に対し補助を行った。 ・周産期救急医療に関する実技トレーニング等の研修を行い、周産期医療関係者の対応力を図った。 ・周産期医療機関の少ない東北地域の周産期医療を補うため、妊婦検診等を行う助産師外来運営の支援を行った。 ・周産期医療を担う医師の育成、地域周産期母子医療センターへの配置継続を行うため、東北大学病院周産期母子医療センターに対し、運営費を補助した。 	医療政策課	41,306	89,530

	周産期医療ネットワーク強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 大崎地区と石巻地区の産科セミオープン連携体制の定着を図るため、各地域の基幹病院である大崎市民病院と石巻赤十字病院に、それぞれの地区の進行管理を委託し医療機関同士の連携を図った。 	医療政策課	1,754	875
22 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着	みやぎ男女共同参画相談室の運営	【再掲・施策の項目13参照】	共同参画社会推進課	5,764の一部	6,101の一部
	①性教育実践調査研究事業 ②学校・地域保健連携推進事業	【再掲・施策の項目21参照】	スポーツ健康課	①496 ②2,179	①222 ②2,167

3 学校教育における男女共同参画の実現 —共生及び自立の心を育む—

【施策の方向】

(1) 男女共同参画に関する理解の促進

各種研修会等で人権教育、男女共同参画社会に関する理解を深める意識啓発を行った。また、スクールカウンセラー等による相談体制の充実に努めた。

施 策 の 項 目
23 人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮した指導及び学校運営
24 人とのかかわりを重視した学習及び相談体制の充実
25 教職員、保護者等の男女共同参画に関する理解の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
23 人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮した指導及び学校運営	男女共同参画教育の推進	<p>○ 各学校において、学校の目標や生徒の実態に応じ、適切な教科指導を行う。</p> <p>○ 家庭科の学習指導において、男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てることを目標の一つとして指導している。家庭科においては、いずれにおいても男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てることを目標の一つとしており、青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力について認識させ、男女が協力して家庭を築くことの意義を指導している。</p> <p>○ 公民科の学習指導において、職業生活や社会参加について取り扱う際に、男女が対等な構成員であることに触れて指導する。</p> <p>「現代社会」においては「青年期と自己形成」という単元で、男女は共に自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会を確保されていること等を指導することとなっている。また、「倫理」では「現代の諸課題と倫理」という単元において家族を扱う中で男女共同参画社会の意義を理解し、その視点から男女の対等の在り方と相互の理解・尊重・協力の大切さを理解させることとなっている。</p>	高校教育課	0	0
	人権教育の推進	【再掲・施策の項目14参照】	義務教育課	0	0
	いきいきキャリアスタート事業	<p>これからキャリアをスタートする学生を対象に、地域の企業等で活躍する女性を身近な目標となる「先輩」として迎え、研修（ワークショップ）を実施することにより、自らのキャリアやライフプラン、家庭や職場における男女共同参画について考える機会を提供する。</p> <p>平成28年度いきいきキャリアスタート事業</p> <p>開催日：平成28年12月8日（木）、開催場所：宮城学院女子大学、参加者数：10名</p>	共同参画社会推進課	2,780の一部	2,780の一部
24 人とかかわりを重視した学習及び相談体制の充実	教育相談充実事業	<p>東日本大震災により精神的苦痛を受けた児童生徒の長期的・継続的な心のケアや心の安定のために以下の事業等と実施し、相談・支援体制の充実を図った。</p> <p>① スクールカウンセラーを公立全中学校 139 校に配置するとともに、全市町村に広域カウンセラーを配置し、域内の全小学校 262 校に対応</p> <p>② 県外カウンセラーの活用</p> <p>③ 教育事務所専門カウンセラーの配置</p> <p>④ 心のケアに係る研修会の実施</p> <p>⑤ 心のケアに係る外部人材活用</p> <p>⑥ 学校教育活動復旧支援事業（市町村委託）</p> <p>⑦ スクールソーシャルワーカー活用事業（市町村委託）</p>	義務教育課	609,795	558,244

	高等学校 スクール カウンセ ラー活用 事業	<p>(1) スクールカウンセラーの配置</p> <p>① 通常配置 全ての県立高等学校(73校)と特別支援学校3校にスクールカウンセラーを配置</p> <p>② 緊急配置 生徒の突発的な事故発生時等の緊急時に、学校の要請に応じて臨時的にスクールカウンセラーを配置</p> <p>③ 被災地特別配置 被災地域の8校に対し、通常配置に加えスクールカウンセラーを特別に配置</p> <p>(2) 相談件数：9,529件, 相談人数：9,938人</p> <p>(3) 各種会議の開催：連絡会議(年2回), 地区研修会(県内7地区, 各1回)</p> <p>(4) スーパーバイザーの配置：スクールカウンセラースーパーバイザー4人及びスクールソーシャルワーカースーパーバイザー1人を県教育委員会に配置緊急時の学校からの派遣要請等に対応</p> <p>(5) スクールソーシャルワーカーの配置：16校8人を配置</p>	高校教育 課	164,735	174,906
	総合教育 相談事業	<p>(1) 不登校・発達支援相談室</p> <p>① 実施体制 非常勤の精神科医1人(月1回), 臨床心理士7人(毎日2人), 相談員8人(毎日2人)を配置</p> <p>② 相談件数 2,489件(来所相談 932件, 電話相談 1,557件)</p> <p>(2) 24時間子供SOSダイヤル</p> <p>① 実施体制 業務委託</p> <p>② 相談件数 1,458件</p>	高校教育 課	26,801	25,830
25 教職員、保護者等の男女共同参画に関する理解の促進	男女共同参画に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任校長研修会及び新任教頭研修会において、パンフレット「宮城県の男女共同参画」を配布して啓発を図った。 ・ 初任者研修において、教員のワークライフバランスとして仕事と生活の調和等の内容を設けて男女共同参画の趣旨に則した意識の醸成を図った。 	教職員課	0	0

(2) キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発

男女相互の深い理解と信頼関係を形成し、男女共同参画の実現に資する勤労観や職業観を育成できるよう、発表会等により普及啓発に努めた。

施 策 の 項 目
26 小学校、中学校及び高等学校を通じた「志教育」の推進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
26 小学校、中学校及び高等学校を通じた「志教育」の推進	志教育支援事業	<p>志教育の更なる推進に向け、推進地区を6地区にて、小、中、高等学校等が連携して実践を積み重ねた。指定地区においては、男女協力しながら、小中高の交流、地域との交流を進め、相互の理解を深めることができた。</p> <p>地域の住民と連携した事業を推進したり、幼・保・小・中・高校の連携に取り組んだりした地区も見られた。また、小学校の運動会に中学生がボランティアとして支援することが定着した地区もあり、地域の方々から高く評価されている。</p> <p>指定地区における実践の成果を「実践発表会」として地域住民や他地区の学校に披露した（七ヶ宿町：小1校、中1校、高1校、岩沼市：小1校、中1校、高1校、加美町宮崎地区：小3校、中1校、高1校、石巻市：小1校、中1校、高2校、登米市：小3校、中1校、高1校、気仙沼市：幼3園、保1園、小3校、中2校、高1校）。</p>	義務教育課	7,882	17,982

(3) 健康のための教育の推進

心身の健康問題や性教育について、講演会等を開催し健康のための教育の充実を図った。

施策の項目
27 児童・生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実
28 健康及び性に関する教育の充実

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
27 児童・生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実	①学校・地域保健連携推進事業②学校保健研修会③学校保健研修会(食物アレルギー・アナフィラキシーの対応を考える)④養護教諭研修会⑤性教育実践調査研究事業⑥学校保健研修会(健康課題研修)	<p>①県内55校に専門家を派遣するとともに、7教育事務所(地域事務所)と県教育委員会の合計8箇所で開催研修会を実施し、児童生徒の健康課題解決のための知識の普及等につとめた。</p> <p>③県内2箇所で開催エビペンの実技講習を含めた研修会を実施。</p> <p>⑤講演「学校における性・エイズ教育の進め方」外 1月19日(木)実施。</p> <p>⑥講話「こどもの肥満と生活習慣病」外 10月6日(木)実施。</p> <p>②④(総合教育センターに移管)</p>	スポーツ健康課	①③⑥2,179 ②④⑦(総合教育センターへ移管のため) ⑤496	①③⑥2,167 ②④⑦(総合教育センターへ移管のため) ⑤222

28 健康及び 性に関する 教育の 充実	①性教育実 践調査研究 事業②学 校・地域保健 連携推進事 業	【再掲・施策の項目21参照】	スポーツ 健康課	①496 ②2,179	①222 ②2,167
----------------------------------	------------------------------------------------	----------------	-------------	----------------	----------------

4 職場における男女共同参画の実現 —女性の活躍は企業の誇り—

【施策の方向】

(1) 職場における均等な機会及び待遇の確保並びに女性の参画の促進

男女雇用機会均等法の遵守や事実上生じている男女間の格差を解消する積極的改善措置（ポジティブ・アクション）について啓発活動を推進した。また、女性が働きやすい環境の整備を促進した。

施 策 の 項 目
29 関係法令の周知徹底及びセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進
30 労働相談・情報提供体制の充実
31 女性の参画を促進する取組（ポジティブ・アクション）の普及啓発及び情報提供

施策の 項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
29 関係法令 の周知徹 底及びセ クシユア ル・ハラ スメント 防止対策 の促進	みやぎ男女 共同参画相 談室の運営	【再掲・施策の項目13参照】	共同参画 社会推進 課	6,155 の一部	5,764の 一部
	勤労女性支 援事業	(平成27年度で終期到来)	雇用対策 課	—	—
30 労働相 談・情報 提供体制 の充実	労働相談	労働相談を実施した。 H28 相談件数 513件 【主な相談内容】 賃金未払い等 22.8% その他 21.4% 労働時間・休日・休暇等 8.3% 男女雇用機会均等法関連 0.8%	雇用対策 課	224	224

31 女性の参 画を促進 する取り 組み（ポ ジ ティ ブ・アク ション） の普及啓 発及び情 報提供	広報誌等に よる広報・啓 発	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城労働局等の関係機関と連携し、情況提供をするなど普及啓発を行った。 ・「中小企業施策活用ガイドブック」に掲載し、普及啓発を行った。（H28 発行部数 13,000部） ・中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを通して、企業に対しポジティブ・アクションについて企業へ周知を行った。 ・県政だよりに11月・12月号に特集記事「ワーク・ライフ・バランスを知っていますか？」を掲載した。 	雇用対策 課	0	0
	「女性のチ カラは企業 の力」普及推 進事業	<p>(1) 「女性のチカラを活かす企業」認証制度</p> <p>○認証企業数（平成29年3月31日現在） 計361社（うち県内企業301社、県外企業60社）</p> <p>○ゴールド認証企業数（平成29年3月31日現在） 21社（平成28年3月31日現在 15社）</p> <p>(2) 「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰</p> <p>○表彰企業</p> <p>最優秀賞：リコージャパン株式会社（東京都） 優秀賞（女性の活躍推進部門）：株式会社太田組（登米市）、株式会社ユ ーメディア（仙台市） 優秀賞（子育て支援部門）：医療法人社団 清瑞会（大和町）、東北イン フォメーション・システムズ株式会社（仙台市） 優秀賞（男性のワーク・ライフ・バランス推進部門）：大和リース株式 会社（大阪府）</p> <p>(3) 「女性のチカラは企業力」普及推進シンポジウム （平成29年2月1日開催）</p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰表彰式 ・みやぎイクボス同盟設立式 ・基調講演「女性活躍4.0時代」 講師：坂東 真理子 氏（昭和女子大学 理事長・総長） ・対談 「誰もが自分らしく働き続けられる社会へ」 対談者：坂東 真理子氏、川島 高之氏 	共同参画 社会推進 課	2,780の 一部	2,780の 一部

(2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

男女共同参画の指標

	計画策定時 (H14)	計画改定時 (H22)	実績 (H28)	目標・予測指標 (H28年度末)
◆ファミリー・サポート・センター事業	—	11か所	18か所	18か所
◆育児休業取得率	男性 0.4% 女性 56.4%	男性 4.1% 女性 75.8%	男性 2.7% 女性 94.2%	男性 10% 女性 90%

(計画策定時は全国数値。改定時、実績は宮城県労働実態調査結果)

施策の項目	
32	育児・介護休業制度の普及拡充及び育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりの促進
33	仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発
34	仕事と家庭の両立を支える各種支援制度の普及の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
32 育児・介護休業制度の普及拡充及び	女性医師等 就労支援事業	医療機関において、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う。 実施医療機関数：5病院	医師確保 対策室	11,140	22,280
育児・介護休暇制度を利用しやすい環境づくりの促進	女性医師支援事業(女性医師支援センター)	宮城県女性医師支援センター事業業務(県医師会委託事業) ①宮城県女性医師支援会議及び都市医師会との会議、連絡会議の開催 1) 日時：平成28年9月7日/場所：宮城県医師会館/男女別参加者：男3人、女9人 2) 日時：平成29年1月19日/場所：宮城県医師会館/男女別参加者：男2人、女9人 3) 日時：平成29年2月7日/場所：岩沼市/男女別参加者：男19人、女2人 4) 日時：平成29年2月16日/場所：登米市/男女別参加者：男15人、女4人 5) 日時：平成29年3月14日/場所：宮城県医師会館/男女別参加者：男1人、女6人 6) 日時：平成29年3月29日/場所：宮城県医師会館/男女別参加者：男20人、女11人 ②キャリアデザインセミナー、キャリアカウンセリングの実施 1) 女性医師支援セミナー等の開催 ・日時：平成28年10月22日/場所：宮城県医師会館/出席者31人(男：11人、女：20人) ・日時：平成29年3月9日/場所：総合南東北病院/出席者44名(男：11人、女：33人) ・日時：平成29年3月21日/場所：大崎市医師会館/出席者36名(男：17人、女：19人) ・日時：平成29年3月22日/場所：中嶋病院/出席者48名(男：13人、女：35人) 2) キャリアカウンセリングの実施(平成28年4月～平成29年3月) 問い合わせ数：0人/相談受付数：1人/「カレッジ」実施者数：0人	医師確保 対策室	7,000	7,000

		<p>③保育サービス及び復職研修に関する情報の収集・提供等の実施</p> <p>1) 保育サービスに関する情報収集, 情報提供等 県内の預かり保育状況についてホームページ上で紹介</p> <p>2) 復職研修に関する情報収集及び情報提供等 復職希望者への再教育・復職支援に関する情報をホームページ上で紹介</p> <p>④県内各種学術研修会等の開催に係る保育室の設置支援の実施</p> <p>1) 宮城県産婦人科学会ほか6件</p> <p>⑤女性医師支援センター事業の広報業務及びHPの更新業務</p>			
	広報誌等による広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城労働局ほか関係機関と連携し, 情報提供するなど普及啓発を行った。 ・「中小企業施策活用ガイドブック」に掲載し, 普及啓発を行った。(H28発行部数 13,000部) ・中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを通じて, 企業への周知を行った。 ・育児・介護休業制度等を含め, 「働き方改革」関連法令を分かりやすくまとめたガイドブックを作成予定。 	雇用対策課	0	235
3.3 仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発	中小企業ワーク・ライフ・バランス支援事業	中小企業にワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを派遣し, 企業に対してワーク・ライフ・バランスの意義や導入方法について助言を行った。(H28派遣実績 20回)	雇用対策課	341	341
	いきいきキャリア応援事業	平成28年度「男女共同参画の視点からの仕事と介護の両立セミナー ～介護離職を防ぐために企業・管理職ができること～」 1回目 開催日:H29.2.23, 開催場所:ホテル原田 in さくら(柴田町), 参加者数:18名 2回目 開催日:H29.2.24, 開催場所:宮城県庁 第二入札室, 参加者数:23名	共同参画社会推進課	2,780の一部	2,780の一部
3.4 仕事と家庭の両立を支える各種支援制度の普及と促進	放課後子ども教室推進事業	○国の委託事業「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」を活用して全額国庫負担で実施 放課後課後子ども教室推進事業を実施する市町村への事業費負担 H28:20市町村65教室 H28実施市町村(石巻市3教室, 白石市3教室, 多賀城市6教室, 岩沼市4教室, 登米市9教室, 栗原市4教室, 大崎市3教室, 東松島市1教室, 富谷市8教室, 大河原町3教室, 丸森町4教室, 亘理町2教室, 山元町2教室, 利府町1教室, 大和町5教室, 大郷町1教室, 大衡村1教室, 加美町1教室, 涌谷町3教室, 南三陸1教室)	生涯学習課	75,633	0

県民開放型 庁内保育所 運営事業	職員等の乳幼児を保育することにより、仕事と育児の両立を支援し、仕事と生活の調和を図ることができる。このことにより、男女が共に働きやすい環境を整備することを目標とする。 この事業目標を実現するため、庁内保育所「みやぎっこ保育園」を設置し、運営管理を地方職員共済組合宮城県支部が担っている。県は、特定事業主として、運営費用のうち利用者の保育料収入で賄えない部分について、同支部と共に費用を負担した。 定員 30名 利用園児数（平成29年3月31日現在）：29名 ※ 保護者内訳 県職員21名 一般8名	職員厚生課	5,879	6,766
「仕事」と「家庭」両立支援事業	平成27年度で終期到来。子育て支援課に移管。	雇用対策課	0	0

（3）職業能力開発の支援

女性が主体的に職業選択を行い、意欲と能力に応じた処遇で働くことができるよう支援に努めた。また、母子家庭の母等に対し、資格取得のための各種支援を行った。

施策の項目
35 職業能力の開発の機会及び情報の提供
36 再就職を希望する女性及び多様な勤務・就業形態の女性労働者の支援
37 「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
職業能力の開発の機会及び情報の提供	離職者等再就職訓練事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護や医療事務の分野等について、圏域毎に年間を通して職業訓練を実施し、再就職に必要な知識・技能の習得の機会を提供。 ・育児又は介護中の求職者を対象としたコース（IT基礎 3ヶ月）を新設。 ・各分野ごとの実施状況 介護分野：入校者186名（男52名，女134名） 実施回数14回 医療分野：入校者194名（男1名，女193名） 実施回数12回 母子家庭の母等コース：入校者8名（男0名，女8名） 実施回数1回 育児等両立コース：入校者16名（男1名，女15名） 実施回数1回	産業人材対策課	622,618	552,931
	いきいきキャリアアップ事業	（1）平成28年度 いきいきキャリアアップ研修 in 岩沼「働く女性のモチベーションUP↑」 開催日：H29.1.26，開催場所：岩沼市総合福祉センター iあいプラザ，参加者数：29名 （2）平成28年度 いきいきキャリアアップ事業 in 大衡「働く女性のモチベーションUPセミナー 私にとって“働く”ということ」	共同参画 社会推進課	2,780の 一部	2,780の 一部

		開催日：H29.2.4, 開催場所：大衡村平林会館, 参加者数：18名 せんか〜 開催日：H28.2.25, 開催場所：ホテル原田 in さくら（柴田町）, 参加者数：23名			
36	家内労働情報提供事業	・求人受件数 23件 ・求人数（新規） 65人 ・求職照会件数 496件	産業人材 対策課	88	88
女性及び 多様な勤 務・就業 形態の女 性労働者 の支援	離職者等再 就職訓練事 業 啓発資料等 による情報 提供	【再掲・施策の項目35参照】 ・「中小企業施策活用ガイドブック」に、関連する助成金等の情報を掲載した。（H28 発行部数 13,000部） ・中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを派遣し、企業への周知を行った。（H28 派遣回数 20回） ・「働き方改革」関連法令について分かりやすくまとめたガイドブックを作成予定。	産業人材 対策課 雇用対策 課	622,618 0	552,931 0
37	母子・父子福祉センター 「ひとり親家庭」 において 子育てを する者の 就業及び 自立の支 援	○母子・父子福祉センター管理運営事業 ・就業支援講習会の実施 年 7 回実施 ・母子父子家庭等電話相談の実施（日曜日含） ○ひとり親家庭等自立促進対策事業 ・特別相談（弁護士による専門相談 年 24 回実施） ・自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の給付（対象 15 件）	子育て支 援課	40,718	29,271

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

—共に働き 輝きある暮らし—

【施策の方向】

(1) 経営への女性の参画促進

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (H22)	実績 (H28)	目標・予測指標 (H28年度末)
◆農協正組合員に占める女性の割合	19.3%	23.0%	24.2%	25%
◆農協役員に占める女性の数	3人	8人	理事18人 (農協単位に理事1.3人)	農協単位に理事2人以上
◆漁協正組合員に占める女性の割合	3%	0.06%	2.16%	5%
◆漁協支所運営委員に占める女性の数	—	0人	3人	5人以上
◆家族経営協定締結数	301戸	564戸	703戸	600戸

女性の働きに対する適正な評価が図られるよう、女性の農林水産業・商工自営業経営の方針決定過程への参画を促進するための啓発活動や研修等を実施した。

施 策 の 項 目
38 女性の経営参画を促進するための意識啓発及び支援
39 家族経営協定の普及・促進及び労働条件に関する意識啓発

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
38 女性の経営参画を促進するための意識啓発及び支援	実践経営塾	<p>様々な経営課題を抱える企業経営者に対し、専門的な観点からの「実践経営塾」及び「ミニ塾」を開催した。</p> <p><H28実績値></p> <p>実践経営塾 14回のべ21社（うち女性経営者企業5社）</p> <p>ミニ塾 32回のべ32社（うち女性経営者企業5社）</p> <p>合計 46回のべ53社（うち女性経営者企業10社）</p>	中小企業支援室	1,726	1,726
	女性経営者のための研修会開催等への支援	<p>レディース中央会及び宮城県商店街振興組合連合会の下記の事業に対する支援を行った。</p> <p>①レディース中央会 女性経営者セミナー及び会員情報交換会の開催、レディース中央会全国フォーラムへの参加</p> <p>②商店街振興組合連合会 全国商店街振興組合連合会主催の全国商店街女性部セミナーへの参加</p>	商工金融課	80	80
	農業・農村男女共同参画支援事業	<p>「2017 農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会」（平成29年2月2日 東北大学川内萩ホール）を開催し、農山漁村における女性の起業活動や社会参画についての理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村女性の表彰式（知事表彰 2人） ・農村、漁村の女性の活動事例発表 ・講演「農山漁村における女性活躍の必要性」 講師：農林水産省経営局就農・女性課 佐藤一絵課長 <p>参加者： 411人</p>	農業振興課	2,627	2,636
39 家族経営協定の普及・促進及び労働条件に関する意識啓発	専門家派遣事業	<p>（公財）みやぎ産業振興機構において、雇用や労働条件に関する課題解決のため専門家を活用して対応した。</p> <p><H28実績値></p> <p>○専門家派遣事業 専門家を23社に対し、のべ93回派遣した。（うち女性経営者企業8社のべ28回）</p>	中小企業支援室	1,321	1,971
	農業・農村男女共同参画支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活研究グループ、JA 女性部フレッシュミズ、農業委員会等の組織における男女共同参画推進活動の支援 ・若手農業者のリスト化と、ニーズに対応した研修会や講座の開催（9普及センター段階） ・家族経営協定推進資料の配布 	農業振興課	2,627	2,636

(2) 起業支援

男女共同参画の指標

計画策定時 (H14) 計画改定時 (H22) 実績 (H28) 目標・予測指標 (H28年度末)

◆女性農業者起業数 ー 81件 97件 100件

女性農業者の資質向上のための講座等を開催した。また、中小企業者に対し、経営に関する悩みについての相談窓口を開設し、解決に向けた各種支援策・支援機関の情報提供や経営改善に向けた助言を行った。

施策の項目	
40	起業に関する情報提供・相談及び支援
41	女性起業家相互間、経営者相互間及び女性起業家と経営者との交流・連携の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
40 起業に関する情報提供・相談及び支援	経営革新講座	経営革新講座「ものづくり経営革新塾」 受講者：13人（うち女性2人）	中小企業支援室	765	737
	中小企業経営支援	創業予定者、経営基盤の脆弱な中小企業に対し、経営に関する悩みについて相談窓口を設置し、解決に向けた各種支援策・支援機関の情報提供を行うとともに、財務状況の分析など経営改善に向けた助言・相談を行った。 <H28実績値> 15企業に対し計27回（うち16回が女性）	中小企業支援室	1,519	1,508
	農業・農村男女共同参画支援事業	◇女性起業者の個別支援及び農産物直売所等の経営支援（普及センター段階） ◇女性起業者の実態の調査、分析による支援方策の検討 『農村女性による起業活動実態調査』	農業振興課	2,627	2,636
41 女性起業家相互間、経営者相互間及び女性起業家と経営者との交流・連携の促進	若手後継者等育成事業	1 宮城県商工会連合会が実施する若手後継者等育成事業(女性部)に対して支援した。 ・ 女性部員研修会 1回 200名 ・ 東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会 1回 31名 ・ 広域エリア別指導者研修会事業(県内26エリア) 26回 608名 ・ 都道府県商工会女性部指導者研修会 1回 30名 ・ 都道府県商工会女性部連合会長研修会 1回 1名 2 仙台商工会議所が実施する若手後継者等育成事業(女性会)に対して支援した。 ・ 女性経営者資質向上に関する公開講演会 5回 248名	商工金融課	7,350	7,250

農業・農村男女 共同参画支援 事業	◇女性起業者の個別支援及び農産物直売所等の経営支援（普及センター 段階） ◇女性起業者の実態の調査，分析による支援方策の検討 『農村女性による起業活動実態調査』	農業振興課	2,627	2,636
-------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------	-------	-------	-------

6 地域における男女共同参画の実現 —安心して住み続けることができる社会へ—

【施策の方向】

（１）市町村における男女共同参画の推進の支援

男女共同参画の指標	策定時 (H14)	計画改定時 (H22)	実績 (H28)	目標・予測指標 (H28年度末)
-----------	--------------	----------------	-------------	---------------------

◆男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合 9.9% 51.4% 60.0% 70%

男女共同参画の意識を県内各地域に広げ，地域の特性及び実情に応じた取組を推進するため，市町村における男女共同参画推進の取組を支援した。

施策の項目
42 男女共同参画の推進状況等の情報提供及び市町村の条例・計画策定の支援
43 男女共同参画に関する事業の開催の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
42 男女共同 参画の推 進状況等 の情報提 供及び市 町村の条 例・計画 策定の支 援	男女共同参 画社会の形 成又は女性 に関する施 策の推進状 況調査	【再掲・施策の項目11参照】	共同参画 社会推進 課	0	0
43 男女共同 参画に関 する事業 の開催の 支援	県・市町村パ ートナーシ ップ事業	【再掲・施策の項目5参照】	共同参画 社会推進 課	226	374

(2) 地域活動における男女共同参画の促進

ボランティア団体及びNPO関係団体の活動に対する支援補助を行い、連携・協働を進めた。

施 策 の 項 目
44 ボランティア及び地域活動への参画促進のための環境整備
45 NPO等各種地域団体との連携及びその活動の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
44 ボランティア及び地域活動への参画促進のための環境整備	県ボランティアセンター運営事業	<p>「誰もがいきいきと安心して暮らせる地域づくり」を目指してボランティア推進事業を行う宮城県社会福祉協議会に対する運営事業費補助等を行った。</p> <p>1 市町村社協ボランティアセンターへの支援に関する業務</p> <p>① ボランティアセンター担当者課題共有会議の開催：3回(84人)、② 地域指定福祉教育推進事業(指定社協への助成、住民主体による運営委員会の開催等)の実施：3町社協(七ヶ浜町、大郷町、女川町)、③ 福祉教育学習会(セミナー)の開催：3回(111人)</p> <p>2 人材育成と各種団体との広域連携の推進</p> <p>① ボランティアコーディネーターの育成のための研修：基礎研修2回(116人)、応用研修2回(85人)、② みやぎボランティア総合センター運営委員会の開催(関係団体による外部委員10名で構成)：3回</p> <p>3 ボランティア・市民活動の啓発と情報提供を推進</p> <p>① ホームページ等による情報発信、② ボランティア保険制度の普及・促進</p>	社会福祉課	12,655	13,106
45 NPO等各種地域団体との連携及びその活動の支援	NPO活動促進事業(震災復興担い手NPO等支援事業を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎNPOサポートローン事業 …民間金融機関との提携融資の手法により、無担保・低金利でつなぎ資金の融資を実施した。 ・県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 …NPOの活動拠点として、県の遊休施設(用途を廃止した庁舎・宿舍等)を安価な料金で貸付けした。 ・民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ) …NPO活動の中核拠点施設を運営した。(指定管理者：NPO法人杜の伝言板ゆるる) ・NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業 …NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組や復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化に資する取組、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持てるような取組に対して支援した。 	共同参画 社会推進課	233,025	209,994

みやぎ県民 大学	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度みやぎ県民大学推進事業実施状況：54講座，受講者1,502人 (関連講座実施状況) 自主企画講座（NPO等の団体からの企画提案型講座）：3講座，受講者76人 生涯学習支援者養成講座：1講座，受講者15人 地域力向上講座（地域課題解決に取り組み，実践する講座）：3講座，95人 	生涯学習 課	3,057	2,807
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	-------	-------

(3) 高齢者，障害者，単身者等の自立支援
就労支援，生活環境の整備その他必要な支援・サービスの提供を進めた。

施 策 の 項 目	
46	社会全体のバリアフリー化の推進
47	就労の支援
48	仲間づくり，生きがいつくり，健康づくり等活動の支援

施策の 項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
社会全体のバリアフリー化の推進	社会全体のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく，建築物の整備に関する届出書の受理，審査，指導助言等を行った。 受理，審査，指導助言件数：224件（県内件数で仙台市は除く。） 「高齢者，障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づく，特定建築物の建築等及び維持保全の計画認定を行った。 認定件数：0件（県内件数で仙台市は除く。） 	建築宅地 課	0	0
	サービス付き高齢者向け住宅(旧高齢者円滑入居賃貸住宅)の登録・閲覧制度	<ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅の登録数の促進と閲覧制度の普及を図り，高齢者の自立した生活を支援することを目標としている。 平成28年度の登録状況は，宮城県内では6件190戸（うち仙台市5件169戸）が新たに登録され，平成23年度登録開始から累計で，119件3,288戸（うち仙台市は48件1,509戸）が登録されている。また，HPで制度の周知を図った。 	住宅課	0	0
	県営住宅ストック総合改善事業	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内の段差解消や屋外階段手すりの設置，集会所の玄関へのスロープ及び手すり設置や洋式便器への交換を行い，利便性の向上を図る。 平成28年度は，平成27年度交付金内示額的大幅減により，事業の実施を見送りとしていた燕沢住宅及び名取田高住宅の2団地で事業を実施した。 	住宅課	5,380	14,019

	バリアフリーみやぎ推進事業	<p>「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」を基本的な指針とし、高齢者や障害者など、全ての人が日常生活や社会生活を送る上で障壁（バリア）となるものを取り除く「バリアフリー化」を推進し、「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現を目指し、バリアフリー思想について県民への啓発を図るとともに、公益的施設におけるバリアフリー化の推進を図った。</p> <p>○県民への意識啓発等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり普及啓発事業 小学校高学年向け「福祉のまちづくり読本」の配布：349校 22,722部 ・車いす利用者対応駐車施設の適正利用啓発チラシの配布：25,000部 <p>○公益的施設整備に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレ標識設置事業 <p>多目的トイレの無償利用に協力していただける施設等に標識を配布：0件（H12～累計276件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の整備基準に合致した公益的施設に対する適合証の交付：14件（新築等の届出件数：223件） 	社会福祉課	839	1,179
47	障害者の就労の支援	<p>下記事業について、委託等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者ITサポート事業 <ul style="list-style-type: none"> ○コース 計175人受講（男性108人、女性67人） ●知的障害者居宅介護職員初任者研修事業（旧ホームヘルパー2級課程） <ul style="list-style-type: none"> 計17人修了（男性11人、女性6人） ●障害者ビジネスアシスタント事業 <ul style="list-style-type: none"> 実習生7人（男性6人、女性1人） 	障害福祉課	19,961	22,082
	高齢者総合相談センター運営事業	<p>【相談件数】（平成29年3月31日現在）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一般相談 1,643件（家庭や日常生活の心配ごと、悩みごと、生きがい健康づくり、在宅福祉サービスに関する福祉相談など） 2 専門相談 433件（法律関係、認知症を含む医療・健康関係の相談） <p>※男女別相談件数（割合）… 男性：541件（33%）、女性：1102件（67%）</p>	長寿社会政策課	14,313	14,596

	障害者就業・生活支援センター事業	就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、指導・相談対応を委託により実施。 ・登録人数 2,419人 ・相談件数 37,210件 ・就職人数 286人	障害福祉課	32,963	35,013
	シルバー人材センター設立・育成事業	【シルバー人材センターの設立・育成事業】 センター設立促進及び運営経費の補助を行った。 ※市町村センター数（H29.3時点）：29センター，連合会：1センター 内訳 公益社団法人：25（連合会を含む），一般社団法人：5 ・補助金を交付したセンター数（連合会を含む）：2センター	雇用対策課	11,514	12,766
48	スポーツ・レクリエーション事業 仲間づくり、生きがいつくり、健康づくり等活動の支援	●スポーツ・レクリエーション事業の実施について、障害者団体等に委託を行った。 ・全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業 開催県：岩手県 参加選手：79人(男63人 女16人) ・障害者スポーツ大会開催事業 計1,124人参加 ・障害者スポーツ教室等開催事業 11回実施 延べ191人参加 ・障害者スポーツ指導員養成事業 4回実施 受講者15人 ・障害者スポーツ指導員研修事業 6回実施 受講者60人 ・障害者スポーツ指導員研修会派遣事業 2回実施 派遣人数2人 ・障害者スポーツボランティア養成・ネットワーク事業 21回実施 参加者239人 ・障害者スポーツ振興推進員設置事業 推進員2人配置	障害福祉課	30,678	44,211
	明るい長寿社会づくり推進事業、みやぎシニアカレッジ運営事業	<明るい長寿社会づくり推進事業> ①高齢者向け情報誌の発行（年4回）、②宮城シニア美術展の開催、③シルバースポーツ振興事業（全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手派遣・シルバースポーツ団体への助成）、④地域活動支援事業（生きがい健康づくり推進協力員の委嘱、モデル事業の実施等） <みやぎシニアカレッジ運営事業> 対象者：概ね60歳以上の県民、在学年数：2年間、開講回数：44回/2年、内容：一般教養や健康・福祉・地域活動等の他、クラブ活動や委員会活動を行う。 場所：仙南校（岩沼市）、大崎校（大崎市）、石巻校（東松島市）、気仙沼・本吉校（気仙沼市）、登米・栗原校（登米市）、在籍者数：310名（男性123名・女性187名：平成29年4月現在）	長寿社会政策課	82,720	76,361

(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立

国際的な取組などについての情報を収集し、提供した。

施 策 の 項 目	
49	男女共同参画の国際的動向及び取組に関する情報の収集・提供
50	「多文化共生」に関する理解の促進及び外国人県民等の社会活動の参加の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
49 男女共同 参画の国 際的動向 及び取組 に関する 情報の収 集・提供	男女共同 参画推進 支援事業	【再掲・施策の項目6参照】	共同参 画社会 推進課	0	0
50 「多文化 共生」に 関する理 解の促進 及び外国 人県民等 の社会活 動の参加 の促進	多文化共 生推進事 業	外国人県民等の前に立ちはたかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」の解消を目指し、関係機関との連携の下、多文化共生に関する基本理念の啓発や多言語化支援、家族サポート等を実施した。 (1)外国人の地域社会参画によるコミュニティ形成をテーマとした「多文化共生シンポジウム」を開催した(出演者(講師、パネリスト、コーディネーター6人中、女性6人))。また、実施後のアンケート調査では、アンケート回答者82名中、女性51名、男性18名であった(無回答13)。 (2)「宮城県多文化共生社会推進審議会」(委員10人中、女性6人)で多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策について審議した。 (3)「多文化共生」について学校教育現場への理念啓発を図るため、チラシを8,000部作成し、県内の小中学校や教育委員会等に配布した。 (4)災害時通訳ボランティアとして23言語、138人を確保し災害時の体制を整えた(ボランティア138人中、女性109人、男性26人、不明3人)。 (5)みやぎ外国人相談センターにおいて外国人県民やその家族に対して、日常生活の相談に応じ、困りごとの解消を図った(外国人相談員5人中、女性5人。相談件数256件中、女性172件、男性84件)。	国際企 画課	3,443	4,487

7 震災からの復興過程、防災における男女共同参画の実現

【施策の方向】

(1) 防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進

男女共同参画の指標

実績
(H28)

目標・予測指標
(H28年度末)

◆男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルの策定数 20市町村 35市町村

防災会議、復興計画の策定などにおいて、県・市町村、地域組織など、あらゆるレベルでの政策・方針の決定、意思決定の場の女性の参画推進に努めた。

施 策 の 項 目
1 県防災会議への女性登用の促進
2 市町村防災会議への女性の登用促進の働きかけ

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
1 県防災会議への女性登用の促進	宮城県防災会議の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法の改正（H26.4.27 施行，第 15 条第 5 項第 8 号）に伴い，地域防災計画及びそれに基づく各種防災対策の充実を図ることを目的に，男女共同参画の推進及び高齢者や障害者など様々な主体の参画を促進するため，宮城県防災会議の女性委員を 9 名委嘱（H28.6.1～H30.5.31）している。 ・災害対策基本法の改正や国の防災基本計画の修正，その他各分野における防災に関する法令・計画・指針の改正等を踏まえ，避難所運営への女性参画の推進について明記するなど，災害対策全般にわたる修正を行い防災対策の総合的かつ計画的な推進に貢献した。 	危機対策課	1,365	1,123
2 市町村防災会議への女性の登用促進の働きかけ	市町村の防災会議等への男女共同参画の状況調査	<p>市町村における防災会議の女性委員登用状況について調査を実施するとともに，その調査項目には，男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画及び避難所運営マニュアルの策定状況を盛り込んだ内容としていることから，女性委員の登用状況の調査の視点のみだけでなく，防災における男女共同参画の視点についても併せて調査実施することにより，調査を通じて，防災における女性の参画について，意識向上を図り，また，調査結果を公表することで情報提供や女性登用拡大の働きかけを図った。</p>	共同参画社会推進課	0	0

(2) 被災者支援への多様な人々のニーズや意見の反映と、安全安心な暮らしの確保

仮設住宅の運営や被災者の暮らしを支援するに当たって、被災者の主体的な参加を促すとともに、女性、子ども、高齢者、障害者などの多様なニーズ・意見を反映させる取組や被災者の悩みへの相談体制の整備に努めた。

施 策 の 項 目
3 被災者支援への多様なニーズや意見の反映
4 被災者の悩みや女性に対する暴力等に関する相談・支援体制の整備

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
3 被災者支援への多様なニーズや意見の反映	男女共同参画サイト「とらい・あめぐみや」の運営(再掲)	【再掲 施策の項目6 参照】	共同参画 社会推進課	0	0
4 被災者の悩みや女性に対する暴力等に関する相談・支援体制の整備	東日本大震災女性の悩み面接相談事業	実施期間：平成28年4月1日から平成29年3月31日 相談拠点：県内6箇所（石巻市，気仙沼市，名取市，法テラス南三陸，法テラス東松島，法テラス山元） 相談件数：202件 主な相談内容：夫婦問題 94件(46.5%)，家族問題 42件（20.8%），DV問題 35件（17.3%）	共同参画 社会推進課	0	0
	被災地におけるDV被害者等サポート事業	○支援者に対する講座の開催（28回 延べ933人） ODV被害者・被災者等を対象とするグループワークの実施（25回 延べ158人） ODV被害者・被災者等を対象とする相談の実施	子育て支援課	5,000	5,000

(3) 復興の担い手としての女性の活躍の場の拡大

復興において被災者支援を行っている団体の取組の紹介等を行い、女性の復興の担い手としての参加機会の拡大に努めた。

施 策 の 項 目
5 女性の参画を促進する取組と新たな就業の場の創出
6 復興過程の男女共同参画情報の収集提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
5 女性の参画を促進する取組と新たな就業の場の創出	「女性のチカラは企業の力」普及推進事業	【再掲・施策の項目31参照】	共同参画 社会推進課	2,780の一部	2,780の一部
6 復興過程の男女共同参画情報の収集提供	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる みやぎ」の運営 (再掲)	【再掲 施策の項目6参照】	共同参画 社会推進課	0	0

(4) 東日本大震災への対応、避難所、被災者支援、復興計画策定等実施プロセスの男女共同参画の視点からの検討、今後の防災計画や防災活動への反映

大震災の経験と教訓をすべての県民が共有し、今後の防災計画や防災活動に活かしていくことができるように、震災対応等の検証を行うとともに、調査結果等の情報提供に努めた。

施 策 の 項 目
7 男女共同参画の視点での震災対応等の検証、防災対策等へ反映
8 男女共同参画の視点での防災意識の啓発とリーダーの養成

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	28年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)
7 男女共同参画の視点での震災対応等の検証、防災対策等へ反映	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる みやぎ」の運営 (再掲)	【再掲 施策の項目6参照】	共同参画 社会推進課	0	0

8 男女 共同参画 の視点で の防災意 識の啓発 とリーダ ーの養成	男女共同 参画の視 点での防 災意識啓 発事業	当課で作成した「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のて びき」の内容説明や有識者による講演を行う、「男女共同参画・多様な視点から の防災対策実践講座」を県内6カ所で開催した。 開催市町 参加者数 ・涌谷町 36人 ・多賀城市 22人 ・塩竈市 98人 ・石巻市 31人 ・利府町 25人 ・登米市 64人（2回開催） 計 276人	共同参画 社会推進 課	350	350
------------------------------------------------------	-------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------	-----	-----

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）

各年度4月1日現在

	項 目		状 況		割 合	
			28年度	29年度	28年度	29年度
1	窓口専管組織 (名称:男女共同参画,女性等の 課・室又は係)	課室	4市	4市	20.0%	20.0%
		係	3市	3市		
2	庁内連絡組織		10市7町	10市6町	48.6%	45.7%
3	諮問機関等		12市8町	12市7町	57.1%	54.3%
4	条例制定		9市3町	10市2町	34.3%	34.3%
5	計画策定		12市9町	13市8町	60.0%	60.0%
6	講演会等(イベント,研修会,相談等) 開催 ※前年度		10市6町	14市8町村	45.7%	62.9%
7	議 会	議員総数	649人	645人	10.9%	11.2%
		女性議員数	71人	72人		
		女性議員無市町村	2市4町	2市4町	17.1%	17.1%
		女性議員の割合の 多い市町村	柴田町33.3%, 亶理町29.4%, 仙台市25.5%			
8	管 理 職	管理職総数	2,905人	3,291人	18.6%	19.6%
		女性管理職数	541人	646人		
		女性管理職無市町村	1町	1町	2.9%	2.9%
		女性管理職登用率 の高い市町村	柴田町38.2%, 涌谷町37.8%, 松島町35.4%, 南三陸町30.4%, 白石市30.2%			
9	審議会等委員女性登用の目標設定		12市7町	13市7町	54.3%	57.1%
10	女性委員の登用 <small>(行政委員会, 附属機関等) (複数の市町村にまたがる広域 の審議会を除く。)</small>	委員総数	12,050人	11,670人	26.8%	26.8%
		女性委員数	3,229人	3,129人		
		女性委員登用率の 高い市町村	富谷市43.0%, 加美町38.7%, 岩沼市35.1%			

(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織

平成29年4月1日現在

	市町村名	区分	部 課 (室) ・ 係 名	設 置 時 期
1	仙台市	①	市民局 協働まちづくり推進部 男女共同参画課	平成3年4月1日 (平成28年4月1日 部名変更)
2	石巻市	④	復興政策部 地域協働課 男女共同参画グループ	平成17年4月1日 (平成29年4月1日グループ名変更)
3	塩竈市	④	市民総務部 市民安全課 協働推進室	平成20年4月1日
4	気仙沼市	①	震災復興・企画部 地域づくり推進課 男女共生推進室	平成18年3月31日
5	白石市	②	保健福祉部 福祉課 男女共同推進係	平成17年4月1日 (平成28年4月1日機構改革による変更)
6	名取市	④	総務部 男女共同・市民参画推進室	平成18年4月1日
7	角田市	④	総務部 政策企画課 政策調整係	平成21年4月1日
8	多賀城市	④	総務部 地域コミュニティ課 市民活動推進係	平成19年4月1日
9	岩沼市	④	総務部 さわやか市政推進課 市民協働係	平成17年4月1日 (平成29年4月1日係名変更)
10	登米市	④	企画部 市民協働課 市民活動支援係	平成19年4月1日 (平成28年4月1日課名変更)
11	栗原市	④	企画部 市民協働課 市民協働男女参画係	平成18年4月1日 (平成24年4月1日係名変更)
12	東松島市	④	総務部 市民協働課 協働推進班	平成17年4月1日 (平成23年4月1日課名変更)
13	大崎市	①	市民協働推進部 まちづくり推進課 男女共同参画推進室	平成19年4月1日
14	富谷市	④	市民協働課 市民協働担当	平成29年4月1日
15	蔵王町	④	まちづくり推進課 企画調整係	平成18年4月1日
16	七ヶ宿町	⑤	ふるさと振興課 企画係	平成27年4月1日 (平成27年4月1日組織改編)
17	大河原町	④	子ども家庭課	平成18年4月1日
18	村田町	④	企画財政課 まちづくり推進班	平成22年4月1日
19	柴田町	④	まちづくり政策課 企画班	平成23年6月1日
20	川崎町	⑤	町民生活課	平成6年4月1日
21	丸森町	④	企画財政課 企画班	平成23年4月1日
22	亘理町	④	企画財政課 企画班	平成18年10月1日
23	山元町	④	企画財政課 企画班	平成18年4月1日
24	松島町	④	総務課 総務管理班	平成10年4月1日
25	七ヶ浜町	④	教育委員会 生涯学習課 いきいき楽習係	平成16年4月1日 (平成16年4月首長部局から移管)
26	利府町	④	政策課 地域協働班	平成14年4月1日 (平成27年4月1日組織改編)
27	大和町	④	総務課	平成8年4月1日 (平成24年10月1日所管変更)
28	大郷町	④	総務課 総務係	平成8年4月1日
29	大衡村	④	住民生活課	平成20年4月1日
30	色麻町	⑤	総務課	平成17年4月1日
31	加美町	④	企画財政課 企画係	平成15年4月1日
32	涌谷町	⑤	まちづくり推進課 まちづくり推進班	平成25年4月1日 (平成29年4月1日係名変更)
33	美里町	④	まちづくり推進課 生涯学習係	平成18年1月1日 (平成25年4月1日組織改編)
34	女川町	④	町民生活課 生活支援係	平成13年4月1日 (平成29年4月1日組織改編)
35	南三陸町	④	企画課 企画情報係	平成22年4月1日 (平成27年4月1日係名変更)

(注)「区分」欄は、①専管組織、②準専管組織、③専任職員、④準専任職員、⑤連絡窓口の組織を表す。

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織(No.1)

平成29年4月1日現在

市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規定	設置目的
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進本部	平成元年 8月28日	仙台市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図る
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進本部	平成18年 4月 1日	石巻市男女共同参画推進本部設置要綱	石巻市男女共同参画推進条例に基づき、本市の男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図る
3 塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部	平成15年 9月15日	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部設置要綱	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進に係る総合調整及び進行管理
4 気仙沼市	有	気仙沼市男女共生庁内連絡会議	平成18年 3月31日	気仙沼市男女共生庁内連絡会議設置要綱	気仙沼市の男女共生の施策について総合的かつ効果的な推進を図る
5 白石市	無				
6 名取市	有	名取市男女共同参画施策推進会議	平成15年12月 4日	名取市男女共同参画施策推進会議設置要綱	男女共同参画施策を総合的かつ効果的に推進し、男女共同参画社会の形成を図る
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	有	岩沼市男女共同参画推進本部	平成24年6月1日	岩沼市男女共同参画推進本部の設置等に関する規程	男女共同参画の実現に向けた施策の総合的かつ効果的な推進
10 登米市	有	登米市男女共同参画推進本部	平成19年 5月22日 (平成28年5月1日要綱改正・名称変更)	登米市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
11 栗原市	有	栗原市男女共同参画推進本部事務局推進委員会	平成20年 1月 7日	栗原市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
12 東松島市	有	東松島市男女共同参画推進本部	平成27年3月8日	東松島市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的かつ効果的な推進を図る
13 大崎市	有	大崎市男女共同参画庁内推進本部	平成18年 5月19日	大崎市男女共同参画庁内推進本部設置規程	基本的施策の推進、庁内の横断的推進組織
14 富谷市	無				
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	無				
19 柴田町	有	柴田町男女共同参画推進連絡会議	平成14年6月3日	柴田町男女共同参画推進連絡会議設置要綱	柴田町の男女共同参画政策の総合的かつ効果的な推進を図る
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亶理町	有	亶理町男女共同参画行政推進会議	平成14年10月 1日	亶理町男女共同参画行政推進会議設置要綱	男女共同参画行政の総合かつ効果的な推進を図る
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 七ヶ浜町	無				
26 利府町	有	利府町男女共同参画推進本部	平成17年 7月 7日	利府町男女共同参画推進本部設置要綱	利府町男女共同参画基本計画に基づき、利府町における男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図る
27 大和町	有	大和町男女共同参画推進庁内連絡会議	平成17年 4月 1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画のまちづくりの総合的かつ効果的な推進を図る
28 大郷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町男女共同参画推進本部	平成19年11月 1日	加美町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に関する各部局間の連携や調整及び推進を図る
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町男女共同参画推進本部	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織(No.2)

平成29年4月1日現在

市町村名	構 成 員	平成28年度活動実績	平成29年度活動計画(予定)	設置予定年度
1 仙 台 市	本部長:市長 本部長:副市長,各局・区長,各事業管理者,会計管理者,教育長	本部会議1回開催	本部会議1回開催予定	
2 石 巻 市	市長、副市長、復興担当審議監、復興政策部長、総務部長、財務部長、復興事業部長、半島復興事業部長、河北総合支所長、雄勝総合支所長、河南総合支所長、桃生総合支所長、北上総合支所長、牡鹿総合支所長、生活環境部長、健康部長、福祉部長、産業部長、建設部長、病院局事務部長、会計管理者、教育委員会教育長及び同委員会事務局長	本部会議3回開催 ①8月19日 ②11月21日 ③2月6日	本部会議2回開催予定	
3 塩 竈 市	本部長:市長、副本部長:副市長、 本部長:庁議メンバー(各部長他) 計15名	・答申結果報告及び次期計画(案)について審議するため1回開催	1回開催予定	
4 気仙沼市	連絡会議25名(震災復興・企画部長、庁内関係課長) 幹事会26名(地域づくり推進課長、庁内関係課長補佐、係長)	未開催	3回開催予定	
5 白 石 市				
6 名 取 市	会長(副市長)、副会長(総務部長)、委員(各担当課長)15名 専門部員(各担当係長)14名	未開催	1回開催予定	
7 角 田 市				
8 多 賀 城 市				
9 岩 沼 市	市長、副市長、教育長、各部長、教育次長、消防長			
10 登 米 市	本部長(市長)、副本部長(副市長)、本部長(各部長・総合支所長他) 計21名	平成27年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について	平成28年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について	
11 栗 原 市	企画都市市民協働課長が関係部局等の所属職員の中から指名した者	2回開催	1回開催予定	
12 東松島市	本部長(市長)、副本部長(副市長・教育長)、本部長(各部長)及び推進員(各課長)	1回開催	1回開催予定	
13 大 崎 市	本部長(市長)、副本部長(副市長)、本部長(教育長、部長等)及び庁内推進員(主な推進課員)	平成27年度事業評価 施策に対応した事業推進	平成28年度事業評価 施策に対応した事業推進	
14 富 谷 市				
15 蔵 王 町				
16 七ヶ宿町				
17 大河原町				
18 村 田 町				
19 柴 田 町	関係12課職員	第4次しばた男女共同参画プラン施策に対応した事業の推進	第4次しばた男女共同参画プラン施策に対応した事業の	
20 川 崎 町				
21 丸 森 町				
22 亘 理 町	関係課長			
23 山 元 町				
24 松 島 町		無	無	未定
25 七ヶ浜町				
26 利 府 町	本部長:町長、副本部長:副町長 本部長:教育長、教育次長、各課室局長 計23人(庁議等設置規程の規定する職にある者)	本部会議開催 (平成28年7月5日)	本部会議開催 (平成29年7月、平成30年2月)	
27 大 和 町	庁内連絡会議会長(副町長)、副会長(教育長)、委員(各課等の長)、 庁内連絡会議幹事長(総務課長)、幹事(各課の係長以上の職員)	男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会開催 女性委員の登用状況調査 第3次プランに基づく実施計画書の作成	男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会開催 女性委員の登用状況調査 第3次プランに基づく事業の推進等	
28 大 郷 町				
29 大 衡 村				
30 色 麻 町				
31 加 美 町	本部長(町長)、副本部長(副町長・教育長)、本部長(関係課長14名)	第二次男女共同参画プラン策定	会議開催	
32 涌 谷 町				
33 美 里 町	本部長(町長)、副本部長(副町長)、本部長(教育長、各課長)			
34 女 川 町				
35 南三陸町				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等(No.1)

平成29年4月1日現在

市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規程	設置目的
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進審議会	平成15年 7月 1日	仙台市男女共同参画推進条例 仙台市男女共同参画推進審議会規則	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進審議会	平成17年 7月 1日	石巻市男女共同参画推進条例	石巻市男女共同参画推進基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要な事項について審議する
3 塩竈市	有	しおがま男女共同参画推進審議会	平成21年 3月17日	塩竈市しおがま男女共同参画基本条例	市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に係る事項を調査及び審議する
4 気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画審議会	平成18年 7月26日	気仙沼市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査・審議する
5 白石市	有	白石市男女共同参画専門委員会	平成14年 6月21日	白石市男女共同参画社会推進条例	男女共同参画社会推進に関する施策を、市民の意見を反映させながら総合的かつ計画的に推進する
6 名取市	有	名取市男女共同参画推進委員会	平成15年 2月25日	名取市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する
7 角田市	有	新かくた男女生き生きプラン検討委員会	平成23年4月 1日	新かくた男女生き生きプラン検討委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成及び推進のための基本計画を策定するにあたり、広く市民の意見を計画に反映するため。
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	有	岩沼市男女共同参画審議会	平成24年 7月 23日	男女共同参画推進条例	市長の諮問に応じ、基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
10 登米市	有	登米市男女共同参画審議会	平成24年 2月10日	だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する重要な事項についての調査審議
11 栗原市	有	栗原市男女共同参画推進委員会	平成20年 1月 7日	栗原市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進計画の策定及び変更、男女共同参画の推進施策及び推進状況に関して調査検討する
12 東松島市	有	東松島市男女共同参画審議会	平成27年12月3日	東松島市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する調査研究、基本計画の検討その他目的達成のために必要な事項を審議する
13 大崎市	有	大崎市男女共同参画推進審議会	平成18年 9月29日	大崎市男女共同参画推進基本条例	市長の諮問に応じ審議、答申する
14 富谷市	無				
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	無				
19 柴田町	有	柴田町男女共同参画推進審議会	平成24年 7月 1日	柴田町男女共同参画推進審議会条例	男女共同参画推進に関することについて調査審議する
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亘理町	有	亘理町男女共同参画推進委員会	平成20年 3月 1日	亘理町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画に関する効果的な行政施策の企画、推進等
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 七ヶ浜町	有	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会	平成16年 4月 1日	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、本町男女共同参画プランの点検と評価を行い、町民意識の啓発と行政施策の推進
26 利府町	有	利府町男女共同参画推進町民会議	平成17年7月7日	利府町男女共同参画推進町民会議設置要綱	男女共同参画社会の形成を目指し、効果的な行政施策の推進を図る
27 大和町	有	大和町男女共同参画推進審議会	平成17年 4月 1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画推進に関する重要な事項について調査審議する
28 大郷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町男女共同参画推進委員会	平成17年7月 1日	加美町男女共同参画推進委員会設置要綱	推進体制の整備及び強化を図る
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町男女共同参画推進懇話会	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画懇話会設置要綱	美里町の男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等(No.2)

平成29年4月1日現在

市町村名	構成員	平成28年度活動実績	平成29年度活動計画(予定)	設置予定年度
1 仙台市	総数11名(女性7名, 男性4名)	「男女共同参画せんだいプラン2011」計画期間における優先・重点的な取り組みについて ・平成28年度女性活躍推進事業実施状況について	「男女共同参画せんだいプラン2016」平成28年度進捗状況および平成29年度取り組み予定について	
2 石巻市	総数10名(女性5名, 男性5名)	審議会2回開催 ①9/1 ②12/9	審議会年3回予定	
3 塩竈市	市民・事業者・教育関係者・学識経験者等 男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満とならないよう努める。計10名(女性6名, 男性4名)	基本計画(最終案)協議のため1回開催	1回開催予定	
4 気仙沼市	計13名(女性6名, 男性7名)		2回開催予定	
5 白石市	一般公募委員、商業関係者、農業関係者、企業関係者、学校教育関係者、社会教育関係者、自治会関係者 総数 8名(女性 4名, 男性 4名)	1回開催	1回開催予定	
6 名取市	学識経験者・各種団体からの推薦者・公募に応じた市民 10名(女性 5名, 男性 5名)	5回	5回開催予定	
7 角田市	市長が委嘱する委員10名以内 ※現在委嘱委員なし			
8 多賀城市				
9 岩沼市	総数 9名(女性 4名, 男性 5名)	岩沼市男女共同参画審議会	岩沼市男女共同参画審議会の開催	
10 登米市	男女共同参画の識見を有する人、関係団体の推薦を受けた人、公募により選任を受けた人 総数10名(男性5名, 女性5名)	平成27年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について	平成28年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について	
11 栗原市	人権擁護委員会等の公職にある者、各種団体・企業等から推薦を受けた者、男女共同参画に関する専門的な知識を有する者、その他市長が必要と認める者 総数 12名(女性7名, 男性5名)H29.3.31現在	4回開催	1回開催予定	
12 東松島市	市長が委嘱する委員15名以内	審議会2回開催	審議会2回開催予定 基本計画の進捗状況検討	
13 大崎市	市民代表, 団体代表, 学識経験者 計15名(女性12名, 男性3名)	平成27年度実施状況の検証	平成28年度実施状況の検証	
14 富谷市				
15 蔵王町				
16 セキ宿町				
17 大河原町				
18 村田町				
19 柴田町	(1)学識経験のある者(2)公募による者, 前2号に掲げる者のほか、町長が特に必要と認める者 総数10名	第1回審議会(平成28年8月実施) 第2回審議会(平成29年2月実施)	第1回審議会(平成29年7月実施予定) 第2回審議会(平成30年1月実施予定)	
20 川崎町				
21 丸森町				
22 亘理町	教育分野、人権擁護委員、産業分野、事業所代表、一般町民 総数5名(女性4名, 男性1名)	第1回委員会(平成28年11月1日実施)	第1回委員会(平成29年4月26日実施) 第2回委員会(平成29年12月実施予定)	
23 山元町				
24 松島町		無	無	未定
25 セキ浜町	町長が委嘱する委員10名以内	無	しちがはま男女共同参画プランの見直し等	
26 利府町	計8名(女性5名, 男性3名)	町民会議開催 (平成28年7月1日)	町民会議開催 (平成29年7月, 平成30年2月)	
27 大和町	学識経験者、企業、商工業、女性組織、社会参加 計10名(女性6名, 男性4名)	大和町男女共同参画推進審議会開催	大和町男女共同参画推進審議会開催	
28 大郷町				
29 大衡村				
30 色麻町				
31 加美町	計7名(女性4名, 男性3名) ※平成29年4月1日現在	会議の開催(1回) 第二次男女共同参画プランの策定	会議の開催 研修会の開催 講演会への参加	
32 涌谷町				
33 美里町	町民, 企業, 各種団体の代表者	会議の開催及び講演会への参加	会議の開催、講演会への参加	
34 女川町				
35 南三陸町				

(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況

平成29年4月1日現在

	市町村名	制定 有無	名 称	議会の可決日	公布日	施行日	検討状況
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進条例	平成15年 3月14日	平成15年 3月14日	平成15年 4月 1日	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進条例	平成17年 4月 1日	平成17年 4月 1日	平成17年 4月 1日	
3	塩竈市	有	塩竈市しおがま男女共同参画推進条例	平成19年 9月28日	平成19年 9月28日	平成19年 9月28日	
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画推進条例	平成18年 3月31日	平成18年 3月31日	平成18年 3月31日	
5	白石市	有	白石市男女共同参画社会推進条例	平成14年 6月20日	平成14年 6月21日	平成14年 6月21日	
6	名取市	無					
7	角田市	無					
8	多賀城市	無					
9	岩沼市	有	岩沼市男女共同参画推進条例	平成24年 3月 1日	平成24年 3月 7日	平成24年 3月 7日	
10	登米市	有	だれもが生き生きと暮らせる 登米市男女共同参画推進条例	平成23年 3月 4日	平成23年 3月11日	平成23年 4月 1日	
11	栗原市	無					制定時期は未定だが、制定する方向で検討中
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画推進条例	平成27年12月17日	平成27年12月24日	平成28年4月 1日	
13	大崎市	有	大崎市男女共同参画推進基本条例	平成20年 3月 3日	平成20年 3月 7日	平成20年 4月 1日	
14	富谷市	有	富谷市男女共同参画推進条例	平成17年 2月25日	平成17年 3月 1日	平成17年 4月 1日	
15	蔵王町	無					
16	七ヶ宿町	無					
17	大河原町	無					
18	村田町	無					
19	柴田町	有	柴田町男女共同参画推進条例	平成24年 1月20日	平成24年 1月25日	平成24年 4月1日	
20	川崎町	無					
21	丸森町	無					
22	亘理町	無					
23	山元町	無					
24	松島町	無					
25	七ヶ浜町	無					
26	利府町	無					
27	大和町	有	大和町男女共同参画推進基本条例	平成17年 3月 7日	平成17年 3月11日	平成17年 4月 1日	
28	大郷町	無					
29	大衡村	無					
30	色麻町	無					
31	加美町	無					
32	涌谷町	無					
33	美里町	無					
34	女川町	無					
35	南三陸町	無					

(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況

平成29年4月1日現在

	市町村名	策定有無	名 称	策定年月	計 画 期 間	策定予定
1	仙台市	有	男女共同参画せんだいプラン2016	平成28年 3月	平成28年 4月～33年 3月	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画基本計画(第3次)	平成29年 2月	平成29年 4月～33年 3月	
3	塩竈市	有	第2次しおがま男女平等・共同基本計画	平成29年 3月	平成28年 4月～32年 3月	
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画基本計画	平成20年 3月	平成20年 4月～29年 3月	有
5	白石市	有	白石市男女共同参画基本計画 「めざそうプラン」(第2次)	平成26年 3月	平成26年 4月～36年 3月	
6	名取市	有	第2次名取市男女共同参画計画 Hand in Hand 21	平成28年 3月	平成28年 4月～32年 3月	
7	角田市	有	角田市男女共同参画計画「かくだ男女生き生きプラン」	平成16年 2月	平成16年 2月～23年 3月	有
8	多賀城市	有	多賀城市男女共同参画推進基本計画 「史都 多賀城 やさしさ共生プラン」	平成23年 3月	平成23年 4月～33年 3月	
9	岩沼市	有	岩沼市男女共同参画基本計画	平成25年7月	平成25年～平成30年	
10	登米市	有	第3次登米市男女共同参画基本計画	平成27年10月	平成28年 4月～33年 3月	
11	栗原市	有	第2次 くりはら男女共同参画推進プラン～男女(とも)につくる栗原～	平成19年10月	平成29年4月～39年 3月	
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画基本計画	平成29年3月	平成29年度～平成37年度	
13	大崎市	有	大崎市男女共同参画推進基本計画 第2次大崎市男女共同参画推進基本計画	平成21年 3月 平成26年 3月	平成21年 4月～26年 3月 平成26年 4月～31年 3月	
14	富谷市	無				有
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	有	第4次しばた男女共同参画プラン	平成28年3月	平成28年4月～33年 3月	
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	有	亘理町男女共同参画基本計画(第2次)	平成28年 3月	平成28年 4月～33年 3月	
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	有	しちがはま男女共同参画プラン	平成15年 1月	平成15年 4月～23年 3月	有
26	利府町	有	第2次利府町男女共同参画基本計画	平成23年 5月	平成23年 4月～30年 3月	
27	大和町	有	第3次たいわ男女共同参画推進プラン	平成27年 3月	平成27年 4月～32年 3月	
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	第二次加美町男女共同参画プラン	平成29年 3月	平成29年 4月～37年 3月	
32	涌谷町	無				
33	美里町	有	美里町男女共同参画推進基本計画	平成20年 3月	平成20年 4月～28年 3月	有
34	女川町	無				
35	南三陸町	有	南三陸町男女共同参画推進計画	平成23年3月	平成23年3月～29年3月	

(6) 男女共同参画に関する宣言

平成29年4月1日現在

	市町村名	男女共同参画宣言都市				
		宣言有無	宣言の名称	宣言年月日	宣言の形態	宣言都市奨励事業の実施の有無
1	仙台市	無				
2	石巻市	無				
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	有	男女共同参画都市宣言	平成18年 9月27日	議会の議決	有
5	白石市	無				
6	名取市	無				
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	無				
12	東松島市	無				
13	大崎市	無	(旧岩出山:男女共同参画都市宣言)	(平成16年 5月27日)	(議会の議決)	(有)
14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	有	男女共同参画都市宣言	平成10年 6月17日	議会の議決	有
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	無				
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	無				
27	大和町	無				
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供《平成28年度実績》

平成29年4月1日現在

	市町村名	広報誌等の発行			ホームページの開設		
		発行有無	発行部数 (1回当たり)	発行回数 (年回数)	掲載月	アドレス	今後開設の 予定の有無
1	仙台市	無				http://www.city.sendai.jp/kurashi/manabu/danjo/index.html	
2	石巻市	有	65,000部	年24回発行のうち15回掲載	4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3月	http://www.city.ishinomaki.lg.jp/	
3	塩竈市	無				http://www.city.shiogama.miyagi.jp/guide/svGuideList.aspx?srch=ctg&ctgcd=0607	
4	気仙沼市	有	27,300部	年24回	4～3月各1日号	http://www.kesenuma.miyagi.jp/	
5	白石市	有	12,000部	12回	市広報誌(毎月)	http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/	
6	名取市	有	32,000部	1回	男女共同情報紙 平成29年3月発行	http://www.city.natori.miyagi.jp/content/download/39225/249010/file/14gou.pdf	
7	角田市	無				http://www.city.kakuda.miyagi.jp/seisaku/pagek00061.shtml	
8	多賀城市	無				http://www.city.tagaio.miyagi.jp/	
9	岩沼市	無				http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/shisei/iinken/sankaku-koryu/index.html	
10	登米市	有	29,700部	12回	市広報誌(7月、11月、12月号)	http://www.city.tome.miyagi.jp/shiminkatudo/danjo.html	
11	栗原市	有	26,800部	9回	市広報誌(4～12月)	http://www.kuriharacity.jp/	
12	東松島市	無				http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/kakuka/kakuka/soumu/04.html.1260421715	
13	大崎市	有	200部	3回	男女共同参画推進ニュース「With」(6月,11月,2月)	http://www.educ.osaki.miyagi.jp/gep/index.html	
14	富谷市	無				http://www.tomiya-city.miyagi.jp/	
15	蔵王町	無					無
16	七ヶ宿町	無					無
17	大河原町	無					無
18	村田町	無					無
19	柴田町	有	16,100部	1回	お知らせ版(6月)	http://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/68.0.108.html	
			16,100部	1回	お知らせ版(11月)		
20	川崎町	無					無
21	丸森町	無					無
22	亘理町	有	13,800部	12回	町広報誌(5月号)	http://www.town.watari.miyagi.jp	
23	山元町	無					無
24	松島町	無					無
25	七ヶ浜町	無					無
26	利府町	有	13,700部	12回	5・6・8・11・1月号	http://www.town.rifu.miyagi.jp/www/genre/000000000000/1205383963282/index.html	
27	大和町	有	11,400部	1回	町広報誌(6月)		無
28	大郷町	無					無
29	大衡村	有	2,200部	3回	村広報誌(6月号・1月号・3月号)		無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無					無
32	涌谷町	無					無
33	美里町	無					有
34	女川町	無					無
35	南三陸町	無					無

(8) 男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料・出版物《平成28年度実績》

平成29年4月1日現在

市町村名	作成有無	資料名	発行年月日	内容・事項	発行部数
1 仙台市	有	性暴力に悩んでいるあなたへ	平成28年7月	性暴力防止啓発リーフレット【大人用】 (市内中学、高等学校等に配布)	55,000部
		性暴力はイヤ！	平成28年7月	性暴力防止啓発リーフレット【子供用】 (市内保育所、幼稚園、小学校等に配布)	61,000部
		夫・パートナーからの暴力に苦しんでいる あなたへ	平成29年3月	DV防止啓発リーフレット (11月のストップDVキャンペーン期間中に関係各所に配布)	10,000部
		～ストップ！DV～ひとりではやまないで	平成28年10月	DV防止啓発ポスター (11月のストップDVキャンペーン期間中に市庁舎や関係施設に配布したほか、市営地下鉄に中刷り広告として掲出)	540枚
		～ストップ！DV～ひとりではやまないで	平成28年10月	DV防止啓発ミニチラシ (11月のストップDVキャンペーン期間中にポケットティッシュに挟み込み街頭配布)	7,500部
		HAPPYなお付き合いをするために～デートDVを知ろう～	平成29年3月	デートDV防止啓発リーフレット (市内大学に配布)	25,000部
		配偶者暴力相談支援センター事業 広報用カード	平成29年3月	(市内児童館及び大学に配布)	20,000部
		配偶者暴力相談支援センター事業 広報用ステッカー	平成29年3月	(市内児童館及び大学等に配布)	1,000部
2 石巻市	有	DV相談窓口カード	平成29年3月	85mm×112mm 二つ折りカード(両面印刷) 市・その他関係団体の相談窓口(連絡先)を記載	4,000枚
3 塩竈市	無				
4 気仙沼市	無				
5 白石市	無				
6 名取市	有	啓発チラシ・事業のお知らせ	平成29年2月	ワーク・ライフ・バランス講演会案内チラシ	300
			平成29年3月	ワーク・ライフ・バランス推進表彰チラシ	10,000
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	有	知っていますか？デートDV	平成24年6月	デートDV防止啓発リーフレット	700
		第3次登米市男女共同参画基本計画概要版	平成28年3月	第3次登米市男女共同参画基本計画概要パンフレット	400
		だれもが生き生きと暮らせる登米市を目指して 男女共同参画のすすめ	平成29年1月	男女共同参画の概要リーフレット	2,000
11 栗原市	無				
12 東松島市	無				
13 大崎市	有	啓発用ポケットティッシュ	平成28年12月	新成人用に男女共同参画相談室の周知	1,000
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発用チラシ	平成28年12月	新成人へリプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	1,000
		啓発用ポケットティッシュ	平成28年11月	女性に対する暴力をなくす運動週間	100
		女性団体活動PRチラシ	平成28年11月	女性に対する暴力をなくす運動週間	500
		男女共同参画相談室周知リーフレット	平成28年7月	男女共同参画推進相談室の周知	2,000
14 富谷市	有	DV相談窓口カード		6・1月実施女性のための相談会前1週間、庁舎内女子トイレにて配布。	300
15 蔵王町	無				
16 セケ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	有	みんなでつくりよう 男女共同参画社会	平成29年1月	新成人用に「男女共同参画社会」の広報啓発チラシを作成し配布	130部
19 柴田町	有	柴田町男女共同参画推進条例PR用リーフレット	平成25年4月	柴田町男女共同参画推進条例をPRするために、イラストを用いて条例を図解したもの。A3判両面カラー刷り。各生涯学習センター、児童館等に設置して配布。	300
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亘理町	無				
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 七ヶ浜町	無				
26 利府町	有	性暴力はイヤ！	平成28年1月	DV予防リーフレット(小学生向け)	1,000
		知っていますか？デートDV	平成28年1月	DV予防リーフレット(中学生向け)	1,000
		男女共同参画社会の実現に向けて	平成28年2月	クリヤフォルダー	2,000
27 大和町	有	従業員の仕事と家庭の両立を支援しましょう	平成28年3月	働く女性の職場復帰に関する啓発パンフレット	750
28 大郷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	無				
32 涌谷町	無				
33 美里町	無				
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(9) 男女共同参画に関する意識・実態調査（一部含まれているものも含む）《平成28年度実績》

平成29年4月1日現在

	市町村名	実施有無	調査名称	調査年月日	内容・事項	報告年月日
1	仙台市	無				
2	石巻市	有	看護師における男性割合調査	平成28年4月	病院局及び市内6病院における看護師の男性割合	平成28年5月
			石巻市市民意識調査	平成28年9月	男女共同参画に関する意識調査	平成29年1月
			市内小中学校PTA会長等への女性の就任状況調査	平成29年1月	市内小中学校PTAの会長及び役員における女性の割合	平成29年2月
			自治会役員における女性の割合調査	平成28年12月	自治会等の会長及び役員における女性の割合調査	平成29年3月
			男女共同参画に関するアンケート	平成29年1月	市内13保育所に児童を入所させている保護者を対象に、就業状況、男女共同参画やドメスティックバイオレンスについての認知度などの調査	平成29年3月
			男女共同参画に関するアンケート	平成28年6月～平成29年3月	市主催の男女共同参画に関する各種講座にて、参加者に対して実施。	平成29年度中
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	有	男女共同参画に関する市民意識調査	平成28年5月～7月	男女共同参画に関する意識と実態を把握し、基本計画を策定するうえでの基礎資料とする。対象：市内に在住の18歳以上の男女2,000人	平成29年度中
5	白石市	無				
6	名取市	無				
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	無				
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画社会の推進に関する市民意識調査	平成28年7月21日～8月4日	市民の男女共同参画に関する意識や、職場・地域・家庭などにおける男女共同参画推進状況を調査することで、男女共同参画基本計画策定の基礎資料とした。	平成29年3月
13	大崎市	無				
14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	無				
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亶理町	有	平成28年度「町民のつどい」アンケート	平成28年6月	町主催の男女共同参画フォーラムの来場者に毎年アンケートを実施。男女共同参画関係事業の参考にしている。	平成28年7月
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	無				
27	大和町	無				
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

(10) 男女共同参画に関する講演会(イベント, 研修会, 相談事業など)《平成28年度実績》

平成29年4月1日現在

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
1	仙台市	有	通年	・エル・ソーラ仙台女性相談	女性(市民等)
			通年	・(公財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会等	一般市民等
			年3回(9/10、11/12、1/14)	・「STOP! DV市民講座」の実施。 ①9/10「災害とドメスティック・バイオレンス」 ②11/12「デートDVに気づいたら～SNSで広がる10代・20代の被害～」 ③1/14「奪われるカ～モラルハラスメントからの回復に向けて～」	一般市民等
			平成28年11月11日	・企業向けセミナー『ダイバーシティ推進シンポジウム「本気で取り組む女性活躍」』(経済産業省、東北経済産業局、(公財)せんだい男女共同参画財団との共催)	企業の経営者、管理職、人事労務担当者等
			平成28年11月29日	・働く女性向けセミナー&交流会「わたしらしくステップアップ～働く女性応援セミナー&ピュッフェ交流会」((公財)せんだい男女共同参画財団との共催)	企業で働く女性、人事労務担当者等
			平成29年1月27日	・ワーク・ライフ・バランスセミナー((公財)せんだい男女共同参画財団との共催)	企業経営者、管理職、人事・労務担当者等
2	石巻市	有	平成28年3月～平成28年10月	「Eyes for Future by ランコム」(女性人材育成のためのセミナー) (主催: NPO法人石巻復興支援ネットワーク、日本ロレアル 共催: 石巻市)	女性
			平成28年4月～平成29年3月 毎月第1・第3水曜日	東日本大震災における女性の悩み・暴力相談事業 (内閣府・宮城県事業)	女性
			平成28年6月～平成29年3月	親になるための教育事業 (市内11中学校にて実施)	市内11中学校生徒
			平成28年6月23日～29日	男女共同参画週間PR(セミナー開催・パネル展示・DV相談窓口PRカード・啓発ポケットティッシュの配布、2階市民課前電光掲示板への掲示)	市民
			平成28年7月15日・7月20日・12月16日	高校生のための人権教室 (学年ごとに実施)	石巻市立桜坂高校生徒
			平成27年9月～11月(全6回・うち3回は公開講座)	女性人材育成セミナー「開運!ラッキー・ウーマン 本来持っている“秘めた自分のパワー”に気づき、地域や職場などで活躍できる女性を目指すためのセミナー」	女性(公開講座は、男性も受講可)
			平成28年9月8日・3月1日	DV被害者サポート講座(主催: 宮城県 共催、石巻市・東松島市・女川町)	市民
			平成28年10月1日	石巻を考える女性の会設立20周年記念事業 佐伯チズ氏(美容家・生活アドバイザー)講演 (主催・石巻を考える女性の会、共催・石巻市)	石巻を考える女性の会会員、市民
			平成28年10月5日	NPO団体等との意見交換会	NPO団体関係者
			平成28年10月7日	事業所との意見交換会	市内企業関係者
			平成29年10月14日・12月20日・平成29年1月19日・3月9日	子育てババ育成事業「イクメン講習会」	市内団体職員・市職員・市民
			平成28年11月2日	男女共同参画・多様な視点からの防災実践講座(主催: 宮城県、共催: 石巻市)	市民
			平成29年12月20日	市職員研修「イクボスってどんなボス? ～理想の上司像とは～」	市職員
			平成29年2月7日	石巻市出前講座「男女共同参画の実現に向けて」	市内企業1社
平成29年3月22日	男女共創セミナー「なりたい自分になるために～女性が活躍するための生き方・働き方改革～」	市民・石巻市女性人材リスト登録者、職員			
3	塩竈市	有	8月31日	中学生向け男女共同参画関連講演会「ハッピーな人間関係って?」	中学生
			9月11日	男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座(県共催)	一般市民等
			10月14日	男性にわたる男女共同参画地域推進事業(県共催)	市職員
			12月8日	市町村パートナーシップ事業に係る啓発事業(県共催)	商工会議所女性会会員
4	気仙沼市	有	通年	DV総合相談窓口の設置	市民
			5月25日、7月27日(2回)	被災地におけるDV予防啓発講座 「女性のこころから…生涯の心身の健康とDVの理解」 「児童虐待問題を考える 虐待が子どもに与える影響とは?」	一般女性
			11月8日(1回)	男女共同参画社会づくり講演会「女性の働き方について」「説得力のある話し方」	女性職員及び一般女性
			9月～3月の日曜(毎月1回開催・全7回)	「女性のための自分力養成講座」(アクティブ・ウーマンズ・カレッジ事業)	18歳～40代の女性
			3月12日(1回)	父と子の料理教室	小学生と父又は祖父
			11月19日、12/10日(2回)	人権啓発活動地域委託事業男女共同参画社会づくり講演会	市民
5	白石市	有	平成28年10月24日	男女共同参画セミナー「パレトン体験会」	市民

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
6	名取市	有	平成28年4月～平成29年3月	平成28年度 東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業	一般女性
			平成28年12月	元気創造これからも名取 なとり市民のつどい講演会	市民・近隣市町村住民
			平成28年10月～平成29年3月	ワーク・ライフ・バランス支援	
			平成28年10月～平成29年4月	ワーク・ライフ・バランス推進表彰	
7	角田市	有	特設人権相談所の開設(結婚・離婚・差別待遇等)	平成28年6月・12月	市民
			人権相談所の開設(結婚・離婚・差別待遇等)	毎月第3水曜日	市民
			広報かくだに啓発情報の記載	随時	市民
8	多賀城市	有	平成28年7月8日,9日	男女共同参画を考える映画「うまれる」鑑賞会	市民
			平成28年8月25日	男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座	市民
			平成28年11月15日	男性にとつての男女共同参画地域推進事業「多賀城男子会」	市職員、市民
9	岩沼市	有	平成28年7月30日	働くママ応援企画「ママ、昼ご飯は自分で作れるよ！」	市民(働く母親とその子供)
			平成29年1月26日	いきいきキャリアアップ研修in岩沼「働く女性のモチベーションUP↑」	市近郊に勤務または在住の働く女性
10	登米市	有	平成28年7月～10月(全6回)	女性リーダー養成講座	市民(女性)
			平成28年7月・平成29年3月	男女共同参画職員研修会	市職員
			平成28年11月	男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座(県との共催事業)	市民
			平成28年11月	ワーク・ライフ・バランス企業セミナー	市内企業関係者・市職員等
			平成29年1月	人権啓発・男女共同参画講演会	市民
			平成29年1月	デートDV防止講習会	市内高校生
11	栗原市	有	平成28年6月(1日)、7月(1日)	デートDV防止講演会	高校生
			平成28年7月～12月(全7回)	男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」	一般市民
			平成29年1月(1日)	男女共同参画研修会	市内企業・商工会関係者及び市職員
			平成28年11月(1日)	男女共同参画推進シンポジウム 「自分も地域も輝く、これからの地域活動とは」	一般市民
12	東松島市	有	平成28年9月24日	働くママ応援企画「ママ、昼ご飯は自分で作れるよ！」 (主催:男女共同参画推進団体「サークルコロッケ」事務局:東松島市)	一般市民(働く母親とその子供)
			平成28年10月3日、18日、31日	女性のための防災リーダー養成講座 (主催:男女共同参画推進団体「サークルコロッケ」事務局:東松島市)	一般市民等(女性)
13	大崎市	有	通年	男女共同参画相談(電話・面接相談 カウンセリング)	一般市民
			4月～12月	デートDV予防学習会	市内高校4校、中学校6校
			7月	被災地におけるDV予防啓発講座	一般市民
			9月～2月(3回)	男女共同参画移動学習会	民生児童委員
			7月～10月(8回)	女性コーディネーター養成講座「大崎塾」・自己啓発編・企画力向上編・実践支援編	市内在住・通勤する女性
			2月	男女共同参画推進学習会	一般市民等
14	富谷市	有	通年(毎月2回)	人権相談所の開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	市民
			平成28年6月10日	女性のための相談会開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	市民
15	蔵王町	無			
16	七ヶ宿町	無			
17	大河原町	無			
18	村田町	無			
19	柴田町	有	平成28年9月30日	「ママだって地域で活躍できる」 新田mama cafe眞野 美加 氏	町内に住むまたは通勤通学している子育て世代の女性
20	川崎町	無			
21	丸森町	無			
22	亶理町	有	平成28年6月5日	男女共同参画フォーラム「町民のつどい」開催	各種団体・一般住民
			平成28年6月15日	忙しいママのための楽しく生きる講座	一般住民
23	山元町	無			

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対 象
24	松島町	無			
25	七ヶ浜町	無			
26	利府町	有	平成28年11月16日	男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座(県主催) 一般社団法人 地球の楽好 代表理事 小柳 明子 氏 一般社団法人 地球の楽好 メディカル事業本部 本部長 小児救急看護認定看護師 菊地 良実 様	関係団体・担当職員
			平成29年2月2日	2017農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会「みやぎの元気は女性がつくる！」(県主催) 農林水産省経営局就農・女性課長 佐藤 一絵 氏	関係団体・担当職員
27	大和町	有	平成28年12月7日	ワークライフバランス講座「女性が健康で活躍するために」	各種団体
28	大郷町	無			
29	大衡村	有	平成29年2月4日	いきいきキャリアアップ事業	大衡村近郊に在住、または勤務している方(女性)
30	色麻町	無			
31	加美町	有	平成28年11月23日	講演会「ひとつひとつ、少しずつ。」 講師：鈴木明子 氏	町民
32	涌谷町	有	平成28年8月6日	男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座	各種団体代表者・一般住民
33	美里町	有	平成29年3月14日	男性にとっての男女共同参画地域推進事業 美里町男女共同参画社会推進講演会「男子の子育て、男子の家事を楽しもう」	各種団体代表者・一般住民
34	女川町	無			
35	南三陸町	無			

(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況 (No.1)

平成29年4月1日現在

	市町村名	区分 有無	施設の名称	所在地	電話番号	主な機能
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進センター 「エル・パーク仙台」	仙台市青葉区一番町4-11-1	022-268-8300	A B D E F
			仙台市男女共同参画推進センター 「エル・ソーラ仙台」	仙台市青葉区中央1-3-1	022-268-8041	A B C D E F
2	石巻市	無				
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	無				
5	白石市	有	白石市ふれあいプラザ	白石市字本町27	0224-22-6025	A B C D E
			あしたば白石	白石市新館町1-21	0224-25-5095	A B C D
6	名取市	有	名取市農村婦人の家	名取市愛島塩手字岩沢4番地の2	022-384-4858	A B E F
7	角田市	有	角田市農村婦人の家	角田市豊室字沼頭12番地の3	0224-62-4588	B
			角田市婦人研修センター	角田市尾山字山入91番地の1	0224-62-4957	B
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	有	登米市とよま農産加工調理場	登米市登米町寺池桜小路6	0220-52-3429	F
11	栗原市	有	一迫農村婦人の家	栗原市一迫北沢十文字62番地の5	0228-52-2131	F
			志波姫農村婦人の家	栗原市志波姫沼崎南沖438番地	なし	F
12	東松島市	無				
13	大崎市	有	男女共同参画相談室	大崎市古川駅前大通一丁目 ふるさとプラザ2階	0229-24-3950	A C
14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	無				
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亶理町	有	亶理町働く婦人の家	亶理町逢隈田沢字鈴木堀6番地8	0223-34-5489	A B
23	山元町	無				
24	松島町	有	松島町農村婦人の家	松島町幡谷字吉崎46-1	なし	BF
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	無				
27	大和町	無				
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	加美町農村婦人の家	加美町上狼塚字東北原12番地145	0229-63-2929	B F
32	涌谷町	無				
33	美里町	有	美里町農村婦人の家	美里町和多田沼字蛭田原一75番地1	0229-58-9150	D
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

(注)主な機能欄は:A情報提供, B学習研修, C相談, D交流援助, E研究調査, Fその他(託児事業, 健康増進等)

(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況 (No.2)

平成29年4月1日現在

市町村名	規模(延べ床面積)	開館時間	休館日	職員数 (常勤)	職員数 (非常勤)	職員数 (計)	設置予定 年度
1 仙台市	(延床面積:3,900.21㎡)	9:00~21:30	年末年始, 月2回保守点検日	20	21	41	
	(延床面積:1,659.52㎡)	9:00~22:00	年末年始, 月2回保守点検日				
2 石巻市							
3 塩竈市							
4 気仙沼市							
5 白石市	鉄筋コンクリート2階建(延床面積904.33㎡)	平日 8:30~17:15 土・日・祝日10:00~16:00	年末年始	2	2 (臨時職員2)	4	
	鉄筋コンクリート3階建(延床面積938.49㎡)	9:00~21:00	日曜日, 祝日, 年末年始	1	6 (臨時職員6)	7	
6 名取市	農産加工実習室, 研究室兼創作室, 展示談話室(延床面積305.76㎡)	9:00~17:00	月曜日, 火曜日, 祝日の翌日, 年末年始	0	0	0	
7 角田市	敷地面積1,830㎡ 建築面積212㎡	8:30~17:00	土曜日・日曜日, 祝日, 年末年始	0	0	0	
	敷地面積2,330㎡ 建築面積418㎡	9:00~16:30	火曜日, 祝日の翌々日, 年末年始	3	1	4	
8 多賀城市							
9 岩沼市							
10 登米市	(延床面積:230㎡)	9:00~16:00	日曜日, 祝日, 年末年始	0	0	0	
11 栗原市	(延床面積:135.13㎡)	9:00~21:30	なし	0	0	0	
	(延床面積:350.73㎡)	9:00~22:00	なし(貸出日のみ開館)	0	0	0	
12 東松島市							
13 大崎市	鉄筋コンクリート5階内 2階部分 110㎡ (延床面積:2432.88㎡)	9:00~16:00	土曜日, 日曜日, 祝祭日, 年末年始	0	2	2	
28 富谷市							
14 蔵王町							
15 七ヶ宿町							
16 大河原町							
17 村田町							
18 柴田町							
19 川崎町							
20 丸森町							
21 亘理町	鉄筋コンクリート造2階建(延床面積:887㎡)	平日 9:00~21:00 日曜日・祝日 9:00~17:00	年末年始	2	0	2	
22 山元町							
23 松島町	(延床面積:245㎡)	9:00~21:00	なし	0	0	0	
24 七ヶ浜町							
25 利府町							
26 大和町							
27 大郷町							
29 大衡村							
30 色麻町							
31 加美町	木造平屋建(延床面積:246.64㎡)	8:30~21:00	月曜日・年末年始	0	0	0	
32 涌谷町							
33 美里町	(延床面積:330.73㎡)	9:00~21:00	なし	0	0	0	
34 女川町							
35 南三陸町							

(12) 市町村議会における女性議員の状況

平成29年4月1日現在

	市町村名	総議員数	左のうち女性議員数	女性議員の割合	現在の議員任期
1	仙台市	55	14	25.5%	平成31年 8月27日
2	石巻市	29	2	6.9%	平成30年 5月27日
3	塩竈市	18	3	16.7%	平成31年 9月10日
4	気仙沼市	23	0	0.0%	平成30年 4月29日
5	白石市	18	1	5.6%	平成31年 7月30日
6	名取市	20	3	15.0%	平成32年 1月31日
7	角田市	17	1	5.9%	平成31年 9月30日
8	多賀城市	18	4	22.2%	平成31年9月10日
9	岩沼市	18	3	16.7%	平成32年 1月11日
10	登米市	25	2	8.0%	平成29年 4月28日
11	栗原市	26	0	0.0%	平成29年 4月30日
12	東松島市	18	2	11.1%	平成29年4月28日
13	大崎市	30	3	10.0%	平成30年 4月29日
14	富谷市	20	3	15.0%	平成31年 9月10日
15	蔵王町	15	0	0.0%	平成32年 3月 5日
16	七ヶ宿町	9	0	0.0%	平成30年 9月23日
17	大河原町	15	1	6.7%	平成29年 4月30日
18	村田町	14	1	7.1%	平成31年 8月27日
19	柴田町	18	6	33.3%	平成33年 3月31日
20	川崎町	14	1	7.1%	平成32年 3月31日
21	丸森町	14	1	7.1%	平成31年11月30日
22	亘理町	17	5	29.4%	平成31年11月12日
23	山元町	13	3	23.1%	平成31年11月12日
24	松島町	13	0	0.0%	平成29年12月14日
25	七ヶ浜町	14	1	7.1%	平成31年 9月10日
26	利府町	18	2	11.1%	平成31年 9月10日
27	大和町	18	2	11.1%	平成32年 3月31日
28	大郷町	14	0	0.0%	平成31年 9月10日
29	大衡村	14	1	7.1%	平成31年 4月25日
30	色麻町	16	1	6.3%	平成32年 2月 4日
31	加美町	18	1	5.6%	平成33年 3月31日
32	涌谷町	13	1	7.7%	平成31年12月31日
33	美里町	15	1	6.7%	平成30年 2月 4日
34	女川町	12	2	16.7%	平成31年11月12日
35	南三陸町	16	1	6.3%	平成29年11月 5日
計		645	72	11.2%	

(13) 女性職員の状況

平成29年4月1日現在

	市町村名	① 管理職						② 一般職員			③ 合計(①+②)		
		うち一般行政職			うち一般行政職			総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合
		総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合						
1	仙台市	1,326	191	14.4%	525	51	9.7%	12,876	5,857	45.5%	14,202	6,048	42.6%
2	石巻市	198	25	12.6%	159	13	8.2%	1,510	772	51.1%	1,708	797	46.7%
3	塩竈市	70	14	20.0%	39	2	5.1%	556	262	47.1%	626	276	44.1%
4	気仙沼市	141	42	29.8%	90	16	17.8%	1,388	690	49.7%	1,529	732	47.9%
5	白石市	43	13	30.2%	38	11	28.9%	317	157	49.5%	360	170	47.2%
6	名取市	50	5	10.0%	43	5	11.6%	572	229	40.0%	622	234	37.6%
7	角田市	31	6	19.4%	29	3	10.3%	246	109	44.3%	277	115	41.5%
8	多賀城市	60	8	13.3%	54	7	13.0%	394	172	43.7%	454	180	39.6%
9	岩沼市	48	9	18.8%	40	9	22.5%	310	147	47.4%	358	156	43.6%
10	登米市	188	49	26.1%	81	4	4.9%	1,220	597	48.9%	1,408	646	45.9%
11	栗原市	195	55	28.2%	94	20	21.3%	1,220	645	52.9%	1,415	700	49.5%
12	東松島市	42	3	7.1%	39	2	5.1%	357	150	42.0%	399	153	38.3%
13	大崎市	235	59	25.1%	79	9	11.4%	1,870	1,192	63.7%	2,105	1,251	59.4%
14	富谷市	43	12	27.9%	39	8	20.5%	289	140	48.4%	332	152	45.8%
15	蔵王町	23	4	17.4%	16	1	6.3%	184	95	51.6%	207	99	47.8%
16	七ヶ宿町	18	2	11.1%	15	1	6.7%	41	16	39.0%	59	18	30.5%
17	大河原町	25	6	24.0%	18	1	5.6%	163	82	50.3%	188	88	46.8%
18	村田町	24	4	16.7%	22	3	13.6%	139	70	50.4%	163	74	45.4%
19	柴田町	34	13	38.2%	29	11	37.9%	269	130	48.3%	303	143	47.2%
20	川崎町	25	6	24.0%	13	1	7.7%	150	75	50.0%	175	81	46.3%
21	丸森町	29	8	27.6%	20	4	20.0%	207	98	47.3%	236	106	44.9%
22	亘理町	32	9	28.1%	30	9	30.0%	273	125	45.8%	305	134	43.9%
23	山元町	26	3	11.5%	23	2	8.7%	167	75	44.9%	193	78	40.4%
24	松島町	48	17	35.4%	41	10	24.4%	128	63	49.2%	176	80	45.5%
25	七ヶ浜町	21	3	14.3%	18	3	16.7%	120	28	23.3%	141	31	22.0%
26	利府町	44	9	20.5%	43	9	20.9%	204	102	50.0%	248	111	44.8%
27	大和町	26	2	7.7%	23	2	8.7%	169	82	48.5%	195	84	43.1%
28	大郷町	12	2	16.7%	12	2	16.7%	102	46	45.1%	114	48	42.1%
29	大衡村	12	3	25.0%	12	3	25.0%	72	26	36.1%	84	29	34.5%
30	色麻町	15	2	13.3%	14	2	14.3%	97	54	55.7%	112	56	50.0%
31	加美町	38	10	26.3%	37	9	24.3%	239	109	45.6%	277	119	43.0%
32	涌谷町	82	31	37.8%	53	15	28.3%	255	165	64.7%	337	196	58.2%
33	美里町	28	7	25.0%	22	3	13.6%	232	126	54.3%	260	133	51.2%
34	女川町	13	0	0.0%	12	0	0.0%	137	26	19.0%	150	26	17.3%
35	南三陸町	46	14	30.4%	29	6	20.7%	200	88	44.0%	246	102	41.5%
	計	3,291	646	19.6%	1,851	257	13.9%	26,673	12,800	48.0%	29,964	13,446	44.9%

(14) 審議会等委員への女性の登用目標

平成29年4月1日現在

	市町村名	目標年度	目標値	審議会等数	女性を含む 審議会等数	①総委員数	②うち女性委員数	女性比率 (②÷①)
1	仙台市	平成32年度	40%	129	128	1,869	708	37.9%
2	石巻市	平成32年度	40%	93	60	997	262	26.3%
3	塩竈市	平成32年度	35%	29	24	265	92	34.7%
4	気仙沼市	平成28年度	35%	33	29	556	135	24.3%
5	白石市	平成35年度	40%	45	37	343	111	32.4%
6	名取市	平成32年度	40%	30	27	422	125	29.6%
7	角田市	平成32年度	40%	18	13	172	30	17.4%
8	多賀城市	無						
9	岩沼市	平成30年度	50%	45	43	515	174	33.8%
10	登米市	平成32年度	40%	45	32	685	176	25.7%
11	栗原市	平成28年度	30%	33	22	520	123	23.7%
12	東松島市	平成32年度	35%	45	37	473	118	24.9%
13	大崎市	平成30年度	40%	40	32	874	254	29.1%
14	富谷市	平成32年度	50%	18	17	172	74	43.0%
15	蔵王町	無						
16	七ヶ宿町	無						
17	大河原町	無						
18	村田町	無						
19	柴田町	平成32年度	30%	27	24	226	79	35.0%
20	川崎町	無						
21	丸森町	無						
22	亶理町	平成32年度	30%	25	18	294	53	18.0%
23	山元町	無						
24	松島町	無						
25	七ヶ浜町	無						
26	利府町	平成29年度	30%	30	27	313	97	31.0%
27	大和町	平成31年度	35%	33	27	352	95	27.0%
28	大郷町	無						
29	大衡村	無						
30	色麻町	無						
31	加美町	平成36年度	40%	26	24	375	145	38.7%
32	涌谷町	平成32年度	30%	23	15	202	47	23.3%
33	美里町	平成32年度	30%	34	29	327	108	33.0%
34	女川町	無						
35	南三陸町	無						
	計	有20		801	665	9,952	3,006	30.2%

※仙台市:平成29年3月31日現在

(15) 審議会等委員への女性委員の登用状況

平成29年4月1日現在

	市町村名	1.法律による委員会(行政委員会) (地方自治法第180条の5参照)						2.法律・条例による審議会等(附属機関) (地方自治法第202条の3参照)						3. 合計(1+2)					
		機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)
1	仙台市	11	8	72.7%	81	13	16.0%	64	64	100.0%	1,231	441	35.8%	75	72	96.0%	1,312	454	34.6%
2	石巻市	6	3	50.0%	58	8	13.8%	44	34	77.3%	521	156	29.9%	50	37	74.0%	579	164	28.3%
3	塩竈市	5	3	60.0%	27	5	18.5%	24	21	87.5%	238	87	36.6%	29	24	82.8%	265	92	34.7%
4	気仙沼市	5	3	60.0%	38	5	13.2%	33	29	87.9%	556	135	24.3%	38	32	84.2%	594	140	23.6%
5	白石市	5	3	60.0%	31	5	16.1%	23	21	91.3%	258	65	25.2%	28	24	85.7%	289	70	24.2%
6	名取市	5	3	60.0%	35	7	20.0%	30	27	90.0%	422	125	29.6%	35	30	85.7%	457	132	28.9%
7	角田市	5	3	60.0%	33	4	12.1%	13	9	69.2%	139	26	18.7%	18	12	66.7%	172	30	17.4%
8	多賀城市	5	3	60.0%	27	5	18.5%	18	18	100.0%	182	50	27.5%	23	21	91.3%	209	55	26.3%
9	岩沼市	5	4	80.0%	34	6	17.6%	31	30	96.8%	373	137	36.7%	36	34	94.4%	407	143	35.1%
10	登米市	5	3	60.0%	60	6	10.0%	26	22	84.6%	457	142	31.1%	31	25	80.6%	517	148	28.6%
11	栗原市	5	4	80.0%	59	12	20.3%	37	18	48.6%	661	111	16.8%	42	22	52.4%	720	123	17.1%
12	東松島市	5	3	60.0%	35	5	14.3%	24	20	83.3%	277	63	22.7%	29	23	79.3%	312	68	21.8%
13	大崎市	6	5	83.3%	67	12	17.9%	40	32	80.0%	874	254	29.1%	46	37	80.4%	941	266	28.3%
14	富谷市	5	5	100.0%	25	8	32.0%	13	12	92.3%	147	66	44.9%	18	17	94.4%	172	74	43.0%
15	蔵王町	5	3	60.0%	27	5	18.5%	15	11	73.3%	185	26	14.1%	20	14	70.0%	212	31	14.6%
16	七ヶ宿町	5	3	60.0%	24	5	20.8%	13	10	76.9%	183	29	15.8%	18	13	72.2%	207	34	16.4%
17	大河原町	5	3	60.0%	27	5	18.5%	19	16	84.2%	218	47	21.6%	24	19	79.2%	245	52	21.2%
18	村田町	5	4	80.0%	21	5	23.8%	14	13	92.9%	167	36	21.6%	19	17	89.5%	188	41	21.8%
19	柴田町	5	3	60.0%	23	4	17.4%	20	15	75.0%	139	49	35.3%	25	18	72.0%	162	53	32.7%
20	川崎町	5	2	40.0%	25	2	8.0%	17	12	70.6%	170	31	18.2%	22	14	63.6%	195	33	16.9%
21	丸森町	5	2	40.0%	29	4	13.8%	16	13	81.3%	178	59	33.1%	21	15	71.4%	207	63	30.4%
22	亘理町	5	3	60.0%	39	4	10.3%	20	15	75.0%	255	49	19.2%	25	18	72.0%	294	53	18.0%
23	山元町	5	3	60.0%	31	7	22.6%	23	20	87.0%	265	72	27.2%	28	23	82.1%	296	79	26.7%
24	松島町	5	3	60.0%	27	4	14.8%	20	16	80.0%	226	43	19.0%	25	19	76.0%	253	47	18.6%
25	七ヶ浜町	11	8	72.7%	121	18	14.9%	2	2	100.0%	20	8	40.0%	13	10	76.9%	141	26	18.4%
26	利府町	5	3	60.0%	28	5	17.9%	16	16	100.0%	140	49	35.0%	21	19	90.5%	168	54	32.1%
27	大和町	5	5	100.0%	30	8	26.7%	28	22	78.6%	322	87	27.0%	33	27	81.8%	352	95	27.0%
28	大郷町	5	3	60.0%	29	4	13.8%	16	11	68.8%	152	33	21.7%	21	14	66.7%	181	37	20.4%
29	大衡村	5	3	60.0%	27	6	22.2%	15	11	73.3%	127	27	21.3%	20	14	70.0%	154	33	21.4%
30	色麻町	5	3	60.0%	25	7	28.0%	13	10	76.9%	120	38	31.7%	18	13	72.2%	145	45	31.0%
31	加美町	5	4	80.0%	33	8	24.2%	21	20	95.2%	342	137	40.1%	26	24	92.3%	375	145	38.7%
32	涌谷町	5	2	40.0%	30	7	23.3%	18	13	72.2%	172	40	23.3%	23	15	65.2%	202	47	23.3%
33	美里町	5	2	40.0%	34	6	17.6%	34	29	85.3%	327	108	33.0%	39	31	79.5%	361	114	31.6%
34	女川町	4	3	75.0%	14	3	21.4%	18	12	66.7%	181	45	24.9%	22	15	68.2%	195	48	24.6%
35	南三陸町	5	3	60.0%	29	4	13.8%	14	12	85.7%	162	36	22.2%	19	15	78.9%	191	40	20.9%
	合計	188	121	64.4%	1,283	222	17.3%	792	656	82.8%	10,387	2,907	28.0%	980	777	79.3%	11,670	3,129	26.8%

※仙台市:平成29年3月31日現在

参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(石巻市)	1	1	100.0%	60	13	21.7%	1	1	100.0%	60	13	21.7%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(塩竈市)	4	4	100.0%	110	30	27.3%	4	4	100.0%	110	30	27.3%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(大河原町)	3	3	100.0%	140	38	27.1%	3	3	100.0%	140	38	27.1%

(16) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等について

平成29年4月1日現在

市町村名	設立有無	名 称	構成団体数 (又は) (構成人数)	横断的連絡組織が無の場合 行政との連携状況	男女共同参画に関する団体 (NPO等)
1 仙台市	無			(公財)仙台男女共同参画財団において、毎年実施する「男女共同参画推進せんだいフォーラム」や民間団体との「協働事業」などを通じ、女性グループの活動支援を図っている。	2団体
2 石巻市	無			各市民活動団体と女性団体等との連携と交流を図る目的で交流事業を開催している。	34団体
3 塩竈市	無			内閣府発行の冊子「共同参画」及び仙台市男女共同参画推進センター情報誌「えるなびっ」を毎月送付。共催で講演会等の啓発イベントを開催。	11団体
4 気仙沼市	有	気仙沼市各種女性団体連絡協議会	18		19団体
5 白石市	無			各団体の事務局をととして連携を図る。	11団体
6 名取市	有	名取市地域婦人団体連絡協議会	7		10団体
7 角田市	有	角田市各種女性団体連絡協議会	8		8団体
8 多賀城市	無				9団体
9 岩沼市	有	岩沼市婦人団体連絡協議会	3 団体		56団体
		岩沼市生活研究グループ連絡協議会	4 団体		
		岩沼市婦人防火クラブ連絡協議会	17 人		
		岩沼市少年婦人防火委員会	21 人		
10 登米市	有	登米市地域婦人団体連絡協議会	11		44団体
		登米市交通安全母の会連合会	12		
		東和町各種女性団体連絡協議会	6		
		豊里町女性団体連絡協議会(五婦連)	5		
11 栗原市	無			個別対応	19団体
12 東松島市	有	東松島市女性団体連絡協議会	9		11団体
13 大崎市	有	大崎市地域婦人団体連絡協議会	6		158団体
		古川地域婦人団体連絡協議会	8		
		古川地域女性団体連絡協議会	9		
		松山婦人団体連絡協議会	5		
		岩出山地域女性団体連絡会	8		
		田尻地域婦人団体連絡協議会	3		
14 富谷市	無			個別対応	—
15 蔵王町	無			個別対応	8団体
16 七ヶ宿町	無			個別対応	—
17 大河原町	有	大河原町各種婦人団体連絡協議会	8		—
18 村田町	無			個別対応	4団体
19 柴田町	有	柴田町各種婦人団体連絡協議会	6		10団体
		柴田町地域婦人会連絡協議会	4		
20 川崎町	有	川崎町婦人団体連絡協議会	5		13団体
21 丸森町	有	丸森町各種婦人団体連絡協議会	6		—
22 亘理町	無			町主催の男女共同参画フォーラムに女性団体代表者が実施委員として協力している	18団体
23 山元町	無			個別対応	3団体
24 松島町	有	松島町女性団体連絡協議会	8		8団体
25 七ヶ浜町	無			町婦人会に「七ヶ浜町男女共同参画推進委員会」への委員の就任を要請し、男女共同参画推進事業への積極的な参加・協力を得ている	5団体
26 利府町	有	利府町女性団体連絡協議会	5		5団体
27 大和町	無			男女共同参画講演会等開催時等に案内発送	5団体
28 大郷町	無			個別対応	5団体
29 大衡村	無			団体への側面的支援	5団体
30 色麻町	無			個別対応	—
31 加美町	無			個別対応	9団体
32 涌谷町	無			個別対応	3団体
33 美里町	有	美里町地域婦人会連絡協議会	6		9団体
34 女川町	無			個別対応	1団体
35 南三陸町	無			個別対応	—

(17) 女性の社会的活動状況

平成29年4月1日現在

	市町村名	PTA会長(小学校)			PTA会長(中学校)			公民館長(市民センター)			自治会長(町内会長・区長)		
		学校数(校)	女性数(人)	割合	学校数(校)	女性数(人)	割合	総数(人)	女性数(人)	割合	総数(人)	女性数(人)	割合
1	仙台市	121	34	28.1%	66	19	28.8%	60	2	3.3%	1,387	143	10.3%
2	石巻市	35	4	11.4%	20	3	15.0%	11	3	27.3%	386	10	2.6%
3	塩竈市	7	3	42.9%	5	3	60.0%	1	0	0.0%	162	5	3.1%
4	気仙沼市	16	0	0.0%	11	3	27.3%	12	0	0.0%	199	4	2.0%
5	白石市	10	1	10.0%	6	1	16.7%	8	0	0.0%	113	0	0.0%
6	名取市	11	5	45.5%	5	5	100.0%	11	0	0.0%	290	13	4.5%
7	角田市	8	1	12.5%	3	1	33.3%	9	1	11.1%	93	0	0.0%
8	多賀城市	6	1	16.7%	4	0	0.0%	3	1	33.3%	47	1	2.1%
9	岩沼市	4	1	25.0%	4	1	25.0%	3	0	0.0%	176	9	5.1%
10	登米市	22	2	9.1%	10	0	0.0%	21	0	0.0%	302	1	0.3%
11	栗原市	12	0	0.0%	8	0	0.0%	5	0	0.0%	253	5	2.0%
12	東松島市	8	1	12.5%	3	0	0.0%	8	0	0.0%	66	2	3.0%
13	大崎市	29	2	6.9%	12	1	8.3%	25	4	16.0%	361	3	0.8%
14	富谷市	8	6	75.0%	5	3	60.0%	2	0	0.0%	45	2	4.4%
15	蔵王町	5	1	20.0%	3	0	0.0%	6	0	0.0%	23	0	0.0%
16	七ヶ宿町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	7	0	0.0%
17	大河原町	3	0	0.0%	2	1	50.0%	2	0	0.0%	43	1	2.3%
18	村田町	2	0	0.0%	2	1	50.0%	7	0	0.0%	21	0	0.0%
19	柴田町	6	0	0.0%	3	0	0.0%	3	1	33.3%	43	0	0.0%
20	川崎町	4	0	0.0%	2	0	0.0%	17	0	0.0%	22	0	0.0%
21	丸森町	8	1	12.5%	1	0	0.0%	8	0	0.0%	98	0	0.0%
22	亘理町	6	0	0.0%	4	1	25.0%	4	3	75.0%	67	0	0.0%
23	山元町	4	2	50.0%	2	1	50.0%	2	0	0.0%	24	0	0.0%
24	松島町	3	1	33.3%	1	1	100.0%	1	1	100.0%	12	0	0.0%
25	七ヶ浜町	3	1	33.3%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	35	0	0.0%
26	利府町	6	2	33.3%	3	1	33.3%	1	0	0.0%	25	2	8.0%
27	大和町	6	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	62	2	3.2%
28	大郷町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	22	0	0.0%
29	大衡村	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	14	0	0.0%
30	色麻町	1	0	0.0%	1	1	100.0%	0	0		25	0	0.0%
31	加美町	9	1	11.1%	3	0	0.0%	3	1	33.3%	79	0	0.0%
32	涌谷町	3	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	50	2	4.0%
33	美里町	6	0	0.0%	3	0	0.0%	0	0		66	0	0.0%
34	女川町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	40	0	0.0%
35	南三陸町	5	2	40.0%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	81	1	1.2%
	計	381	72	18.9%	203	49	24.1%	241	17	7.1%	4,739	206	4.3%

(18) 平成29年度事業計画

平成29年4月1日現在

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
1	仙 台 市	(公財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会等	随時
		ストップ！DVキャンペーン2017	平成29年11月
		性暴力防止啓発リーフレット作成	平成29年7月
		セクハラ防止啓発リーフレット作成	平成29年8月
		DV防止啓発リーフレット作成	平成29年10月
		DV防止啓発ポスター・チラシ作成	平成29年11月
		デートDV防止啓発リーフレット作成	平成29年12月
2	石 巻 市	平成29年度東日本大震災における女性の悩み・暴力相談事業(内閣府・宮城県事業)	平成29年4月～平成30年3月
		「Eyes for Future by ランコム」(女性人材育成のためのセミナー) (主催:NPO法人石巻復興支援ネットワーク、日本ロレアル共催:石巻市)	平成29年3月～平成29年10月
		親になるための教育事業(市内14中学校)	平成29年5月～11月
		子育て/バ育成事業(計2回実施)	未定
		男女共同参画週間PRキャンペーン(DV相談窓口PRカードの配布)	平成29年6月
		男女共同参画週間PR及びDV防止啓発パネル展示会	平成29年6月
		高校生のための性教育講話(全3回)	平成29年7月・平成30年1月
		DV被害者サポート講座(主催:宮城県 共催:石巻市・東松島市・女川町)	平成29年9月・11月
		女性人材育成セミナー(講座6回コース)	平成29年9月～11月
		市町村パートナーシップ事業 石巻市男女共創セミナー	平成29年11月
		男性にとつての男女共同参画地域推進事業 イクボス研修	平成30年1月
		石巻市職員研修	平成29年10月
		市民活動団体・女性団体等交流事業	未定
		3	塩 竈 市
男性にとつての男女共同参画地域推進事業(県共催、職員研修)	平成28年10～11月		
市町村パートナーシップ事業に係る啓発事業(県共催、市民活動団体対象)	平成28年8月		
中学生向け男女共同参画関連講話(2回)	平成29年9月～10月、12月		
4	気仙沼市	平成29年度東日本大震災における女性の悩み・暴力相談事業(内閣府・宮城県事業)	平成29年4月～平成30年3月
		女性人材育成講座(7回)	平成29年8月～平成30年2月
		第2次気仙沼市男女共同参画基本計画策定	平成29年度中
		被災地におけるDV予防啓発講座(1回)	平成29年10月
		男女共同参画学習会	平成29年11月
父と子の料理教室	平成30年3月		
5	白 石 市	こころのケア講座(3回)	平成28年9月～11月
		男女共同参画セミナー(1回)	(未定)
		いきいきキャリアアップ事業	(未定)
6	名 取 市	Hand in Hand 21 Plus(名取市男女共同参画情報紙)の発行	未定
		元気創造これからも名取 なとり市民のつどい 講演会	未定
		ママインターン事業	平成29年6月から平成29年12月まで
		平成29年度 東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業	平成29年4月から平成30年3月まで
		ワーク・ライフ・バランス推進表彰募集(チラシ作成)	未定
7	角 田 市	特設人権相談所の開設(結婚・離婚・差別待遇等)	平成29年6月・12月
		人権相談所の開設(結婚・離婚・差別待遇等)	毎月第3水曜日
		広報かくだに啓発情報の記載	随時
8	多賀城市	IDAHOメッセージ展&レズルプロジェクト(主催:たがじょうIDAHO実行委員会、後援:多賀城市)	5月3日～5月21日
		多様な性を知ろう! たがさぼIDAHO展(主催:市民活動サポートセンター(総務部地域コミュニティ課))	5月3日～5月21日
		男女共同参画を考える映画「ずっと、いっしょ。」鑑賞会	平成29年9月9日
9	岩 沼 市	多様な視点からの防災実践講座	平成29年11月21日

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
10	登米市	デートDV防止対策講習会(市内高等学校2か所)	平成29年5月、11月
		女性リーダー養成講座	平成29年7月～10月
		企業向けワーク・ライフ・バランスセミナー	平成29年11月
		人権啓発・男女共同参画講演会	平成30年1月
11	栗原市	「広報くりはら」に啓発記事の記載	年1回
		デートDV防止講演会(市内高校2校)	平成29年6月、7月(2日)
		栗原市男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」(全3回*2コース)	平成29年6月～7月
		栗原市男女共同参画職員研修会	平成30年1月
		女性委員等の登用状況調査(10月1日現在)	平成29年10月
		男女共同参画推進シンポジウム(市民向け)	平成29年9月
		関係各種イベントにおける啓発資料(チラシ)の配布	随時
12	東松島市	広報紙「市報ひがしまつしま」6月1日号に啓発記事の掲載	平成29年6月
		働くママ応援企画「ママ、お昼ご飯は自分で作れるよ！」 (主催:男女共同参画推進団体「サークルコロッケ」事務局:東松島市)	平成29年9月
		女性のための防災研修会 (主催:男女共同参画推進団体「サークルコロッケ」事務局:東松島市)	平成29年10月、11月
13	大崎市	男女共同参画相談(常時)・フェミニストカウンセリング(月2回)	通年
		男女共同参画に関する中学生の意識調査	6月
		男女共同参画市民意識調査	9月
		デートDV予防学習会(市内高校4校、中学校6校)	6月～12月
		女性コーディネーター養成「大崎塾」(5回)	7月～9月
		被災地におけるDV予防啓発講座(2回)	6月、11月
		新成人者用啓発資料(ウエットティッシュ)配布	8月、1月
		大崎市市民向け移動学習会	随時
		大崎市男女共同参画相談室周知(パンフレット)作成	随時
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発リーフレット作成	随時
		出前講座(メニュー3件) ※生涯学習課共催	随時
14	富谷市	人権相談所の開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	通年(毎月2回)
		女性のための相談会開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	6月・1月の2回
		DV相談窓口カード配布	6月・1月の2回
15	蔵王町	—	
16	七ヶ宿町	—	
17	大河原町	被災地におけるDV予防啓発講座	平成29年6月～平成30年2月
18	村田町	—	
19	柴田町	男女共同参画推進講座	未定
20	川崎町	—	
21	丸森町	—	
22	亘理町	男女共同参画フォーラム	平成29年6月
		男女共同参画・多様な視点からの防災実践講座	平成29年10月
		高齢者のDV・虐待問題	平成29年11月
23	山元町	—	
24	松島町	—	
25	七ヶ浜町	—	
26	利府町	男女共同参画週間・女性に対する暴力をなくす運動PR(のぼり旗設置)	平成29年6月、11月
		DV予防リーフレット配布(小学生向け・中学生向け)	平成29年7月
		男女共同参画講演会	平成29年11月、平成30年2月
27	大和町	—	

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
28	大郷町	—	
29	大衡村	男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座	平成29年7月15日
30	色麻町	—	
31	加美町	講演会	11月12日
		研修会	10～12月
32	涌谷町	—	—
33	美里町	みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修会	未定
34	女川町	—	
35	南三陸町	—	

参 考 资 料

宮城県男女共同参画推進条例

平成13年7月5日

宮城県条例第33号

すべての個人は性別にかかわらず、人として平等な存在であり、男女は、その違いを認めつつ、互いの人権を十分に尊重しなければならない。

宮城県においては、男女平等の実現に向けて、男女共同参画推進プランの策定をはじめ、様々な取組みがなされてきた。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が存在している現況から、あらゆる分野での男女平等と男女共同参画社会の実現を目指すには、県、県民及び事業者が一体となり総合的に取り組むことが重要である。

少子高齢化の進展等社会経済構造の急激な変化が進む中で、県民が真に豊かで、安心とゆとりのある生活を実現していくためには、男女が共にその個性と能力とを十分に発揮できる環境が整備されなければならない。男女が、性別にとらわれることなく、共に対等な立場に立って、労働、家庭生活、地域活動などをバランスよく営むことができる新しい生活文化を創造することこそが、今強く求められている。

すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を構築していくため、男女共同参画社会の早期実現を目指すことを決意し、ここに、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、宮城県（以下「県」という。）、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進し、もって新しい生活文化を創造し、真に豊かで活力のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- 二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- 三 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第三条 男女共同参画の推進は、男女が平等に個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別によっていかなる差別的な扱いも受けないこと、あらゆる分野において男女が共に個人としての能力を均等に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることなどを旨として、行われなければならない。

- 2 男女共同参画の推進に当たっては、固定的な性別役割分担意識に基づく制度又は慣習その他の社会的制約が、男女の主體的で自由な活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。
- 3 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、育児、介護その他の家庭生活における活動と社会生活における諸活動に積極的かつ平等に参加し、両立できることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進は、配偶者間その他の男女間におけるあらゆる暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。）の根絶を旨として、行われなければならない。

6 男女共同参画の推進は、国際社会の目指すべき理想の一つであることにかんがみ、広く世界に向けた視野に立って積極的に行われなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、男女共同参画の推進に当たり、市町村、県民及び事業者と連携及び協働して取り組むよう努める。

3 県は、市町村に対し、男女共同参画の推進に関する計画の策定や施策等に関し、技術的な助言、情報の提供その他の必要な措置を積極的に講ずるよう努める。

4 県は、第一項に規定する施策を推進するために必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努める。

(県民の責務)

第五条 県民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の活動に自ら積極的に参画するとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第六条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組み、男女が共同して事業活動に参画することができる体制及び職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動を両立して行うことができる職場環境を整備するよう努めるものとする。

2 事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

第二章 基本的施策

(男女共同参画推進のための基本計画)

第七条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定める。

一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ宮城県男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

5 知事は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。

6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(男女の均等な登用の推進等)

第八条 県は、附属機関を組織する委員その他の構成員の選任に当たっては、附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例（平成十二年宮城県条例第百十三号）第三条の規定に基づき、男女の均等な登用に努めなければならない。

2 県は、男女共同参画社会の推進のための教育や研修の機会を充実し、人材の養成に努めるとともに、女性の人材に関する情報を積極的に収集、活用又は提供するよう努めなければならない。

(男女の共生教育の推進)

第九条 県は、男女が生涯にわたって共に明るく生きがいのある社会を構築するために、あらゆる教育の場を通じて人権尊重の精神を基盤とした個人の尊厳、男女平等、男女相互の理解と協力についての意識をはぐくむよう努める。

(農林水産業及び自営の商工業の分野における男女のパートナーシップの確立)

第十条 県は、農林水産業及び自営の商工業の分野において女性が主体性を活かし、その能力を十分に発揮し、正当な評価を受け、対等な構成員として方針の立案及び決定の場に参画する機会が確保される社会を実現するため、必要な環境整備を推進する。

第三章 男女の精神的・身体的権利侵害と差別の禁止

(性別による権利侵害の禁止)

第十一条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、あらゆる場において、つきまとい等及びストーカー行為（ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第二条第一項に規定するつきまとい等及び同条第二項に規定するストーカー行為をいう。）を行ってはならない。

4 何人も、あらゆる場において、男女間における暴力的行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第十二条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による役割分担の固定化又は女性に対する暴力的行為を助長し、又は連想させる表現を行わないよう努めなければならない。

第四章 男女共同参画の推進体制

(拠点施設の整備)

第十三条 県は、配偶者間その他の男女間における暴力的行為の被害者の保護及び支援並びにセクシュアル・ハラスメントの被害者からの相談への適切な対応等、当該被害者の自立を総合的に支援する拠点施設を整備する。

(調査研究)

第十四条 県は、男女共同参画の推進に関する施策、社会における制度又は慣行が及ぼす影響及び男女共同参画の推進を阻害する問題に関して必要な調査研究を行い、その成果を男女共同参画の推進に関する施策に適切に反映させるよう努めなければならない。

(民間非営利活動団体との連携及び協働)

第十五条 県は、男女共同参画社会の実現のため、民間非営利活動団体（宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成十年宮城県条例第三十六号）第二条第二項に規定する民間非営利活動団体をいう。以下同じ。）との連携及び協働を図る。

2 県は、民間非営利活動団体が行う男女共同参画に貢献する活動について、支援及び促進を図る。

(年次報告)

第十六条 知事は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

第五章 相談及び苦情処理

第十七条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害に関する県民又は事業者からの相談の適切な処理に努める。

2 知事は、県が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する県民又は事業者からの苦情の適切な処理に努める。

3 知事は、第一項の相談及び第二項の苦情を処理するため、男女共同参画相談員（以下「相談員」という。）を置く。

4 相談員は、次に掲げる事務を行う。

一 県民又は事業者からの相談及び苦情に応ずること。

二 前号の相談及び苦情を処理するために必要な調査、指導及び助言を行うこと。

5 相談員は、前項の事務を行うに当たり、必要に応じて、関係行政機関と連携するものとする。

第六章 宮城県男女共同参画審議会

(宮城県男女共同参画審議会)

第十八条 基本計画その他男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として宮城県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第十九条 審議会は、知事が任命する委員二十人以内で組織する。

- 2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の十分の四未満とならないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。
- 3 委員の任期は二年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 5 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 6 会長に事故があるときは、副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第二十条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第二十一条 専門の事項を調査するために必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員の任期は、専門の事項に関する調査が終了するまでとする。

(運営事項の委任)

第二十二条 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第七章 雑則

(規則への委任)

第二十三条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十三年八月一日から施行する。
(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和二十八年宮城県条例第六十九号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成一五年条例第一号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十五年四月一日から施行し、同日以降の計画の策定、変更又は廃止について適用する。

男女共同参画施策推進本部設置要綱

(設置)

第1 「宮城県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、本県における男女共同参画施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画施策推進本部（以下「本部」という。）を置く。

第2 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 男女共同参画に関する施策についての関係部局との連絡調整に関する事。
- (2) 男女共同参画に関する施策についての総合的かつ効果的な企画及び推進に関する事。
- (3) 審議会等への女性の登用推進に関する関係部局の総合調整に関する事。
- (4) その他男女共同参画施策に関する事。

(組織)

第3 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者を充てる。

- 2 本部長は、本部の事務を総括し、本部を代表する。
- 3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

(幹事会)

第4 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、本部会議に付すべき事項について、あらかじめ審議するとともに、本部長の指示する事項を処理する。
- 3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職にある者を充てる。
- 4 幹事長は、幹事会の事務を総括し、幹事会を代表する。
- 5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5 本部会議の事務を補助させるため、本部に部会を置くことができる。

- 2 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって構成し、部会長は共同参画社会推進課長を充て、副部会長は各部会において互選するものとし、部会員は関係課長の推薦する職員を充てる。
- 3 部会長は、部会の事務を総括し、部会を代表する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 本部の会議は本部長が、幹事会の会議は幹事長が、部会の会議は部会長が、それぞれ必要に応じて召集し、その議長となる。

- 2 本部長及び幹事長並びに部会長は、必要に応じて本部及び幹事会並びに部会の会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7 本部及び幹事会並びに部会の庶務は、共同参画社会推進課において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成11年7月1日から施行する。
- 2 審議会等女性委員登用推進本部設置要綱（平成10年4月1日施行）及び宮城県女性行政推進庁内連絡会議設置要綱（平成4年10月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年8月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年8月17日から施行する。

別表1 (第3関係)

本部長	知事
副本部長	副知事
委員	総務部長
〃	震災復興・企画部長
〃	環境生活部長
〃	保健福祉部長
〃	経済商工観光部長
〃	農林水産部長
〃	土木部長
〃	会計管理者
〃	公営企業管理者
〃	教育長
〃	警察本部長

別表2 (第4関係)

幹事長	環境生活部長
副幹事長	環境生活部次長
幹事	人事課長
〃	震災復興・企画総務課長
〃	共同参画社会推進課長
〃	子育て支援課長
〃	雇用対策課長
〃	農業振興課長
〃	土木総務課長
〃	出納局会計課長
〃	企業局公営事業課長
〃	教育庁生涯学習課長
〃	警察本部警務課長

宮城県男女共同参画審議会委員

(平成29年7月14日現在, 五十音順・敬称略)

氏 名	職 名	備 考
稲葉 雅子	株式会社ゆいネット 代表取締役	
小川 ゆみ	公募委員	
草野 祐子	公募委員	
今野 彩子	株式会社ユーメディア 取締役	
塩野 悦子	宮城大学看護学部 教授	
鈴木 勝雄	利府町長	
竹中 智夫	宮城県農業協同組合中央会 常務理事	
星 幸一	一般社団法人宮城県経営者協会 事務局長	
松田 攝子	塩竈市立第二小学校 校長	
水野 紀子	東北大学大学院法学研究科 教授	会長
渡部 順一	宮城学院女子大学現代ビジネス学部 教授	副会長
渡辺 安子	宮城労働局雇用環境・均等室長	

(任期：平成28年3月25日から平成30年3月24日まで)

年次報告についてのお問い合わせ先

宮城県環境生活部共同参画社会推進課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

TEL 022-211-2568

Fax 022-211-2392

ホームページアドレス <http://www.pref.miyagi.jp/site/kyousha>

電子メールアドレス danjyo@pref.miyagi.lg.jp

※この冊子は200部印刷し、1部あたりの印刷単価は491.4円です。

